

大学番号 3 2

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
一橋大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人一橋大学

所在地

(本部・国立キャンパス) 東京都国立市中2 - 1
(神田キャンパス) 東京都千代田区一ツ橋2 - 1 - 2
学術総合センター

役員の状況

学長 石 弘光 (平成10年12月1日～平成16年11月30日)
杉山武彦 (平成16年12月1日～平成20年11月30日)
理事数 4名 (非常勤1名を含む)
監事数 2名 (非常勤)

学部等の構成

(学部)

商学部
経済学部
法学部
社会学部

(研究科)

商学研究科
経済学研究科
法学研究科
社会学研究科
言語社会研究科
国際企業戦略研究科
国際・公共政策研究部・教育部

(附置研究所等)

経済研究所
附属図書館
大学教育研究開発センター
総合情報処理センター
留学生センター
国際共同研究センター
イノベーション研究センター
社会科学古典資料センター
保健センター
学生支援センター

学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)

学生数	学部	4,459名 (留学生数131名)
	大学院	2,058名 (留学生数323名)
教員数		411名
職員数		170名

(2) 大学の基本的な目標等

(大学の基本的な目標)

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

(使命)

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献
- ・構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成
- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

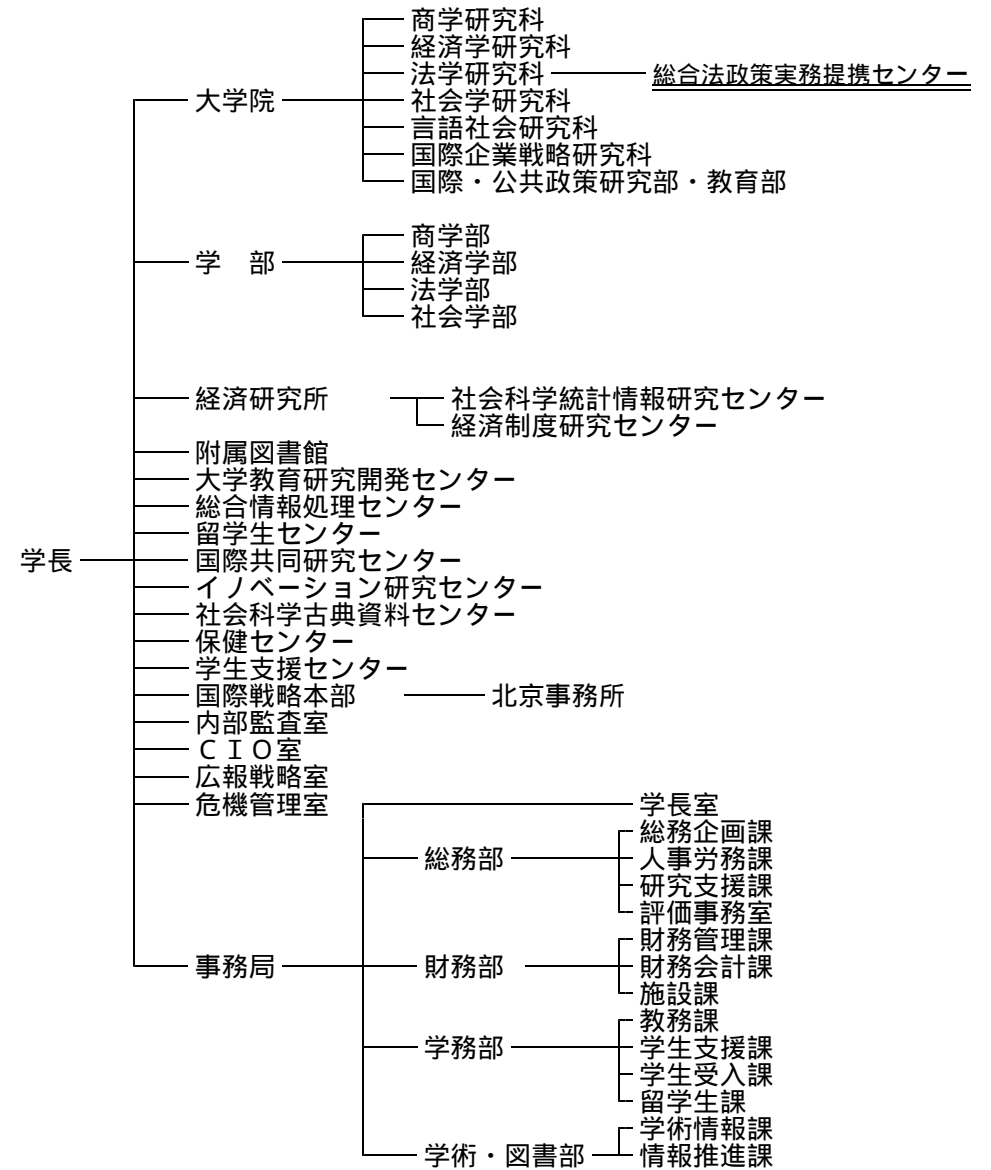
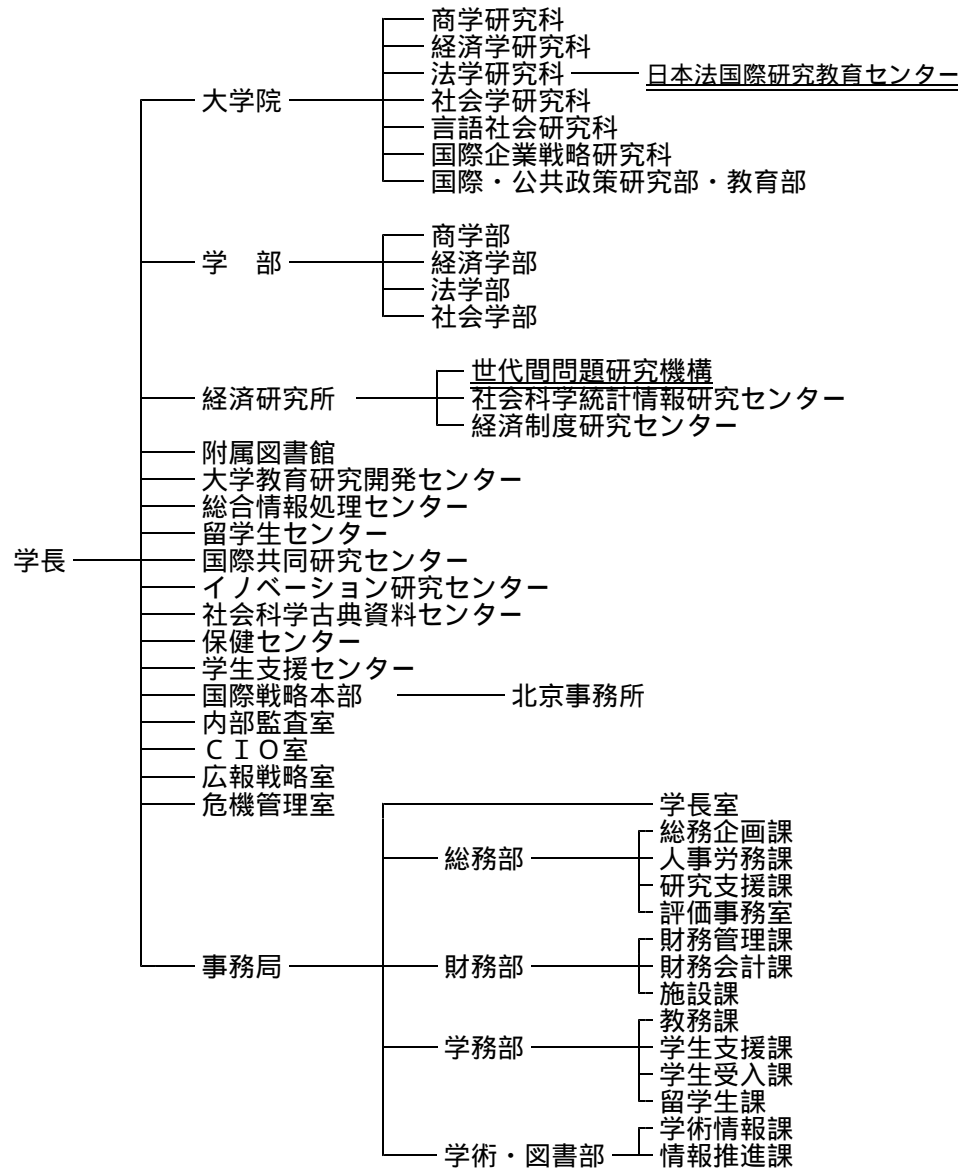
*専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

(大学の特徴)

本学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、130年以上の歴史を有する。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。創立以来、リベラルな学風の下に日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献し、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材を輩出してきている。本学の特徴は、研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する伝統を備え、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する点にある。このように、本学は人文社会科学分野の知の集積の場として、格段の高みに立つ世界的研究教育拠点になり、国際的共同研究ネットワークのハブとして活動することを目指している。

19年度

18年度



全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況)

大学の基本的な目標である、日本、アジア及び世界に共通する重要課題の解決を目指して一橋大学が先端的社会科学の研究对象として設定したのは11点で、「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」「現代経済システムの基本的評価と社会的選択」「社会科学の統計分析拠点構築」「紛争予防と秩序形成」「アジア地域研究」「企業・団体の社会的責任の法制度設計」「市民社会の新しい基盤創出のための総合研究」「多言語社会の文化アイデンティティ・混成文化論」「プライシングとリスク管理」「企業経営・産業とそれを取り巻く制度・インフラストラクチャー」「ヨーロッパの革新的研究拠点 衝突と和解」である。このうち4点は21世紀COEに採択され、中間評価もA評価3、B評価1であった。また、その他も順調に研究を推進し、多くの成果を上げた。

また、知的、実践的に世界に共通する重要課題の解決を果し得る人材の育成を学士教育、大学院教育、高度専門職業人教育のすべてにわたって構築、推進することを目指し、多面的な学士教育やCOEなどでの参加型大学院教育、新司法試験で高い合格率をあげている法科大学院などの高度専門職業人教育において成果を挙げている。

社会連携においても、政府審議会への参加や企業との共同研究などで多大な貢献をなしている。

(全体的な進捗状況)

1. 教育

平成16～18年度までの取組

教育の成果に関する目標

学士課程において豊かな教養と高度の専門知識の涵養を目指すとともに、人格形成を深め、精神的に豊かな生活を送る基礎を築くために、少人数教育、キャリア教育、体験型教育などを行った。また、大学院課程においては、国際的な研究教育交流を基礎とした授業の多様化、COEや研究プロジェクトへの院生の登用、問題解決型プログラムの実施などを通じて、高度専門職業人、グローバルに通用する研究者の育成を行い、それぞれ成果を挙げている。目標の達成状況は良好である。

特に、留学生受け入れ・派遣、教育の国際的平準化を目指したGPA制度の導入、インターンシップや実務型教育の重視などの面で、計画を着実に実行していること、またそれらを立案、審議、実行する体制が適切に機能していることを具体的成果としてあげておきたい。

教育内容等に関する目標

それぞれの部局が養成すべき人材像を明らかにし、それに相応しい独自のプログラムを提供している。また、高度専門職業人、研究者育成に資する教育内容と、それを支える環境の構築に務めており、目標の達成状況は良好である。

特に、教育内容の国際化、平準化の基礎となるシラバスの充実及びGPA制度の構築、教育におけるWebの活用、FDや授業評価の実施など、いずれも教育内容の改善・充実に資している。また、それらを立案、検討、実行する組織・体制も機能している。学部・研究科がそれぞれの特性に即して、独自のプログラムを立案、積極的に実施していること、研究プロジェクトへの院生の参加、学生が国際水準の研究に触れる機会の提供など、高水準の研究者を養成するための研究環境の整備も行われている。

教育の実施体制等に関する目標

計画は概ね順調に実施され、それぞれに成果を挙げており、目標の達成状況は良好である。

特に、大学教育研究開発センターを中心としたFD活動、授業評価の実施・分析など、教育改善に向けた組織的取組が積極的に実行されていると同時に、高度専門職業人養成を目的とする法科大学院、国際・公共政策教育部が設置され、良好な教育を実施している。

学生の支援に関する目標

インターンシップをはじめとして順調に計画を実施しており、実施状況は良好である。特に、インターンシップを拡充して、実務感覚の涵養に資するといったキャリア支援、TA雇用による学部学生への教育充実、留学生に対するチューター制度は整備されている。また改修を終えた本館は従来の景観を損なうことなく、教務機能を1階に集中することで学生の利便性を著しく高めた。

平成19年度の取組

学部では、成績優秀者に対して奨学金を与える「学業優秀学生奨学金制度」が開始された。

国際・公共政策大学院で、外国人留学生向けに英語の授業を開設し、またJICAの協力を得て、グローバル・ガバナンス・プログラムでも英語の講義科目のみ履修することで修士号を取得できるプログラムを立ち上げた。

平成20年度から、新入生全員の入学時にTOEFLを受験させ、習熟度クラス編成を行うこと及び単位認定を行う海外英語研修の実施計画を策定した。

商学部で1年生必修の導入ゼミ、2年生必修の原書講読ゼミを設置した。また同窓会の協力で「如水ゼミ」を開設、少人数ゼミ形式でキャリア意識の向上を図った。

2. 研究

平成16～18年度までの取組

研究水準及び研究の成果に関する目標

研究カウンスルによる提言をうけて、若手研究者の育成に資する制度を取り入れ、COEプロジェクトなどに積極的に大学院生を参加させるなど教育に高い比重をおくとともに、多面的な高水準の研究活動を行い、それを可能とするシステムをつくるなど、成果の発表、社会への還元を広範に実行しており、目的の達成状況は非常に優れている。

平成19年度に受審した大学機関別認証評価において本学の選択によって行われた研究に関する評価では、特に優れた点として「学長のもとに「研究カウンスル」と「研究WG」をおく全学的な研究実施・支援・推進体制、国際共同研究推進、外部資金獲得、学内助成金による個人研究推進・支援、特に若手研究者の育成、研究成果の公表・発信、機関リポジトリの設置、大学院教育の結合など、研究活動の推進・支援に関する積極的に充実した施策、全50項目に及ぶ緻密な「研究者データベース」構築、科学研究費補助金申請、学内研究支援の積極的奨励・点検・改善システム、全学研究環境アンケートによる研究環境改善、部局横断的な共同研究と「大学として重点的に取り組む領域」11テーマ設定、そのうち4テーマの文部科学省21世紀COEプログラム採択、科学研究費補助金採択率3年連続全国第1位、国際経済学術誌ランキング上位を占め、21世紀COEプログラム採択4テーマ中3件の高い中間評価など研究活動の高い質、民間企業団体及び個別民間企業など産業界との活発な提携、の8点が挙げられた。

研究実施体制等の整備に関する目標

大型プロジェクトにおいて人材を適切に配置し、先端的研究拠点としての大学の使命を果たすなど達成状況は良好である。
特に優れた点として、21世紀COEなど高い水準の共同研究、科学研究費補助金申請・執行支援とその結果としての新規採択率3年連続全国1位、学内研究助成、国際・国内交流セミナー助成など研究支援制度の充実、などを挙げることができる。

平成19年度の取組

研究カウンスル及び経営企画委員会企画部会・研究WGにおいて「一橋大学の長期研究戦略 21世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」が審議され、最終答申として出された。科学研究費補助金採択率が3年連続全国1位であり、また、競争的研究資金の獲得がこれまでの最高額に達した。大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の選択的事項「研究活動の状況」を受審し、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を得たほか、研究者データベースを作成し、学外に公開した。

3. 社会連携

平成16～18年度までの取組

社会との連携、国際交流等に関する目標

研究活動の社会への還元並びに国際交流の重視という観点から積極的に活動が行われており、達成状況は非常に優れている。

産官学連携において教員が政府審議会等に多数関与するとともに、産業界については助言活動や共同研究を積極的に推進しつつ、MBAの夜間開講やエグゼクティブ・プログラムなどリカレント教育を推進した。地域についても関西アカデミアや連続市民講座を新たに設け、多数の聴衆を得た。国際交流では、多様な留学生を受け入れ多様な教育をおこなうとともに、日本人学生の海外留学についても多面的な支援を行った。研究者の交流も、多数の国際シンポジウムや研究会の開催、研究員制度の活用によってきわめて活発であり、それを支える支援体制を充実する方策も積極的に推進されている。

平成19年度の取組

社会連携の取組として、関西アカデミアを開設するとともに、社会学研究科が引き続き「連続市民講座」を実行し、多くの聴衆を集めた。また、国際交流の取組として、英語による教育プログラムを学部、大学院で行い、学部ではオーストラリアのモナシュ大学や中国の北京大学で語学研修が行われた。

4. 業務運営・財務内容等

平成16～18年度までの取組

業務運営・財務内容等に関する目標
教育研究活動の基礎的、組織的条件であるとの観点から、以下のように積極的に取り組んでおり、達成状況は良好である。

学長のリーダーシップを強化するため、学長補佐として、図書館担当及び事務局担当を置き、理事（副学長）3名にそれぞれ役員補佐を配置した。学長補佐及び役員補佐は、学内主要委員会に参加し、学長及び役員会を支える役割を担った。

平成16年度に設置した経営企画委員会の部会において、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題（中間報告）」の取りまとめ、全学情報化グランドデザインの策定、国際戦略の将来計画「一橋大学国際戦略：世界標準の知的パワーハウスとして」の作成、学校教育法改正に伴う教員制度改革、教職員評価方法の検討、「一橋大学危機管理規則」の制定等を行うなど精力的な取組を行った。

平成18年度からは、より重点的な配分を行うため、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として、学長裁量経費に代わる「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分し、これらの重点配分プロジェクトについては、年度終了後その成果・効果について検証した。

また、新たな財源確保としての「一橋大学基金」の募集活動を本格化するとともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための支援体制を強化した一方で、人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。その結果、当初の目標を上回る人件費削減を達成した。

評価・点検作業の支援として、認証評価の選択的評価事項「研究活動の状況」の受審に際して、研究成果一覧の作成の基礎データとして活用した研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、各種のシステム改良を行った。

中期目標・計画の達成状況報告書の作成には、中期計画進捗管理システムを活用するとともに、大学情報データベースを導入し、評価支援体制を整備した。

施設・設備面においては、平成17年度に実施した施設利用実態調査に基づき、施設マネジメント委員会において、全学共同利用スペースの確保について検討するとともに、第二研究館のスペース再配分についての検討結果を基に、再配分を実施した。

平成19年度の取組

理事以外の副学長として次期中期目標担当副学長及び募金・事務局改革担当副学長職を新たに設置し、後者の人事を行った。

ホームページの充実化、迅速な更新に恒常的に努めた結果、民間のホームページの評価機関によるランキングで、平成18年度に引き続き、平成19年度もユーザビリティについて国立大学で2位を維持した。総合評価についても国公立大学8位から4位へとランクアップした。

「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進した。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標 1-1. 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現などに関する基本方針
学長及び部局長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制の確立を目指す。
・大学の自主性・自律性の向上
・迅速で的確な意思決定とそのプロセスの透明性の確保
責任の所在の明確化とそれに応じた権限分配による効率的な運営システムを構築する。
教育及び研究について全学的な戦略的マネジメント機能を強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【200】 学長のリーダーシップを強化するため、理事のほかに学長補佐、役員補佐を設けるとともに、学長及び役員などを支援する事務学長・副学長（理事）などの役員として学長室を新設する。	【200】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし			（平成16～18年度の実施状況概略） 学長補佐として、図書館担当及び事務局担当を置き、理事（副学長）3名にそれぞれ役員補佐を配置した。学長補佐及び役員補佐は学長を主要委員に参加し、学長及び理事（副学長）を副委員長に直接支援する事務組織として学長を設け、事務局長・副学長（理事）を再編した。また、学長室を新設し、事務局長・副学長（理事）を再編した。また、学長室を新設し、事務局長・副学長（理事）を再編した。	予定なし		
				（平成19年度の実施状況） 学長のリーダーシップを強化するため、理事及び副学長として次期中期目標担当副学長職を新たに設置し、後者の人事を行った。			
【201】 全学委員会として経営企画委員会を新設し、大学運営の重要事項について審議を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に設置した経営企画委員会の下に、企画部会、情報化推進部会、国際戦略部会を加え、平成17年度には新たに人事制度部会を設置するとともに、企画部会を拡充した。これら3部会において、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題（中間報告）」の取りまとめ、全学情報化グランドデザインの策定、国際戦略の将来計画「一橋大学国際戦略：世界標準の知のパワーハウスとしての作成」、学校教育法改正に伴う教員制度改革、教職員評価方法の検討、「一橋大学危機管理規則」の制定等を行った。	引き続き、経営企画委員会期でより委員会の中期目標の在り方について、企画部会・情報化推進部会・国際戦略部会が連携して取り組む。		

	<p>【201】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「一橋大学の長期研究戦略」を作成した。また、企画部会に次期中期目標・中期計画検討WGを設置し、検討を開始した。</p>	
<p>【202】 全学委員と学構 統委と副・機 構</p> <p>員に必要とする の最も小長と 見直した原 直に原より しを原則とし を数と効率的 行い、及び い、及び い、及び</p>	<p>【202】 「室」や「本部」など、機動的・戦略的な運営組織を充実する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化を契機に、89の委員会等を見直し、統合し、関係委員会数を962名から372名に減じた。また、原則的に、副学長を委員長とし、効率的・機動的・戦略的な運営体制を構築した。また、全学委員会の運営を効率的・機動的な運営方針」を作成し、周知徹底を図った。平成18年度には、国際交流・広報活動・全学情報化をそれぞれ統括する、副学長を長とする国際戦略本部、広報戦略室、CIO室を設置する等、委員会制度に代わる機動的・戦略的な運営組織を編成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 新たに、「国際共同研究支援室」を設置し、外国人研究者の受入れ等、国際的共同研究支援のための組織の充実を図った。委員会組織に代わる、内部監査室、CIO室、国際戦略本部、危機管理室等において内部監査(業務・会計)、全学情報化グランドデザインに基づき全学グループウェアの導入、学生証や職員証のIC化の検討、地震防災対策、海外危機管理マニュアル作成等機動的な活動を推進した。</p>	<p>引き続き、「室」や「本部」など、機動的・戦略的な運営組織を充実する。</p>
<p>【203】 学長(理事)の権限授与により、副学長(定業務領域)に 長(定業務領域)に 長(定業務領域)に</p>	<p>【203】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 3名の理事(副学長)が、教育・学生、研究・総務、社会連携・財務の業務領域を分担した。また、平成18年度に行われた副学長の交代の際には、適宜、分担領域を見直すとともに、重点事項には役員補佐を配置するなど、担当業務のより機動的・効率的な運営を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 理事以外の副学長として、次期中期目標担当副学長及び募金・事務局改革担当副学長職を新たに設置し、より機動的な運営を図った。</p>	<p>予定なし</p>
<p>【204】 学大を学 大を学 大を学</p>	<p>【204】 18年度に実施済みのため、19年度は年</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定のため、学長、常任理事、事務局長をメンバーとする常任役員会を毎月2回定例開催し、大学の運営の方向性の検討や日常的な課題の処理、会議の議事の調整などを行うことにより、各経営協議の議事、教育研究及び部局教授会の協議事項を精選し、迅速で柔軟な大学運営を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>予定なし</p>

<p>【205】 部局長のリーダーシップ機能の強化、評議体制の確立、シッポ体制の整備を図る。</p>	<p>度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 部局長のリーダーシップを強化し、定期的な部局長会議等を開き、各部署のシッポ体制の整備を図る。また、シッポ体制の整備を図る。</p>	<p>リーダーシップ機能の強化、評議体制の確立、シッポ体制の整備を図る。</p>
<p>【205】 部局長のリーダーシップ機能の強化、評議体制の確立、シッポ体制の整備を図る。</p>	<p>【205】 部局長のリーダーシップ機能の強化、評議体制の確立、シッポ体制の整備を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 各部局長がそれぞれの特質を考慮して、部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長、評議員、事務長を軸とする執行体制及び補佐体制を整備し、引き続き効率的な運営にあたった。</p>	<p>リーダーシップ機能の強化、評議体制の確立、シッポ体制の整備を図る。</p>
<p>【206】 事務職員の全学委員会への参画を拡大し、企業連携を図る。</p>	<p>【206】 事務職員が全学委員会へ参画し、教員と連携協力し大学運営の企画立案にあたる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員人事を担当する委員会を除外し、全学委員会に事務職員が参画する国際戦略室、C10室において、事務職員が連携協力して大学運営の企画立案にあたった。</p>	<p>事務職員が全学委員会へ参画し、企業連携を図る。</p>
<p>【206】 事務職員の全学委員会への参画を拡大し、企業連携を図る。</p>	<p>【206】 事務職員が全学委員会へ参画し、教員と連携協力し大学運営の企画立案にあたる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、教員人事を担当する委員会を除外し、全学委員会に事務職員が参画する国際戦略室、C10室において、事務職員が連携協力して大学運営の企画立案にあたった。</p>	<p>事務職員が全学委員会へ参画し、企業連携を図る。</p>
<p>【207】 外部資金や競争的研究資金の全学的視点から、基礎研究の強化、地位向上システムを構築する。</p>	<p>【207】 外部資金や競争的研究資金の全学的視点から、基礎研究の強化、地位向上システムを構築する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度からは、学長裁量経費に替えて、重点的な配分を行うため、戦略的推進に重点を置き、国際競争力の向上を図る。また、学長裁量経費に替えて、重点的な配分を行うため、戦略的推進に重点を置き、国際競争力の向上を図る。</p>	<p>全学的視点による資金配分システムについて検討する。</p>

	<p>【207】 「一橋大学基金」の充実を図るとともに、大学戦略推進経費の活用により、全学的視点から戦略的な学内資源配分を行う。</p>	<p>した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進するとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内資源配分を行った。</p>		
<p>【208】 非常勤理事を学外から招へいするとともに、学長補佐や顧問を学外から招へいすることを検討する。</p>	<p>【208】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 非常勤理事に企業経営者を採用するとともに、経団連会長(当時)を本学の特別顧問として招聘し、企業経営の考え方を大学運営に反映するよう努めた。この他、大手民間企業役員をEUIJ東の京員ソーシアムのディレクター、私立大学を国際戦略本部の総括ディレクター、大手民間企業社員を北京事務所所長にそれぞれ採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【209】 監事のもと、内部監査システムを構築し、その運用体制の整備を図る。</p>	<p>【209】 経費の適正かつ効率的な執行のため、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度においては、これまでの内部監査機能をより強化するため、担当理事を室長とする内部監査室を設置した。また、平成18年12月に設置された「研究費の不正対策検討特別委員会(委員長：学長)」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、内部監査体制の見直しを開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 事前監査を行う財務部、事後監査を行う内部監査室・監事、及び研究費不正使用防止部を推進室から業務監査を、全部局を対象に科学研究費補助金を主とした補助金等の会計監査を実施したほか、随意契約全てを対象とした監査を実施した。</p>	<p>予定なし</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
2-1. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しなどに関する基本方針
教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づきつつ、本学の基本目標の達成に向けた教育研究組織の改革を進める。
(本学の基本目標)
(1) 新しい社会科学の探究と創造
(2) 国内、国際社会への知的貢献・実践的貢献
(3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成
理論・政策・実証のバランスの取れた研究を推進するとともに、学際的・学融合的な研究を推進する体制を構築する。
学内外の連携による共同研究の積極的推進を可能にするような研究組織及び研究支援体制を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【210】 学長の諮問機関として、「研究カウンスル」を設置する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月に担当副学長が委員長を務め、学内・学外同数の委員で構成される研究カウンスルを設置した。その任務は、学長の諮問に基づき本学の研究の将来方向、重要領域の策定、研究組織改革、教員の研究評価制度の設計等について、審議し提案することにある。	予定なし		
		【210】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況)			
【211】 学長の統括の下で、研究カウンスルの原案を基にして、経営企画委員会及び評価委員会を中核として教育研究組織の改革構想案を策定する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題(中間報告)」を取りまとめた。また、平成16年9月に研究カウンスルがまとめた、「中間答申：若手研究者の育成のあり方について」に基づいて、サバティカル制度の提案を行った。さらに、研究WGにおいて、本学と規模及び性格が近似する英国のLondon School of Economicsの研究組織戦略を実地調査し、本学の長期研究戦略立案の方向性について検討した。	学長の統括の下で、研究カウンスルと経営企画委員会が相互に意見交換を行いながら、教育研究組織等の改革構想案の検討を行い、平成21年度に策定する。		
		【211】 学長の統括の下で、研究カウンスルと経営企画委員会が相互に意見交換を行いながら、教育研究組織等の改革構想案の検討を推進する。		(平成19年度の実施状況) 経営企画委員会企画部会・研究WGおよび2回にわたる研究カウンスルを開催し、研究組織等の中長期的改革案として「一橋大学の長期研究戦略-21世紀の経済・社会への挑戦-世界水準の社会科学の創造と総合をめざして-」を審議し、最終答申として取りまとめた。			
【212】 学内共同教育研究施設の在り方について検討する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 学内共同教育研究施設の在り方について副学長を座長にプロジェクト・チームを編成して検討し、役員会の審議を経て、平成16年10月に学			

		<p>生支援センターを設置し、学生相談、就職支援業務を強化することとした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 保健センターに、専任のカウンセラーを配置し、相談体制を強化した。国際共同センターに、外国人研究者の招聘のワンストップサービスの提供と海外への情報発信を行う「国際共同研究施設」を設けた。また、学内共同教育研究支援室を設けた。センター教員の仕事のサティカル研修について検討した。</p>		
<p>【213】 時限付き研究施設であるイノベーション研究センターの将来構想を策定し、その改革を進める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年度に、センター設立10周年記念シンポジウムを行い、研究成果を研究会で報告し、今後のイノベーションの推進に向けた議論を行い、産官学専門家の参加を得た。また、海外からの研究者を招聘する「国際共同研究施設」を設けた。また、学内共同教育研究支援室を設けた。センター教員の仕事のサティカル研修について検討した。</p>	<p>引き続き、イノベーション研究センターの将来構想を策定し、その改革を進める。</p>	
	<p>【213】 イノベーション研究センターは、時限を平成23年度まで延長し、その間、産学連携の拠点として、国際共同研究の組織化を推進する方針について検討を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 学長を委員長とする「イノベーション研究センター」を設置する方針を策定し、その間、産学連携の拠点として、国際共同研究の組織化を推進する方針について検討を行う。</p>		
<p>【214】 平成16年度に学長直属の組織として、産学連携を統括する窓口を設置する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に新たに設置した研究支援課に、産学連携を統括する窓口を設けた。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【215】 海外に研究教育拠点を設置するとともに、グローバルな人的ネットワークの構築に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 21世紀COEプログラムを含む大型研究プロジェクトを通じ、人的ネットワークの形成に努めるとともに、本学の海外拠点施設として、平成16年4月国際共同研究センター北京事務所を設</p>	<p>引き続き、グローバルな人的ネットワークの構築に努める。</p>	

		<p>置した。また、毎年、中国企業連合会、中国や国際科学のシンポジウムを開催し、国際的な人的ネットワークの構築に努める。過去のデータベースの恒常的構築の準備を開始した。</p>		
	<p>【215】 グローバルな人的ネットワークの構築に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、21世紀COEプログラムを含む大型研究プロジェクトを通じ、人的ネットワークの形成に努めるとともに、北京事務所においてフォーラム等の開催により、日中間の人的ネットワークを強化した。また、国際共同研究室を設置し、HIT-U.NEWSを作成し、外国人研究者データベースに基づき、本学の研究情報を発信し、共同研究ネットワークの強化を図った。</p>		
<p>【216】 法科大学院を開設する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究体制を整えた上で、平成16年4月に法学研究科法務専攻を開設し、1期生100名(既修者70名、未修者30名)の教育を開始した。</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【217】 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。</p>	<p>【216】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【217】 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 経済学研究科と法学研究科が協力して教育研究体制を整えた上で、平成17年4月に国際・公共政策研究部・教育部を開設し、37名の学生の教育を開始した。</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【217】 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。</p>	<p>【217】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【218】 知的財産大学院の設置構想を検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国際企業戦略研究科における知財戦略講座の教育目的はリカレント教育にあり、現在の教育において、知的財産専門職大学院の一つの目的である高度の知的財産教育という目的は達せられること、知的財産専門職大学院を設置するためには、相当数の教員の増員や設備の充実を必要とすることから、知的財産専門職大学院の設立は時期尚早であり、当面、現在の教育を継続発展させていくこととした。</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【218】 知的財産大学院の設置構想を検討する。</p>	<p>【218】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【219】 法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻:「法</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法科大学院の課程修了者合計153名に対して、「法務博士(専門職)」の学位を授与した。ま</p>	<p>法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻</p>	

<p>務博士（専門職）」の授与</p>	<p>【219】 法学研究科「専門職学位課程」（法科大学院）法務専攻：「法務博士（専門職）」の授与</p>	<p>た、平成17年度卒業者が受験した平成18年度新司法試験において、複数の合格者を出した法科大学院の中で合格率全国第1位となった。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 法科大学院の課程修了者99名に対して、「法務博士（専門職）」の学位を授与した。また、平成18年度卒業者が受験した平成19年度新司法試験において、法科大学院の中で合格率は引き続き全国トップクラスであった。</p>	<p>：「法務博士（専門職）」の授与</p>
<p>【219-2】 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻：「国際・行政修士（専門職）」及び「公共経済修士（専門職）」の授与</p>	<p>【219-2】 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻：「国際・行政修士（専門職）」及び「公共経済修士（専門職）」の授与</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」39名に修士号（専門職）が授与された。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」58名に修士号（専門職）が授与された。</p>	<p>国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻：「国際・行政修士（専門職）」及び「公共経済修士（専門職）」の授与</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

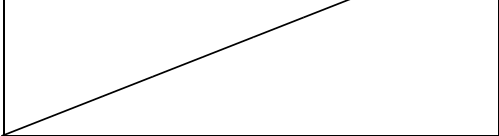
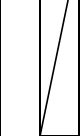
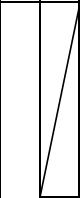
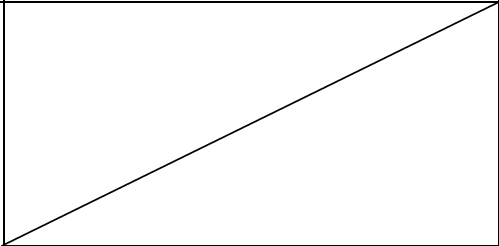
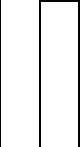
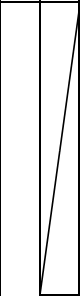
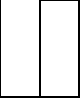

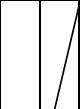
業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築などに関する基本方針
 世界的レベルの研究教育を実現し、戦略に基づいた研究教育を推進するために、雇用形態、勤務形態、給与形態などの面で多様で柔軟性に富んだ教員人事システムの構築を図る。
 大学運営の基本方針に基づき事務組織の効率的な運用を可能にするため事務的業務の見直し及び効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率を目指す。
 事務職員の専門職能集団としての機能を十分に発揮するため研修制度の充実を図るとともに、研修の結果、高度の専門的知識・能力等を高めたと認められる者に対する処遇について検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【220】 多様な側面(教育業績、研究業績、大学運営参画、審議会委員等社会的貢献など)を基準とした教員個人評価制度を構築し、実施することを目指す。	【220】 引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度の構築についての検討を進める。			(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の個人評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に、教員制度・評価検討WGを設置し、その下に、教員評価検討に関する専門委員会を設けて、評価に係る技術的側面について同WGに報告した。この結果を踏まえ、さらに教員の個人評価システムの構築に向け検討を行った。	引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度を構築し、その規則化を進めたい。平成19年度に実施した試行を踏まえ、第2次試行を実施し、教員個人評価制度とそ規則の成案を確定し、平成21年度にその導入を目指す。		
				(平成19年度の実施状況) 教員制度・評価検討WGにおいて、引き続き教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。教員の個人評価制度については、さらに実施に向けた検討を行った。			
【221】 事務職員の専門的な職能の向上を図り、その到達程度を量るシステムの基準・内容等の具体性及びそれらに基づく処遇制度の導入について検討する。	【221】 一般職員評価について、平成18年度に実施した試行を踏まえ、第2次試行を実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員の評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に、一般職員評価WGを設置し、検討を開始した。さらに、事務職員の処遇制度の改善を視野に入れて、平成18年10月から3ヶ月間一般職員の評価を試行し、その後、同検討WGにおいて、アンケート調査等の結果を踏まえて改善のための検討を行い、平成19年度に第2次試行を実施することとした。	一般職員評価制度を実施し、処遇制度を導入する。		
				(平成19年度の実施状況) 一般職員評価について、平成18年度に実施した試行を踏まえ、2次試行を実施し、改善のうえ平成20年度から本格実施することを決定した。			
【222】 雇用形態、勤務形態、職の種類、給与形態などの面で労働法令の下で可能な限り多様で柔軟				(平成16～18年度の実施状況概略) 契約教員制度の導入によって教員人事の多様化・柔軟化を推進し、平成16～18年度においてのべ合計123名の採用を行った。また、教員制	教員再雇用制度について検討し、制度の構築による人的資源の効果的活用を図る。		

<p>性に富んだ教員人事制度を構築する。</p>		<p>度・評価検討WGにおいて、学校教育法改正に伴って、平成19年度から「助手」は全て新「助手」に移務し、そのうち高度の専門性を持つ補助業務に就く者を専門助手として採用できるようにした。また、IT関連業務など一部の業務については助教を採用するとともに、若手常勤教員は従来通り「専任講師」として採用することとした。</p>		
	<p>【222】 従来の契約教員制度により多様な人事配置を行うとともに、学校教育法の改正を踏まえた職名の変更を行い、新たに専門助手を導入する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、契約教員制度を活用し、平成19年度において71名を採用した。また、学校教育法の改正にもない、4月から職名を変更した。さらに本独自の専門助手(サブジェクト・ラブラリアン)制度を導入し、附属図書館に2名、社会科学古典資料センターに1名を採用した。</p>		
<p>【223】 教員ポスト中に学長運用枠を設け、重点領域研究や大学プロジェクトの推進及び教育研究組織の整備・改編等に柔軟に利用する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人件費の総額管理により、教員の人員配置については、学長運用枠を設け、平成16～17年度に学生支援センターに1名、平成17年度に大学教育研究開発センターに2名を配置した。平成18年度における学長裁量の運用枠使用は3名であったが、平成19年度からさらに2名を国際戦略本部及びCIO室に専任教員として採用することとした。</p>	<p>引き続き、学長運用枠の活用を図る。</p>	
	<p>【223】 引き続き、学長運用枠の活用を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 4月に、学長運用枠として2名の教員を配置した。現時点で学長運用枠として5名の教員を配置した。</p>		
<p>【224】 平成16年度に兼業規定を整備し、教員の兼業の許容範囲を広げる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、就業規則として兼業規程を設け、役員会の審査のもと株式会社の社外取締役等多様な兼業が可能となるよう制度を整備した。</p>	<p>予定なし</p>	
	<p>【224】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 新たに設置した兼業審査委員会で運用基準を定め、兼業に対する柔軟な対応を図った。</p>		
<p>【225】 高い個人評価を得た教員の処遇方法を検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の個人評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に、教員制度・評価検討WGを設置し、教員の個人評価システムの構築について検討を行った。同WGにおいては、教員の勤務実績を三段階に評価し、その評価結果を毎年の昇給に反映させる方向で検討した。</p>	<p>引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度の構築を進め、その規則化を進めたい。平成19年度に実施した試行を踏まえ、第2次試行を実施するとともに、処遇方法についても検討を行う。</p>	
	<p>【225】 引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度の構築についての検討を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 教員制度・評価検討WGにおいて、引き続き教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。教員の個人評価制度については、さらに実施に向けた検討を行った。</p>		

<p>【226】 事務組織上、職域ごとの専門性に 応じたグループ制の導入を図ると ともに、それに対応して職階制の 見直しを検討する。</p>	<p>【226】 18年度に実施済みのため、19年度は 年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年7月に、従来の業務分担を 細分化された縦割りの係制から、大 括りなグループ制に業務配分の合 理化及び意思決定の迅速化を図 った。また、課長補佐は課長代理、 係長は主査に名称変更した。また、 業務量等に合った適切な職員配置 を行うため、退職により生じた欠員 については、全学的な観点から再配 置することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>予定なし</p>
<p>【227】 高度の専門的知識及び事務処理能 力等を有する者を確保するための方 策について検討する。</p>	<p>【227】 18年度に実施済みのため、19年度は 年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から契約職員制度を導 入し、新たに大手民間企業の社員 を北京事務所所長に採用したほか、 学生支援センターにおいて、学生 の相談室にカウンセラーとして2名 、社会学部において、平成19年度 から開講する社会学部探究科にお いて、プロジェクトディレクター として2名を任用している。また、 手民間企業の社員をEUIJ東京コン ソシアムのディレクターに、私立 大学の教員を国際戦略本部のディ レクターに採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>予定なし</p>
<p>【228】 任期付教員制度を積極的に活用でき るように整備する。</p>	<p>【228】 整備した任期付教員制度を積極的に 活用する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 就業規則に任期付採用制を明記する とともに、契約教員制を導入した。 この制度を利用して、新たにジュ ニア・フェロー制度が設けられ、 平成17年度から博士の学位取得者 または博士課程単位修得者を講師 として採用することとした。平成 17年度末の任期付教員合計は前年 度に比べ8名増の22名となった。 また、平成19年度から始まる学校 教育法改正に伴う助手等の取扱い について、労基法上の任期と教員 の任期法による雇用期間を整備す る等の方針を決定し、積極的な任 期付の教員の採用を行うこととし た。平成18年度末の任期付教員 合計は平成17年度に比べ2名増 の24名となった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度の任期付教員の新規採 用は21名(うち女性5名)であり、 年度末の任期付教員合計は前年度 と比べ15名増の39名である。</p>	<p>整備した任期付教員制度を積極 的に活用する。(【57】と合わせる)</p>
<p>【229】 教員の企業等との人事交流を</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人事交流等により採用された教員 の初任給決</p>	<p>予定なし</p>

<p>促進できるように制度的整備を行う。</p>		<p>定に際し、前職と本学との給与に著しい差がある場合の特例措置を講じた。また、企業との連携を促進するために「兼業審査委員会」を設置し、兼業の審査を行うこととした。</p>		
	<p>【229】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【230】 国内外の著名研究者の招聘制度や有力研究者の特別処遇制度などの導入を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「一橋大学著名外国人研究者等特別招聘事業実施要項」を制定し、学長に給与平成17年度には、採用直前職と本学との給与差が著しく差があつて、採用が困難な場合の処遇として、学長の承認を得て初任給調整のための申合せ(学長裁定)を制定した。</p>	<p>予定なし</p>	
	<p>【230】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【231】 有望な若手研究者確保のため、任期付専任講師など特別な雇用制度を導入する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、任期付採用制や契約教員制を活用したジュニアフェロー制度を制定し、その活用により、平成17年度から、商学研究科5名、経済学研究科2名、法学研究科4名を講師として採用した。また、社会学研究科においては、平成18年度から制度を導入し、3名を講師として採用した。このほか寄附金等で23名、COEで13名の契約教員を採用した。</p>	<p>引き続き、ジュニア・フェロー等の契約教員制度を積極的に活用する。</p>	
	<p>【231】 引き続き、ジュニア・フェロー等の契約教員制度を積極的に活用する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度は、13名のジュニア・フェローを雇用している。また、任期付教員合計は39名であり、21名(うち女性5名)を新規採用した。</p>		
<p>【232】 事務職員の採用のうち、高度で、かつ、最新の知識を必要とする場合等必要に応じて任期を定めた採用方法の導入を検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から契約職員制度を導入し、新たに大手民間企業の社員を北京事務所所長に採用したほか、学生支援センターにおいて、学長の相談室にカウンセラーとして2名、社会学研究科において、平成19年度から開講する寄附講義のプロジェクトディレクターとして2名を採用した。引き続き企画調査役に任用している大手民間企業の社員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクターに、私立大学の教員を国際戦略本部のディレクターに採用した。</p>	<p>予定なし</p>	
	<p>【232】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【233】 外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外国語教育のために外国人の任期付教員を採用するとともに、女性教員の積極的採用に努め、平成16～18年度において、契約教員を含め、7</p>	<p>引き続き、外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。</p>	

		名の外国人教員、20名の女性教員を採用した。	
	【233】 外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。	(平成19年度の実施状況) 引き続き、新規採用に当たっては、外国人・女性の採用に配慮した。平成19年度の教員採用総数は33名であり、女性教員は前年度と比べ2名増の7名、外国人教員は前年度と比べ1名増の1名である。うち女性教員は前年度同の23名、外国人教員は前年度と比べ3名減の12名である。	
【234】 事務職員採用時において、年齢構成を勘案する等人事上の考慮すべき事情に配慮するとともに女性職員の登用について積極的に取り組む。		(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員採用時に在職者の年齢構成を考慮するとともに、平成16～18年度において、新規採用26名のうち女性については11名の採用を行った。	女性職員の登用に関して積極的に取り組む。
	【234】 引き続き、女性職員の採用に関して積極的に取り組む。	(平成19年度の実施状況) 事務職員採用時に年齢、性別を考慮し、前年度に比べ2名増の女性6名を採用した。	
【235】 新規採用者は原則として関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学等職員採用試験実施後の新規採用者18名は全て関東甲信越地区国立大学等職員採用試験の合格者から採用した。	引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用する。
	【235】 新規採用者は原則として関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用する。	(平成19年度の実施状況) 前年度と同様、平成19年度における新規採用者7名は、全て関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用した。	
【236】 大学職員として特に必要とする情報処理能力及び英会話等の語学力の向上を図るため、外部の専門機関との提携による研修を行う。		(平成16～18年度の実施状況概略) 語学研修については、ネイティブ講師による3ヶ月にわたる少人数研修、外部の機関が実施する海外派遣制度を活用したほか、本校独自の海外研修制度を構築し、国際交流協定校等へ派遣する海外研修を実施した。情報処理能力研修については、延べ7日間にわたる学内研修を開催したほか、外部機関が行う研修への派遣も行った。	引き続き、学内における情報処理研修および英語研修を実施するとともに、海外研修を協定校等へ派遣する。
	【236】 学内における英語研修を実施するとともに、海外研修として職員を協定校等へ派遣する。	(平成19年度の実施状況) 初中級クラスの英語研修を5月～7月に実施した。また、海外研修については、12月に海外派遣者を決定し、事前に研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に各1名派遣した。	
【237】 法律、広報、情報処理、英会話等高度の専門性と実務能力を		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から、新たな人材確保制度として契約職員制を導入するとともに、民間企業との	予定なし

<p>有する事務職員の採用方法等について大学運営上の観点から検討する。</p>	<p>【237】 大学の国際戦略推進の観点から英会話等実務能力を有する事務職員の採用方法等について検討する。</p>	<p>提携による派遣職員（国際的な実務経験者等）を受け入れた。また、業務処理の必要に応じて、語学力を有する人材を民間から受け入れた。新規採用者については、英会話実務能力を有する者を優先的に採用することとし、英会話を有する者の採用方法等の検討を行った。</p>	
<p>【238】 他の国立大学法人及び関係諸団体との人的交流を進める。</p>	<p>【238】 引き続き、他機関との人事交流を積極的に進めていく。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 近隣の国立大学法人や文部科学省、大学評価・学位授与機構、日本学術振興会等に対し、21名の派遣、12名の受入を行った。</p>	<p>引き続き、他機関との人事交流を積極的に進めていく。</p>
<p>【239】 定員の管理に代えて教員人件費の管理に重点を置くも、毎年度、一橋大等配置計画を作成する等、人件費の効率的な配分を行うため、外部資金による人件費の拡大を目指す。</p>	<p>【239】 平成17年度作成の教員充足計画に基づき人員管理を行うとともに、中期計画期間中の財政計画に基づく人件費管理の確保に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用した。また、平成17年度より、人件費抑制の観点から各部署の教育職員の採用抑制の方針（定員充足計画）を決定・実施した。さらに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。平成18年度には、人件費改革削減目標額として、予算上60万円計上したが、決算上142万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。また、教育研究の充実発展のため、COE等の外部資金による採用枠の増加等を行った。</p>	<p>平成17年度作成の教員充足計画に基づき人員管理を行うとともに、中期計画期間中の財政計画に基づく人件費管理の確保に努める。</p>
		<p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、定員充足計画に基づき、人件費削減の観点から各部署の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費削減目標額（1%）として、予算上60万円計上したが、決算上92万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。また、COEで12名、寄附金等で16名の契約教員を採用した。</p>	

<p>【239-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用した。また、平成17年度より、人件費抑制の観点から各部局の教育職員の採用抑を延期並びに非常勤講師単価の改定及び採用抑制の方針(定員充足計画)を決定・実施した。さらに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等必要額を見通した第1期中期財政計画策定した。平成18年度には、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。</p>	<p>引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>
	<p>【239-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、定員充足計画に基づき、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費削減目標額(1%)として、予算上60百万円計上したが、決算上92百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。</p>	
<p>【240】 事務的業務について見直し・効率化を図るとともに、人的資源の効果的配による最大効率をめざすための具体的な点検・評価の方法等について検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年7月に、従来の業務分担を細分化された縦割りの係制から、大括りなグループ制に変更し、事務配分の合理化及び意思決定の迅速化を図った。また、課長補佐は課長代理、係長は主査に名称変更した。また、業務量等に心じた適切な職員配置を行うため、退職により生じた欠員については、全学的な観点から再配置することとした。</p>	<p>引き続き、事務改善に努めるとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、具体的な点検・評価の方法等について検討する。</p>
	<p>【240】 引き続き、事務改善に努めるとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、退職後のポストについて全学的見地から再配置を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、事務改善に努め、進捗状況を調査・報告するとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、退職後のポストについて全学的見地から再配置を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 4-1. 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直しなどに関する基本方針
限られた人材資源を最も効果的に運用して、教育研究活動及び迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。
事務の集中化、情報化及びアウトソーシングなどにより、事務処理の効率化・合理化・迅速化を図る。
高度情報化社会にふさわしい軽快かつセキュアな情報基盤を構築する。
事務組織が大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するように、事務職員の専門性向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【241】 法人移行時は、事務局の下に学長室、総務部（2課）、財務部（2課）、学務部（4課1室）及び学術・図書部（3課）の4部1課2室を置く事務組織とする。さらに、中期目標期間中に事務組織の自己評価を行い、改善を図る。	【241】 事務的業務の見直し・効率化を図るため、必要に応じ事務組織の改革を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、事務局の下に学長室、総務部2課、財務部2課、学務部4課1室、学術・図書部3課の事務組織を整備し、その後、学長の下に教員と事務職員からなる内部監査室、事務局に法人評価及び認証評価のための評価事務室の設置、財務課の財務管理課と財務会計課への再編など体制の強化を図った。 平成18年度に、課長・事務長連絡会議の下に、事務改善推進部会を設けて検討を行い、事務改善の実施計画を策定した。	引き続き、事務的業務の効率化と改善を図るとともに、事務組織の改善を図る。		
				（平成19年度の実施状況） 「事務改善提案事項」進捗状況を取りまとめ、約20項目の改善実施が確認された。例としては、財務会計システムと科研費システムの統合による執行状況等の把握の迅速化、兼業申請様式の電子化等による手続業務の省力化が挙げられる。			
【242】 附属図書館及び学内共同研究施設（イノベーション研究センターを除く）の事務組織については、事務局に編入し、再編する。	【242】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、事務局の下に附属図書館及び学内共同研究施設の事務組織を整備した。	予定なし		
				（平成19年度の実施状況）			
【243】 学生サービス業務の情報化とともに窓口事務の一元化（ワンストップサービス）を実現するとともに、学生センターの設置を検討し、その任にあたる。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、Webシラバスの導入により、学生がいつでもどこでも最新の講義情報を検索できるよう、講義情報についての教育支援システムの構築を図った。また、本館改修により、教務課、学生支援課及び学生支援センター（学相談室・キャリア支援室）を集約し、分散していた窓口の集約のほか、成績確認の改善及び証明書発行の簡易化を行った。さらに、学生モニター制度を導入するとともに、学	予定なし		

		<p>生意見箱を設置した。併せて平成19年度用の「学主生課程履修ルールブック」作成に当たって、学主生の意見を直接聴取した。加えて、平成19年1月からの差出勤制を実施して、窓口開設時間を延長するなど、学生サービスの向上を図った。</p>		
	<p>【243】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【244】 事務職員を対象とする専門分野別研修など各種研修を検討し、事務職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>【244】 専門分野別、階層別研修などを充実させ、事務職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) SD研修、語学研修、PC研修等の基本スキルアップ研修及び、係長研修、若手職員研修等の階層別研修、並びに大学アドミニストレーター養成研修等の自己啓発支援の研修体系を設け実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度職員研修計画に基づき、語学力向上のため、初中級クラスの英語研修、クラスゴ一大学及びモナッシュ大学への海外研修を実施し、各1名派遣した。また、広報担当職員、図書館職員をそれぞれ外部機関の専門研修へ派遣したほか、総務部、財務部の職員を対象としたSD研修を実施した。さらに、階層別研修として、若手職員研修及び主査研修を実施した。</p>	<p>引き続き、専門分野別、階層別研修などを充実させ、事務職員の専門性の向上を図る。</p>	
<p>【245】 電子事務局構想の実現に向けた全学情報化推進体制を確立し、教職員、学生等からの諸手続などについて、IT技術を積極的に活用したペーパーレス化(情報化)を順次実現し、事務処理全般に渡る効率化・迅速化を図る。</p>	<p>【245】 平成18年度導入の教職員グループウェアの活用により、情報共有の効率化・迅速化を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度に、事務職員のみを対象としたグループウェアを拡充し、全教職員を対象としたグループウェアとして整備し、情報共有と事務の効率化及びコミュニケーション活性化に向けての基盤整備を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 教職員グループウェア(HWP)について、全教職員も含めた利用を可能とすることで、全学的利用を進め、ペーパーレス化を図るとともに、情報伝達の効率化・迅速化を促進した。また、ホームページに教務情報や就職活動支援情報を掲載し、随時閲覧できる24時間サービス(ノンストップサービス)を実施した。</p>	<p>旅費手続きの電算化やWebによる成績登録を導入するとともに、情報化統括本部(仮称)を設置するなど全学情報化推進体制の確立を図る。</p>	
<p>【246】 全学構成員の基本情報の一元管理と統合認証システムの構築・運用をICカード化し、各種サービスのセキュリティの向上を図る。</p>	<p>【246】 ICカード導入に向けた検討を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成19年2月に策定された全学情報化グランドデザインにおいて、セキュリティ強化のため、平成20年度を目途にICカードを導入することとした。ICカード導入に先立ち、平成19年度に統合認証システムを整備することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 全学構成員基本情報の一元管理と統合認証システムの構築、及び学生証・職員証のICカード化について、全学的に検討を行った結果、職員証のICカード化について、優先的に行うこととした。</p>	<p>引き続き、平成21年度までに、全学構成員基本情報の一元管理と統合認証システムの構築・運用をICカード化し、各種サービスとの連携を図るとともに、学生証についてもICカード化を図る。</p>	

<p>【247】 教務・学生関連事務処理の効率化を図る（ウェブシステム構築）を念頭に、学生サービス向上の構築を図る。</p>	<p>【247】 改修後の本館を学生センターと位置付け、総合的な学生サービスの向上を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、Webシラバスの導入により、学生がいつでもどこでも最新の講義情報を検索できるという、講義情報についての教育支援システム構築を図った。また、本館改修により、教務課・学生支援課及び学生支援センター（学分散生相談室・キヤリア支援室）を集合配置し、学生散らばりやすい集約化のほか、成績確認方法の改善及び証明書の発行の簡易化を図るとともに、生意見箱を設置した。併せて平成19年度用の「学課履修ルーブルブック」を作成して、平成19年1月の意見差出動制を実施して、窓口開設時間を延長するなどの、学生サービスの向上を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 本学ホームページにWebシラバスなど教務情報や就職活動支援情報を掲載し、随時閲覧できる24時間サービス（ノンストップサービス）を実施した。また、成績説明請求願など各種申請書類等をダウンロード出来るようにした。</p>	<p>引き続き、学生サービスの向上を図る。</p>
<p>【248】 経理業務、情報処理業務、施設管理業務及び附属図書館業務などのアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>【248】 経理業務などのアウトソーシングについて引き続き検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 清掃・警備・設備の保守業務など、民間の専門能力が活用できる業務については、外部委託を実施し、労働保険等の徴収に係る支援、会計システムの利用支援など、法人化により新たに必要となった業務の外部委託を行った。また、平成17年度からは、小平国際キャンパスにおける国際学生宿舎等の管理運営業務の一括業務委託、一橋大学基金のサーバ管理の外部ホスティングなどを行ったほか、旅費業務に関する旅費事務検討会の結果を取りまとめるなど、様々な経費節減の努力を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 旅費業務の簡素化について引き続き検討し、平成20年度中の稼働に向け、旅費システム導入を準備した。また、清掃・警備・設備管理などの業務委託については、平成19年度は12件を3件に集約化して契約をした。なお、小平国際キャンパスの施設運営・管理業務については、平成20年度からアウトソーシングによる一元化を実施することに決定した。</p>	<p>小平国際キャンパスの施設運営・管理業務についてアウトソーシングによる一元化を実施する。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】**

- (1) 平成16年度に設置した経営企画委員会の下に、企画部会、情報化推進部会、国際戦略企画部会に加え、平成17年度には新たに人事制度部会を設置するとともに、企画部会を拡充した。
これらの部会において、就業規則の改正、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題（中間報告）」の取りまとめ、全学情報化グランドデザインの策定、国際戦略の将来計画「一橋大学国際戦略：世界標準の知のパワーハウスとして」の作成、学校教育法改正に伴う教員制度改革、教職員評価方法の検討、「一橋大学危機管理規則」の制定等を行った。
- (2) 「一橋大学基金」については、資金獲得のための新たな方策として信託銀行3行との業務提携締結による遺言信託制度を平成17年9月に創設したほか、寄附者の利便性の向上・事務効率化のため平成18年3月に寄附金クレジットカード決済制度、オンラインシステムを導入した。また、本学内に「一橋大学基金運営委員会」を、同窓会組織である如水会に「募金支援会」を設置し、業等に対する募金活動を本格的に開始した。
- (3) 人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用した。また、平成17年度より、人件費抑制の観点から各部局の教育職員の採用を延期並びに非常勤講師単価の改定及び採用抑制の方針（定員充足計画）を決定・実施した。さらに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。平成18年度には、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。

【平成19事業年度】

- (1) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「一橋大学の長期研究戦略」を作成した。また、企画部会に次期中期目標・中期計画検討WGを設置し、検討を開始した。
- (2) 「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進するとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内資源配分を行った。
- (3) 引き続き、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上92百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】**

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 平成16年度に設置した経営企画委員会の下に、企画部会、情報化推進部会、国際戦略企画部会に加え、平成17年度には新たに人事制度部会を設置するとともに、企画部会を拡充した。
これらの部会において、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題（中間報告）」の取りまとめ、全学情報化グランドデザインの策定、国際戦略の将来計画「一橋大学国際戦略：世界標準の知のパワーハウスとして」の作成、学校教育法改正に伴う教員制度改革、教職員評価方法の検討、「一橋大学危機管理規則」の制定等を行った。
- (2) 法人化を契機に、89の委員会等を見直し、統廃合により16の委員会及び22の専門委員会・部会とし、関係委員数を962名から372名に減じた。また、原則的に、副学長を委員長とし、効率的・機動的・戦略的な運営体制を構築した。また、全学委員会の運営を効率的・機動的な運営を図るため、「一橋大学全学委員会会議運営方針」を作成し、周知徹底を図った。
平成18年度には、国際交流・広報活動・全学情報化をそれぞれ統括する、副学長を長とした国際戦略本部、広報戦略室、CIO室を設置する等、委員会制度に代わる機動的・戦略的な運営組織を編成した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 平成18年度からは、学長裁量経費に替えてより重点的な配分を行うため、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分し、これらの重点配分プロジェクトについては、年度終了後その成果・効果について検証した。
「一橋大学基金」については、資金獲得のための新たな方策として信託銀行3行との業務提携締結による遺言信託制度を平成17年9月に創設したほか、寄附者の利便性の向上・事務効率化のため平成18年3月に寄附金クレジットカード決済制度、オンラインシステムを導入した。また、本学内に「一橋大学基金運営委員会」を、同窓会組織である如水会に「募金支援会」を設置し、企業等に対する募金活動を本格的に開始した。
- (2) 人件費の総額管理により、教員の人員配置については、学長運用枠を設け、平成16～17年度に学生支援センターに1名、平成17年度に大学教育研究開発センターに2名を配置した。平成18年度における学長裁量の運用枠使用は3名であったが、平成19年度からさらに2名を国際戦略本部及びCIO室に専任教員として採用することとした。
- (3) 平成18年7月に、従来の業務分担を細分化された縦割りの係制から、大括りなグループ制に変更し、事務配分の合理化及び意思決定の迅速化を図った。また、課長補佐は課長代理、係長は主査に名称変更した。
また、業務量等に応じた適切な職員配置を行うため、退職により生じた欠員については、全学的な観点から再配置することとした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- (1) 平成18年度からは、学長裁量経費に替えてより重点的な配分を行うため、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分し、これらの重点配分プロジェクトについては、年度終了後その成果・効果について検証した。

業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定のため、学長、常任理事、事務局長をメンバーとする常任役員会を毎月2回定例開催し、大学運営の方向性の検討や日常的な課題の処理、各会議の議事の調整などを行うことによって、経営協議会、教育研究評議会及び部局教授会の審議事項を精選し、迅速で柔軟な大学運営を行った。
- (2) 平成18年度に、課長・事務長連絡会議の下に、事務改善推進部会を設けて検討を行い、事務改善の実施計画を策定した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに、収容定員の85%以上を充足した。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 非常勤理事に企業経営者を採用するとともに経団連会長（当時）を本学の特別顧問として招聘し、企業経営の考え方を大学運営に反映するよう努めた。この他、大手民間企業役員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクター、私立大学の教員を国際戦略本部の総括ディレクター、大手民間企業社員を北京事務所の所長にそれぞれ採用した。

監査機能の充実が図られているか。

- (1) 平成17年度においては、これまでの内部監査機能をより強化するため、担当理事を室長とする内部監査室を設置した。また、平成18年12月に設置された「研究費の不正対策検討特別委員会（委員長：学長）」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、内部監査体制の見直しを開始した。

【平成19事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「一橋大学の長期研究戦略」を作成した。また、企画部会に次期中期目標・中期計画検討WGを設置し、検討を開始した。
- (2) 委員会組織に代わる、内部監査室、CIO室、国際戦略本部、危機管理室等において内部監査（業務・会計）、全学情報化グランドデザインに基づく全学グループウェアの導入、学生証や職員証のIC化の検討、地震防災対策、海外危機管理マニュアル作成等機動的な活動を推進した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進するとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内資源配分を行った。
- (2) 4月に、学長運用枠として2名の教員を配置した。現時点で学長運用枠の教員は5名である。
- (3) 引き続き、事務改善に努め、進捗状況を調査・報告するとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、退職後のポストについて全学的見地から再配置を行った。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- (1) 「研究プロジェクト」について新規3件の採択を行い、また、継続4件について進行状況の評価を行い、3件に対して支援を継続した。個人研究支援プロジェクトについては、12件の申請に対し、9件を採択した。国際共同研究センターを拠点に研究活動を行っている4件の「プロジェクト」のうち、特に「政府統計マイクロデータプロジェクト」においては、オープン・ラボ形式の性格を持たせることにより、研究者の一部を内外から公募し、研究を継続した。

業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 委員会組織に代わる、内部監査室、CIO室、国際戦略本部、危機管理室等において内部監査（業務・会計）、全学情報化グランドデザインに基づく全学グループウェアの導入、学生証や職員証のIC化の検討、地震防災対策、海外危機管理マニュアル作成等機動的な活動を推進した。
- (2) 「事務改善提案事項」進捗状況を取りまとめ、約20項目の改善実施が確認された。例としては、財務会計システムと科研費システムの統合による執行状況等の把握の迅速化、兼業申請様式の電子化等による手続業務の省力化が挙げられる。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに、収容定員の90%以上を充足した。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 平成18年度までに採用した大手民間企業役員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクター、私立大学の教員を国際戦略本部の総括ディレクター、大手民間企業社員を北京事務所の所長にそれぞれ引き続き配置した。

監査機能の充実が図られているか。

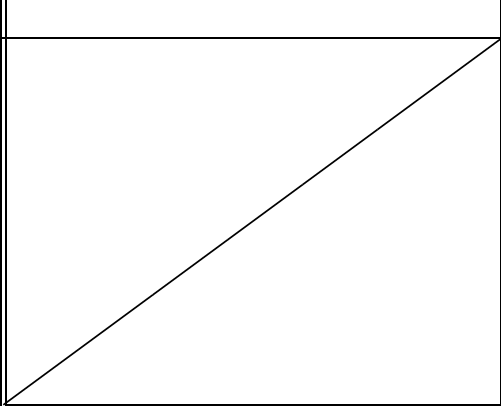
- (1) 事前監査を行う財務部、事後監査を行う内部監査室・監事、及び研究費不正使用防止計画推進室からなる内部監査体制を確立し、5部局を対象に業務監査を、全部局を対象に科学研究費補助金を主とした補助金等の会計監査を実施したほか、随意契約全てを対象とした監査を実施した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 積極的に外部研究資金の導入を図る。大学支援団体との密接な連携による収入の獲得及び開かれた大学として施設使用料収入などの獲得など、多様な収入確保の方策を検討する。これら自己収入の獲得においては、計画的な収支計画を作成し、その効率的運営に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウレト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【249】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に、科学研究費補助金等の外部資金の増加方策に関する計画を策定し、それに基づき、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、平成18年度に、申請書類の正化を図るため、審査チームを設けて、指導・一言・精査を行った。さらに、一橋大学基金の計画を策定し、本格的な募金活動を開始した。	引き続き、年度ごとに、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加分を、具体的計画に基づき、導入を図る。		
	【249】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。			(平成19年度の実施状況) 外部資金の増加に関する具体的方策として、(1)公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実、(2)インセンティブの付与(間接経費配分、マッチングファンド支援)(3)本部と部局の連携による応募支援体制の強化等について決定した。また、一橋大学基金についても募金額増額のための様々な方策を決定した。			
【250】 上の外部研究資金導入のための体制を確立する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 外部資金の受け入れに関する事務の円滑化を図るため、規則の制定及び事務体制の整備を図るとともに、受け入れ体制の充実を図った。また、科学研究費補助金等の外部資金の増加に関する情報は、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、申請書類の正化を図るため審査チームを設けて、指導・一言・精査を行った。また、「一橋大学基金」カード決済の実施プロジェクトを立ち上げクレジットカードによる寄附受け付けを開始した。さらに、「遺言信託制度」を創設し、信託銀行(3行)と「遺言信託業務提携」を締結した。	上の外部研究資金導入のための体制を充実する。		
	【250】 上の外部研究資金導入のための体制を充実する。			(平成19年度の実施状況) 科研費について、副学長、役員補佐による申請書類記載内容へのアドバイス、本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募の支援並びに申請マニュアルの配布、			

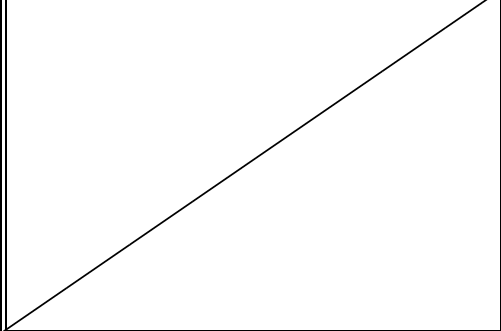
		<p>内公募説明会の開催を行った。また、各種助成金の募集要項等をホームページに掲載し、幅広く教員への周知を図った。科学研究費補助金などの外部資金に積極的に申請を行い、平成19年度の科研費の新規採択は37件84,800千円であり、採択率は56.1%で3年連続全国1位となった。</p>		
<p>【251】 上の体制に基づき、科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。</p>	<p>【251】 上の体制に基づき、科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、21世紀COEプログラムに応募し、採択された。科学研究費補助金に関しては、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った結果、平成18年度科学研究費補助金新規採択は49件235,200千円であり、採択率61.3%は、2年連続で全国1位となった。 また、16年度には、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学と共同して、EUの受託事業に応募し、採択され、EU Institute in Japanを設立した。 さらに、大学国際戦略本部強化事業、海外先進教育実践支援プログラムなど文部科学省の受託事業や補助事業に申請し、採択された。競争的資金等への申請件数は、平成16年度268件、17年度291件、18年度302件であった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 科学研究費補助金などの外部資金に積極的に申請を行い、304件の申請件数であった。平成19年度の科研費の新規採択は37件84,800千円であり、採択率は56.1%で3年連続全国1位となった。特に、組織的・戦略的観点から平成20年度グローバルCOEプログラムに応募することとし、学長を中心とする検討体制の下、十分な検討を行った上で、2件の申請を行った。</p>	<p>科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。</p>	
<p>【252】 外部支援団体と密接な交流のための体制を確立する。</p>	<p>【252】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 一橋大学の財政基盤強化を検討するため、平成16年度に設置した如水会と大学との合同委員会である「大学財政基盤強化検討委員会」において、「一橋大学基金」の募金方策等について検討を行ったうえで、平成18年、本学「一橋大学基金運営委員会」を、如水会に「募金支援会」をそれぞれ設置するとともに、パンフレットを作成・配布し、募金活動を本格的に開始した。また、卒業生を対象とした「第1回一橋大学ホームカミングデー」を、如水会及び一橋大学後援会の協力の下、平成18年6月に開催し、約600人の参加があった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 3月に関西における社会貢献活動として如水会と共催で「関西アカデミア」を開設し、市面向けシンポジウム(参加者約230名)の開催を</p>	<p>予定なし</p>	

<p>【253】 施設使用料などの増加に努める。</p>		<p>通じて、如水会との連携をより一層深めた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 諸施設の一時的使用の場合における料金を改定し、また、改修した兼松講堂及び新設の大学院総合教育研究棟について、新たな使用料を定めるなど見直しを行った結果、平成16年度の施設使用料(学校財産貸付料収入)は、既設建物の新規貸付分などを含め、約24百万円の増収となった。平成17年度は、如水スポーツプラザなどの貸付可能施設の利用促進に努めた結果、前年度に比べ、約3百万円の増収を確保した。また、平成18年度は、非常勤講師宿泊施設、佐野書院宿泊施設の使用料の見直しを検討するとともに、如水スポーツプラザについて収支改善に関する研究会を設置した。</p>	<p>施設使用者数の増加による増収について検討する。</p>
	<p>【253】 全学共同利用スペースの拡大及び学内宿泊施設等の料金の改定を行い、増収に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 磯野研究館改修工事計画において新たに全学共同研究利用スペース(328㎡)を確保するとともに、全学共同利用スペースの料金改訂案を作成した。また、如水スポーツプラザについて収支改善に関する研究会において学生・教職員の利用向上を図るための広報の強化等の検討を行った。その他、本学の非常勤講師宿泊施設や佐野書院については、使用料金を改正し、約3百万円の増収を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 管理業務の節減を行うことにより、固定的経費の節減を図る。
 効率的な施設運営を行うことなどにより、経費の節減を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【254】 電子事務体制を確立し、効率的な運営に努め、管理的経費の縮減に努める。			(平成16~18年度の実施状況概略) 事務職員のみを対象としたグループウェアを拡充し、全教職員を対象としたグループウェアとして整備し、情報共有と事務の効率化及びコミュニケーション活性化に向けての基盤整備を行った。	平成18年度導入の教職員グループウェアと他のシステムとの連携による業務の効率化を行う。		
	【254】 平成18年度導入の教職員グループウェアの活用により情報共有の効率化・迅速化を進め、ペーパーレス化を促進する。	(平成19年度の実施状況) 教職員グループウェア(HWP)について、全教員も含めた利用を可能とすることで、全学的利用を進め、ペーパーレス化を図るとともに情報伝達の効率化・迅速化を促進した。また、ホームページに教務情報や就職活動支援情報を掲載し、随時閲覧できる24時間サービス(ノンストップサービス)を実施した。				
【255】 業務を分析し、アウトソーシングについて模索する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 清掃、警備、設備の保守業務など、民間の専門能力が活用できる業務については外部委託を実施し、労働保険等の徴収に係る支援、会計システムの運用支援など、法人化により新たに必要となった業務の外部委託を行った。また、平成17年度からは、小平国際キャンパスにおける国際学生宿舎等の管理運営業務の一括業務委託、一橋大学基金のサーバ管理の外部ホスティングなどを行ったほか、旅費業務に関する旅費事務検討会の結果を取りまとめるなど、様々な経費節減の努力を行った。	小平国際キャンパスの施設運営・管理業務についてアウトソーシングによる一元化を実施する。		
	【255】 経理業務などのアウトソーシングについて引き続き検討する。	(平成19年度の実施状況) 旅費業務の簡素化について引き続き検討し、平成20年度中の稼働に向け、旅費システムの導入を準備した。また、清掃・警備・設備管理などの業務委託については、平成19年度は12件を3件に集約化して契約をした。なお、小平キャンパスの施設運営・管理業務については、平成20年度からアウトソーシングによる一元化を実施することに決定した。				

<p>【256】 光熱水料の節減に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 光熱水料(電気、水道、ガス)の節減については、省エネ・省コストを図るため、種々の対策を講じ、特に、電力については入札の結果、平成18年度から新規会社と契約し、経費削減を行った結果、約93万円の経費節減を実現した。また、コンサルタント会社に対し、電気、ガス、電話等の契約方式の調査、及び、複写機・PCプリンター等の適正設置についての調査を依頼し、光熱水料等節減の努力を行った。 なお、年度ごとの経費額は、平成16年度209,074千円、17年度208,227千円、18年度203,209千円である。</p>	<p>ガス料金について産業用A契約を締結するとともに、光熱水費のさらなる削減のため、ESCO事業のための簡易診断を実施する等引き続き光熱水料節減に努める。</p>	
	<p>【256】 引き続き光熱水料節減に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 電力契約については、平成18年度に引き続き入札を実施するとともに、平成20年度以降は複数年契約(3年)を結び、さらなる経費節減に努めることを決定した。ガス料金については、平成18年度にコンサルタント会社に依頼した調査の結果を基に、従来的一般契約及び空調契約を産業用A契約に変更した。 このように節減に努めており、平成19年度は、猛暑等の影響で、ガス冷暖房の使用が増加したものの、経費は208,935千円と前年度より若干の増で抑えることができた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地、施設、設備など）の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【257】 都心型大学の現状にかんがみ、効果的・効率的な運用に努める。				（平成16～18年度の実施状況概略） 施設利用実態調査の結果を踏まえ、従来の施設利用に関する規則を全面的に見直すとともに、施設利用の基本的な規則として、「施設の有効活用に関する規則」を作成し、この中に新築・増築の場合は20%、大型改修の場合は10%の共同利用スペースを確保することとした。	引き続き、施設の有効活用により、スペースの再配分など効果的・効率的な運用を行う。		
	【257】 施設の有効活用により、スペースの再配分など効率的な運用を行う。			（平成19年度の実施状況） 磯野研究館改修工事において全学共同利用スペースを確保した。また、兼松講堂のさらなる有効活用のために、一橋大学基金の活用により、大型コンサートピアノを整備した。			
【258】 資金運用及び管理については、資金計画を策定し、運用益の確保に努める。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「余裕金の短期運用について」に基づき、大口定期預金による運用を行い、また、「一橋大学基金」についても安全面などを考慮し、国債及び地方債による運用を開始し、3年間で合計2,095,495円の運用益を確保した。	運営費交付金・外部資金の執行計画等を考慮した上で、運用益の確保に努める。		
	【258】 運用額を増額し、運用益の確保に努める。			（平成19年度の実施状況） 基金・寄付金を原資として、運用額を平成18年度4億5百万円から16億5百万円に増額し、国債等で運用を行い、その他大口定期預金の運用と合わせて13,277,872円の運用益を得た。			
				ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- (1) 平成16年度に、科学研究費補助金等の外部資金の増加方策に関する計画を策定し、それに基づき、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、平成18年度に、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。さらに、一橋大学基金募金計画を策定し、本格的な募金活動を開始した。
- (2) 光熱水料(電気、水道、ガス)の節減については、省エネ・省コストを図るため、種々の対策を講じ、特に、電力については入札の結果、平成18年度から新規会社と契約し、経費削減を行った結果、約93万円の経費節減を実現した。また、コンサルタント会社に対し、電気、ガス、電話等の契約方式の調査、及び、複写機・PCプリンター等の適正設置についての調査を依頼し、光熱水料等節減の努力を行った。

【平成19事業年度】

- (1) 外部資金の増加に関する具体的方策として、a)公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実、b)インセンティブの付与(間接経費配分、マッチングファンド支援)、c)本部と部局の連携による応募支援体制の強化等について決定した。また、一橋大学基金についても募金額増額のための様々な方策を決定した。
- (2) 科研費について、副学長、役員補佐による申請書類記載内容へのアドバイス、本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募手続きの支援並びに申請マニュアルの配布、学内公募説明会の開催、を行った。また、各種助成金の募集要項等をホームページに掲載し、幅広く教員への周知を図った。
科学研究費補助金などの外部資金に積極的に申請を行い、平成19年度の科研費の新規採択は37件84,800千円であり、採択率は56.1%で3年連続全国1位となった。
- (3) 磯野研究館改修工事計画において新たに全学共同研究利用スペース(328m²)を確保するとともに、全学共同利用スペースの料金改訂案を作成した。また、如水スポーツプラザについて、収支改善に関する研究会において学生・教職員の利用向上を図るための広報の強化等の検討を行った。その他、本学の非常勤講師宿泊施設や佐野書院については、使用料金を改正し、約3百万円の増収を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 平成16年度に、科学研究費補助金等の外部資金の増加方策に関する計画を策定し、それに基づき、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、平成18年度に、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。さらに、一橋大学基金募金計画を策定し、本格的な募金活動を開始した。
- (2) 外部資金の受け入れに関する事務の円滑化を図るため、規則の制定及び事務体制の整備を図るとともに、受け入れ体制の更なる充実を図った。科学研究費補助金等の外部資金の増加に関しては、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。また、「一橋大学基金」カード決済実施プロジェクトを立ち上げクレジットカードによる寄附受け付けを開始した。さらに、「遺言信託制度」を創設し、信託銀行(3行)と「遺言信託業務提携」を締結した。
- (3) 諸施設の一時的使用の場合における料金を改定し、また、改修した兼松講堂及び新設の大学院総合教育研究棟について、新たな使用料を設定するなどの見直しを行った結果、平成16年度の施設使用料(学校財産貸付料収入)は、既設建物の新規貸付分などを含め、約24百万円の増収となった。平成17年度は、如水スポーツプラザなどの貸付可能施設の利用促進に努めた結果、前年度に比べ、約3百万円の増収を確保した。また、平成18年度は、非常勤講師宿泊施設、佐野書院宿泊施設の使用料の見直しを検討するとともに、如水スポーツプラザについて収支改善に関する研究会を設置した。
- (4) 光熱水料(電気、水道、ガス)の節減については、省エネ・省コストを図るため、種々の対策を講じ、特に、電力については入札の結果、平成18年度から新規会社と契約し、経費削減を行った結果、約93万円の経費節減を実現した。
また、コンサルタント会社に対し、電気、ガス、電話等の契約方式の調査、及び、複写機・PCプリンター等の適正設置についての調査を依頼し、光熱水量等節減の努力を行った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- (1) 人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用した。また、平成17年度より、人件費抑制の観点から各部局の教育職員の採用を延期並びに非常勤講師単価の改定及び採用抑制の方針(定員充足計画)を決定・実施した。さらに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。平成18年度には、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。

【平成19事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 外部資金の増加に関する具体的方策として、a)公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実、b)インセンティブの付与（間接経費配分、マッチングファンド支援）、c)本部と部局の連携による応募支援体制の強化等について決定した。また、一橋大学基金についても募金額増額のための様々な方策を決定した。
- (2) 科研費について、副学長、役員補佐による申請書類記載内容へのアドバイス、本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募手続きの支援並びに申請マニュアルの配布、学内公募説明会の開催、を行った。また、各種助成金の募集要項等をホームページに掲載し、幅広く教員への周知を図った。
科学研究費補助金などの外部資金に積極的に申請を行い、平成19年度の科研費の新規採択は37件84,800千円であり、採択率は56.1%で3年連続全国1位となった。
- (3) 磯野研究館改修工事計画において新たに全学共同研究利用スペース(328㎡)を確保するとともに、全学共同利用スペースの料金改訂案を作成した。また、如水スポーツプラザについて、収支改善に関する研究会において学生・教職員の利用向上を図るための広報の強化等の検討を行った。その他、本学の非常勤講師宿泊施設や佐野書院については、使用料金を改正し、約3百万円の増収を図った。
- (4) 電力契約については、平成18年度に引き続き入札を実施するとともに、平成20年度以降は複数年契約(3年)を結び、さらなる経費節減に努めることを決定した。ガス料金については、平成18年度にコンサルタント会社に依頼した調査の結果を基に、従来の一般契約及び空調契約を産業用A契約に変更した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- (1) 引き続き、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上92百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 学生による授業評価や教員評価システムなども活用した自己点検評価及び外部評価を定期的実施し、評価結果を教育研究及び大学運営の改善に役立てるとともに、社会にも公表する。
 自己点検・評価体制及びその支援体制の見直しを行い、改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【259】 評価委員会を中心にして、評価体制及び評価支援システムなどの充実に図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に認証評価に係る専門委員会を、平成17年度に評価支援のための評価事務室を、平成18年度には、各部署に研究評価制度を、設置することにより、研究評価の体制を整備した。また、研究者データベースと、進捗管理システムの導入とともに、データベースシステムの導入準備を行った。その他、平成17年度に実施した卒業生・企業から見た一橋大学、「学士課程教育の現状と課題」の2件の自己点検評価報告書を取りまとめた。	予定なし		
	【259】 継続して自己点検評価を実施するとともに、評価体制及び評価支援システムの充実に図り、大学評価・学位授与機構の認証評価を受審する。			（平成19年度の実施状況） 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の選択的評価事項「研究活動の状況」と併せて受審した際に、各部署に構築した教育研究活動評価体制を活用し、法人評価（暫定評価）の教育研究の現況調査報告書の作成を開始した。中期目標の達成状況報告書の作成には、中期計画進捗管理システムによる業務管理体制を活用した。			
【260】 自己点検・評価を効率的に実施するため、各種基礎データに関するデータベース構築・分析システム構築・運用支援体制を整備する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に認証評価に係る専門委員会を、平成17年度に評価支援のための評価事務室を、平成18年度には、各部署に研究評価制度を、設置することにより、研究評価の体制を整備した。また、研究者データベースと、進捗管理システムの導入とともに、データベースシステムの導入準備を行った。	予定なし		
	【260】 大学情報データベース、全学研究者データベースおよび計画進捗情報管理システムの活用により、自己点検・評価を支援する。			（平成19年度の実施状況） 認証評価の選択的評価事項「研究活動の状況」の受審に際して、研究成果一覧の作成の基礎データとして活用した研究者データベース(HRI)の登録データの充実に図るとともに、自己点検			

		<p>・評価を支援するためのシステム改良を行った。中期目標・計画の達成状況報告書の作成にとともに、中期計画進捗管理システムを活用すると支援体制を整備した。</p>		
<p>【261】 研究貢献、教育貢献、大学運営活動の状況データをデータベース化し、かつ、適切な評価システムを構築し、教員個人評価について、教員個人評価を支援する体制を整備する。</p>	<p>【261】 研究成果等をデータベース化し、それに基づく教員評価システムについて教員制度・評価検討WGで検討を進める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 研究WGにおける検討に基づき、教員の研究業績を全学的に把握出来る研究者データベース(HRRI)を構築した。また、教員制度・評価検討WGの下に設置した教員個人評価に関する専門委員会において、教員の個人評価について、実施に向けた検討を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 研究WGにおいて検討してきた研究者データベース(HRI)の入力項目を基に、データベースの登録データの充実を図るとともに、これを評価に活用できるようなシステムの改修を行った。引き続き、教員制度・評価検討WGにおいて、研究成果の活用も含めた教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。</p>	<p>引き続き、教員個人評価制度の構築を進め、2020年度に実施する。220と同じ</p>	
<p>【262】 現在実施している学部生による授業評価について評価を行う際、授業評価の在り方を再検討して改善を図る。また、大学院開講科目についても学生の授業評価を実施する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度には、全学FDの一環として、授業評価についてのシンポジウムを行うとともに、学部・学科・課程において受講者20名以上の全講義科目、主体的な改善を目的にその結果を教員本人にフィードバックし、数学科目の能力別クラス分けなどの改善を行った。 平成17年度からは、これまでの検討結果に基づいた改善を行い、「学習と授業に関するアンケート」と称変更し、本人の学習状況を項目に加えるとともに、学部・分野別の項目や教員個人による項目を加えるなど、評価内容を改善した。 平成18年度には、大学院開講科目についても、全研究科で授業と学習に関するアンケートを実施した。</p>	<p>予定なし</p>	
	<p>【262】 大学院開講科目についても学生の授業評価を充実する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 平成18年度に引き続き、全ての研究科において授業評価を実施した。さらに、商学研究科の経営学修士コースについてはその結果に基づき、カリキュラムの改訂を実施した。</p>		
<p>【263】 評価結果を関係部局、各種委員会などに通知するとともに、その統計情報をホームページに掲載する。また、その情報をもとに、その情報に対する意見、改善を構築する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学評価・学位授与機構が実施した大学情報データベースの試行的構築に係る検証に協力校として参加するとともに、本学における大学情報収集・分析システムの運営体制を整備するための検討を行ったほか、「卒業生・企業から見た一橋大学」「学士課程教育 現状と課題」の2件の自己点検評価報告書について、部局長</p>	<p>自己点検・評価結果を公開し、それに対する意見の収集システムを構築する。</p>	

	<p>【263】 自己点検・評価結果を公開し、それに対する意見の収集システムの構築を進める。</p>	<p>会議・教育研究評議会等で全学に報告したほか、経営協議会において学外委員に報告し、意見の収集を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 認証評価における自己評価書と評価結果は、学内に報告するとともにホームページで公開したうえで、学内外からの意見、提案などの意見収集のシステムとして、自己評価書の公開後約1ヶ月間、ホームページ上で広く意見を求めた。</p>		
<p>【264】 中期目標・中期計画の策定・実施、点検・評価及び改善計画など一連のサイクルと責任体制を明確化し、自己点検評価システムを整備（構築）する。</p>	<p>【264】 中期目標・中期計画の策定・実施、点検・評価及び改善計画など一連のサイクルと自己点検評価システムの構築を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に国立大学法人評価（中期目標・中期計画・年度計画及び各評価）、認証評価、自己点検評価を一連のサイクルとして位置づけた6年間のスケジュールを策定し、平成18年度にはその一環として、「卒業生・企業から見た一橋大学」「学士課程教育 現状と課題」及び「学生生活実態調査」の3件の自己点検評価を取りまとめ、平成19年度の認証評価受審のための自己評価書作成を進めた。また、年度計画進捗状況管理システムの導入を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成17年に策定したスケジュールに基づいて、認証評価を受審し、国立大学法人評価の準備を進めた。また、全学的な中期目標・計画の点検・評価の責任体制を明確化のため、評価担当副学長の下に新たに役員補佐を置くなど、自己点検評価システムの構築を進めた。その他、1年ごとに実施している「学生生活実態調査」を平成19年度に実施した。</p>	<p>予定なし</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 教育研究及び社会貢献活動の実績並びに大学運営の実態に関する透明性の確保のため、大学の持つ各種情報を社会に対し積極的に提供する。
 産・学・官連携を推進するため、必要な情報の収集・提供に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【265】 学内の広報体制の見直しを図る。副学長（理事）を委員長とする広報委員会に責任を委ね、活動の機動性と迅速な更新を図る。また、大学ホームページの充実と迅速な更新を図る。	【265】 大学ホームページの充実及び迅速な更新に努める。			（平成16～18年度の実施状況概略） ホームページのユーザ別・機能別のサイト構築を行うとともに、平成18年1月には日本語版の、3月には英語版ホームページ全面リニューアルを行った。また、副学長を中心とした広報戦略室を設置するとともに、大学外部から客観的な評価を踏まえたホームページの改修を行った結果、民間のホームページ評価機関によるランキングで、ユーザビリティについては国立大学で平成17年度の72位から平成18年には2位に躍進した。他にも、平成19年2月に立川市政記者クラブとの懇談会を開催するなど、大学の現況について情報提供体制を整備した。	引き続き、大学ホームページの充実及び迅速な更新に努める。		
				（平成19年度の実施状況） 英語版ホームページについて、全面リニューアルを行った。また、ホームページの充実化、迅速な更新に、恒常的に努めた結果、民間のウェブサイトの評価機関によるランキングで、平成18年度に引き続き、平成19年度もユーザビリティについて国立大学で2位を維持した。総合評価についても国公立大学8位から4位へとランクアップした。			
【266】 大学の持つ各種情報を体系的にデータベース化し、適切に加工して社会に提供するための大学の情報発信サービスの充実を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、大学評価・学位授与機構が実施した大規模なデータベースの試行的構築に係る検証に協力校として参加するとともに、本学における大学情報の収集・分析システムの運営体制を整備するための検討を開始した。一橋デジタルアーカイブスを研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」に変換するための準備を進めた。さらに、研究成果情報として大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を始めた。また、研究者データベースについては、これらの取組みとの関連及び公開のあり方につ	引き続き、情報発信サービス機能の充実を図る。		

	<p>【266】 大学情報データベースおよび全学研究者データベースの活用により大学情報の積極的な発信に努める。</p>	<p>いて検討を行い、平成18年度に導入した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で公開した。機関リポジトリ(HERMES-IR)を公開し、学外講師を招いた機関リポジトリに関する公開シンポジウムを開催した。また、「HIT-U・NEWS」を発行し、過去の招聘研究者に対して本学研究活動等に関する情報発信を行った。</p>	
<p>【267】 大学ホームページ、広報誌などの点検直しを行い、特に大教員のホームページ情報提供を充実させるなど、適切な情報提供に努める。</p>	<p>【267】 全学研究者データベースと機関リポジトリ(HERMES-IR)を活用して、各部署毎に行われてきた業績リストの公開を進展させ、全学的な研究業績の公開を開始する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ユーザ別・機関別のサイト構築、日本語版及び英語版のホームページ全面リニューアルを行い、さらに、副学長を中心とした広報戦略室を設置するとともに、大学外部から広報アドバイザーを起用して、専門家による客観的な評価をふまえ、大学ホームページの一層の改修を行った。その結果、民間の評価機関によるランキングで、ユーザビリティについては国立大学で平成17年度の72位から平成18年度には2位に躍進した。また、新たに教員の研究成果情報として、大学ホームページに「一橋教員の本」のページを設け、自著紹介のコメントも付して公開した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で公開した。また、機関リポジトリ(HERMES-IR)を構築し、紀要論文4,997件、学術雑誌論文等147件等のデータをインターネット上に公開するとともに、学外講師を招いた機関リポジトリに関する公開シンポジウムを開催するなど、研究者情報の提供に努めた。</p>	<p>機関リポジトリ(HERMES-IR)のコンテンツ充実を図る。</p>
<p>【268】 産・学・官連携を推進するため、研究成果などに関する情報提供の充実を図る。</p>	<p>【268】 全学研究者データベースや機関リポジトリ(HERMES-IR)を活用して、ウェブ上での研究成果の公開を開始して、産業界・官界が研究成果を活発に利用できる環境作りを目指す。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 21世紀COEプログラム4拠点の現在までの研究成果の公開など、大学ホームページからの情報発信を一層活性化したほか、研究者データベースを立ち上げ、公開準備を進めるとともに、また、研究成果等(全文)の発信・公開を促進するために、機関リポジトリの導入を準備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、産業界・官界が研究成果の情報にアクセスしやすいように、HRIを本学ホームページ上で公開した。また、機関リポジトリ(HERMES-IR)を通じた研究成果の公開を開始した。</p>	<p>研究者データベース(HRI)および、機関リポジトリ(HERMES-IR)により積極的に研究成果の情報提供を行う。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- (1) ホームページのユーザ別・機関別のサイト構築を行うとともに、平成18年1月には日本語版の、3月には英語版のホームページ全面リニューアルを行った。また、副学長を中心とした広報戦略室を設置するとともに、大学外部から広報アドバイザーを起用して、専門家による客観的な評価を踏まえたホームページの改修を行った結果、民間のホームページ評価機関によるランキングで、ユーザビリティについては国立大学で平成17年度の72位から平成18年度には2位に躍進した。
- (2) 平成16年度には、全学FDの一環として、授業評価についてのシンポジウムを行うとともに、学士課程において受講者20名以上の全講義科目で学生による授業評価を実施し、各科目の主体的な改善を目的にその結果を教員本人にフィードバックし、数学科目の能力別クラス分けなどの改善を行った。
平成17年度からは、これまでの検討結果に基づいた改善を行い、「学習と授業に関するアンケート」と名称変更し、本人の学習状況を項目に加えるとともに、学部・分野別の項目や教員個人による項目を加えるなど、評価内容を改善した。
- (3) 平成17年度に国立大学法人評価（中期目標・中期計画・年度計画及び各評価）認証評価、自己点検評価を一連のサイクルとして位置づけた6年間のスケジュールを策定した。

【平成19事業年度】

- (1) 英語版ホームページについて、全面リニューアルを行った。また、ホームページの充実化、迅速な更新に恒常的に努めた結果、民間のホームページの評価機関によるランキングで、平成18年度に引き続き、平成19年度もユーザビリティについて国立大学で2位を維持した。総合評価についても国公立大学8位から4位へとランクアップした。
- (2) 研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で公開した。機関リポジトリ（HERMES-IR）を公開し、学外講師を招いた機関リポジトリに関する公開シンポジウムを開催した。また、「HIT-U・NEWS」を発行し、過去の招聘研究者に対して本学研究活動等に関する情報発信を行った。
- (3) 認証評価の選択的評価事項「研究活動の状況」の受審に際して、研究成果一覧の作成の基礎データとして活用した研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、自己点検・評価を支援するためのシステム改良を行った。中期目標・計画の達成状況報告書の作成には、中期計画進捗管理システムを活用するとともに、大学情報データベースを導入し、評価支援体制を整備した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

- 情報公開の促進が図られているか。
- (1) ホームページのユーザ別・機関別のサイト構築を行うとともに、平成18年1月には日本語版の、3月には英語版のホームページ全面リニューアルを行った。また、副学長を中心とした広報戦略室を設置するとともに、大学外部から広報アドバイザーを起用して、専門家による客観的な評価を踏まえたホームページの改修を行った結果、民間のホームページ評価機関によるランキングで、ユーザビリティについては国立大学で平成17年度の72位から平成18年度には2位に躍進した。
他にも、平成19年2月に立川市政記者クラブとの懇談会を開催するなど、大学の現況について情報提供体制を整備した。
- (2) 一橋デジタルアーカイブスを研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」に変換するための準備を進めた。さらに、研究成果情報として大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を始めた。また、研究者データベースについては、これらの取組みとの関連及び公開のあり方について検討を行い、平成18年度に導入した。

従前の業務実績の評価について運営に活用しているか。

- 国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成16～18年度には、以下のような取組を行った。
- (1) 平成16年度には、全学FDの一環として、授業評価についてのシンポジウムを行うとともに、学士課程において受講者20名以上の全講義科目で学生による授業評価を実施し、各科目の主体的な改善を目的にその結果を教員本人にフィードバックし、数学科目の能力別クラス分けなどの改善を行った。
平成17年度からは、これまでの検討結果に基づいた改善を行い、「学習と授業に関するアンケート」と名称変更し、本人の学習状況を項目に加えるとともに、学部・分野別の項目や教員個人による項目を加えるなど、評価内容を改善した。
平成18年度には、大学院開講科目についても、全研究科で授業と学習に関するアンケートを実施した。
- (2) 平成16年度に認証評価に係る専門委員会を、平成17年度に評価支援のための評価事務室を設置した。平成18年度には、各部局に研究評価委員会を設置することにより研究評価の体制を整備した。また、研究者データベースと年度計画進捗管理システムの導入するとともに、大学情報データベースシステムの導入準備を行った。

【平成19事業年度】

情報公開の促進が図られているか。

- (1) 英語版ホームページについて、全面リニューアルを行った。また、ホームページの充実化、迅速な更新に恒常的に努めた結果、民間のホームページの評価機関によるランキングで、平成18年度に引き続き、平成19年度もユーザビリティについて国立大学で2位を維持した。総合評価についても国公立大学8位から4位へとランクアップした。
- (2) 研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で公開した。機関リポジトリ(HERMES-IR)を公開し、学外講師を招いた機関リポジトリに関する公開シンポジウムを開催した。また、「HIT-U. NEWS」を発行し、過去の招聘研究者に対して本学研究活動等に関する情報発信を行った。

従前の業務実績の評価について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成19年度には、以下のよう
な取組を行った。

- (1) 平成18年度に引き続き、全ての研究科において授業評価を実施した。さらに、商学研究科の経営学修士コースについてはその結果に基づき、カリキュラムの改訂を実施した。
- (2) 認証評価の選択的評価事項「研究活動の状況」の受審に際して、研究成果一覧の作成の基礎データとして活用した研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、自己点検・評価を支援するためのシステム改良を行った。中期目標・計画の達成状況報告書の作成には、中期計画進捗管理システムを活用するとともに、大学情報データベースを導入し、評価支援体制を整備した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1-1. 大学の教育研究などの目標や経営戦略を踏まえ、良好なキャンパス環境を形成するための基本方針
 長期的視野に立った施設設備・管理の実施
 施設設備の整備・利用状況などを点検し、研究教育のスペースの適正な配分、施設設備に関する長期的な構想を策定及び計画的な施設整備・管理を行うとともに、施設の有効活用の推進を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【269】 全学の施設設備の利用実態について点検・評価を実施し、これに基づき整備計画の見直しを行い、施設の効果的・効率的な整備を推進するための長期計画を策定する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度に実施した施設利用実態調査に基づき、施設マネジメント委員会において、全学共同利用スペースの確保について検討するとともに、第二研究館のスペース再配分について検討を行い、取りまとめた。また同委員会において施設維持管理5カ年計画について検討し、決定した。	予定なし		
	【269】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし			(平成19年度の実施状況)			
【270】 昭和45年以前に建設された施設を中心に耐震診断の実施及び改修整備を行い、施設の老朽化対策を実施する。昭和56年以前に建設された施設についても、利用計画上、優先させる必要がある場合は、耐震診断の実施及び改修整備を行う。				(平成16~18年度の実施状況概略) 国立キャンパスの体育館の耐震診断を実施し、未実施の建物について立案した年次計画に基づき、昭和56年以前に建設された約200平米以上の建物について、第一次耐震診断を実施した。	第1研究館耐震補強工事及び小平図書館収蔵庫の耐震補強工事を実施する。		
	【270】 平成18年度実施の1次診断に基づき、随時2次診断を行うと共に、緊急性の高い建物から優先的に改修整備を行う。				(平成19年度の実施状況) 第2書庫・古典資料センター・西プラザ・社会科学統計情報研究センターの耐震2次診断、磯野研究館改修工事において、耐震補強工事を実施した。		
【271】 身障者及び高齢者などが円滑に施設設備を利用できるようバリアフリーに配慮する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 障害を持った学生に対する修学支援を改善充実にするため、相談窓口や担当委員会等について、規則を制定するとともに、本館の身障者用エレベータ及びトイレを設置し、講義室に身障者用スロープを整備したほか、法人本部棟身障者駐車場の整備、磯野研究所玄関スロープの段差の解消等を行った。また、学内の施設バリアフリー化が遅れているところを再調査し、バリアフリー対応マップを作成した。	第1研究館改修工事において、身障者便所及びスロープを設置する。		
	【271】 磯野研究館に身障者便所及び身障者対				(平成19年度の実施状況) 磯野研究館改修工事において身障者便所、身		

	応EVを設置する。	障者対応EV及びスロープの設置工事を実施した。		
<p>【272】 研究教育活動の展開に 応じ、情報・通信機能が 円滑に活用できるよう、 必要な情報通信機器、 情報処理関連施設、情報 インフラストラクチャー、 情報通信システムの拡充 を図る。</p>	<p>【272】 全学情報化グランドデザイン で計画した統合認証基盤 の構築等の整備を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総合情報処理センターの 情報処理・教育システム 更新するとともに、大学 院棟に無線LAN環境を整 備した。また、本学の教 育研究のさらなる飛躍を 支える情報基盤と、情報 部門の組織的な飛躍を支 える情報基盤と、全学情 報化に関する将来構想と して、同デザインにより、 全学共通認証基盤の構築 及び新メールシステム導 入について、それぞれ導 入計画を定めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、外国人研究 者宿舎を含む国立キャン パスにおいて、検疫強化 を含む無線LAN環境整 備事業を行った。</p>	引き続き情報基盤の整備 を図る。	
<p>【273】 国内外の多様な研究者を 招聘できるように、中長 期滞在用の宿泊施設の充 実を図る。</p>	<p>【273】 16年度に実施済みのた め、19年度は年度計画 なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国立キャンパスの国際 交流会館、如水ゲスト ハウスの3施設の小平 国際ゲストハウス、小 平国際ゲストハウス、小 平国際ゲストハウスの3 施設の環境整備を行っ た。宿泊可能な研究 室は計33室であり、グ ローバルで多様な研究 者の招聘ができ、本学 の国際化の一層の推進 が可能となった。法人 本部のある国立施設 のみならず、小平国際 ゲストハウスの利用推 進を図ることにより入 居率を高めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) なし</p>	予定なし	
<p>【274】 新たな施設整備の手法 として、外部資金など の財源確保について検 討する。</p>	<p>【274】 「一橋大学基金」の充 実を図るとともに、他 の外部資金導入方策に ついて検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 一橋大学後援会からの 寄附金により、劣化が 著しい国立キャンパス の陸上競技場の整備を 行った。また、外部団 体が主催する環境整備 のための緑化プラン (緑のデザイン賞)に 応募し採択され、その 助成金により緑地整 備工事を施工した。本 学OBの寄附により、 ボクシングジムを整 備した。 また、平成16年度に 設立した「一橋大学基 金」の一橋大学基金の 本格的な募集に向け て、大学及び後援会 等が一体となった募 集体制を構築すべ く、後援会等が「一 橋大学基金運営委員 会」を組織し、同委 員会が「一橋大学基 金」の募集活動を 推進した。また、 企業等に対する募 集活動を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 「一橋大学基金」の 充実をはかるため、「 一橋大学基金事務局」 を設置し、大学と同 窓会が協力をし、卒 業生や企業等に寄付 の依頼をする。な お平成19年度は、 一橋大学基金を一 部使用して、ラ グビーグラウンド の人工芝化整備 を行ったほか、 後援会からの寄 附金を活用し、 小平キャンパス のグランド整備 を行った。</p>	「一橋大学基金」の充 実を図るとともに、 他の外部資金導入 方策についても検 討する。	

<p>【275】 研究室の拡充・整備に努める。</p>	<p>【275】 平成18年度に策定した再配分計画に基づき、研究室の拡充・整備に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度の施設マネジメント基本方針に沿って行った施設利用実態調査の結果を踏まえ、研究不足の状況等を把握し、これに基づき各研究科への研究室等の再配分計画を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成18年度に計画した再配分計画に基づき各研究科占有面積を再配分した。また、磯野研究館改修工事に伴い、共同利用スペース(328㎡)を確保したほか、同工事に伴う待避建物(第2研究館)の内装を改修した。</p>	<p>第1研究館改修工事で耐震補強や環境・機能向上を図る。教育研究環境の改善を図る。</p>
<p>【276】 多様化、高度化する研究教育の要求に対応できるスペースの確保に努めるとともに、点検・評価に基づき、スペース配分の適正化を推進し、既存施設設備の活性化を図る。</p>	<p>【276】 平成18年度に策定した再配分計画に基づき、施設の有効活用を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度の施設マネジメント基本方針に沿って行った施設利用実態調査の結果を踏まえ、研究不足の状況等を把握し、これに基づき各研究科への研究室等の再配分計画を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 磯野研究館改修工事において全学的観点からの有効活用を図るため、全学共同利用スペースを確保した。</p>	<p>施設の有効活用により、スペースの再配分など効率的な運用を行う。</p>
<p>【277】 歴史的建造物の機能改善と老朽化対策を実施し、長期的な保存に努める。</p>	<p>【277】 歴史的建造物の日常点検を実施し、長期的な保存に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本館改修にあたり、一橋大学の建造物を特徴づけるロマネスク様式を外装と玄関ロビーにおいて維持修復するとともに、保存建物である消防器具庫の外装(屋根を除く)の劣化を防ぐため、建設当初の色彩に合わせた塗装替えを行い、保存に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 日常点検を実施し、長期的な保存に努めた。</p>	<p>歴史的建造物の日常点検を実施し、長期的な保存に努める。</p>
<p>【278】 キャンパスアメニティの向上を目指し、構内緑地の保全、広場などのコミュニケーションスペースの確保及び防犯対策に努める。</p>	<p>【278】 緑地基本計画に基づき、環境美化・緑地保全・防犯対策に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に策定した緑地基本計画に沿った緑地整備保全を実施し、本学OBを中心とした植樹会により、毎月緑地整備作業を行った。また、有効利用されていない広場を“緑のデザイン賞”に応募し、国土交通大臣賞を受賞した。また、警備員を増員するなど防犯対策にも努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 緑地基本計画に沿った緑地保全、及び、植樹会(月1回)を中心とした緑地美化・保全を実施した。また、小平団地の敷地入口に防犯カメラを設置した。</p>	<p>引き続き、緑地基本計画に基づき、環境美化・緑地保全・防犯対策に努める。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 安全な教育研究環境の確保及び管理体制の確立を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【279】 労働安全衛生法など関連法令を踏まえた安全管理体制を整備する。	【279】 安全衛生委員会の検討結果を踏まえ、学内の安全衛生環境の向上を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、法令に基づき衛生委員会、同規程及び職員安全管理規程を整備し、衛生管理者、安全管理者、産業医等を指名し、巡視業務を実施した。平成17年度には、衛生管理業務をとりまとめられた「衛生管理に関する重要事項」を基に、衛生管理体制を強化した。また、メンタルヘルスサポートの作成及び配付、教職員研究室内の安全確保として、法人本部棟事務室及び教員の研究室に対してロッカー等の転倒防止のための巡視の実施と対策、AED2台の導入等を行った。	引き続き、安全衛生委員会の検討結果を踏まえ、学内の安全衛生環境の向上を図る。		
			(平成19年度の実施状況) 平成19年度安全衛生方針・目標・計画に基づき、自動体外式除細動機(AED)を4台増設し、計6台とした。また、屋外への喫煙場所の集約化を行うとともに、加湿器の必要性を調査し、設置計画を策定した。			
【280】 教育環境における安全管理のための施策を模索する。	【280】 平成18年度に設置した危機管理室において、各種対策マニュアルの整備を進める。		(平成16～18年度の実施状況概略) 小平国際キャンパスの交通規制、標識の設置による安全確保、小平国際学生宿舎において、消火・避難誘導訓練を実施するとともに、模範湖合宿所において、自衛消防訓練を実施した。リネックス管理委員会企画部会でも設置された危機管理WGにおいて、本学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、優先順位の高い地震防災対策マニュアル及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「海外危機管理マニュアル」の制定を行い、副学長を室長とする危機管理室を設置した。	平成18年度に設置した危機管理室において、各種対策マニュアルの整備を進める。		
			(平成19年度の実施状況) 危機管理室において、「海外危機管理マニュアル」に続いて、学生が海外に出かける際の注意事項をまとめた「セーフティハンドブック」			

		<p>を作成し、対象学生に配付するとともに、外部に専門機関の指導・協力の下、全学規模で、留学生海外事故シミュレーションを実施した。また、感染症集団発生対策マニュアル（案）を作成した。</p>	
<p>【281】 盗難や事故などの防止のための学内セキュリティの確保に努める。</p>	<p>【281】 平成18年度に設置した危機管理室において、各種対策マニュアルの整備を進める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国立小坂キャンパス内のセキュリティ確保のため、警備会社による警備（巡回）の充実を図り、また、各建物の出入の利便性ととも盗難や事故防止のためにカード・ゲートの整備や小平キャンパスにおいては屋外灯の増設や防犯カメラの設置を行った。また、学生歓迎、新生ガイダンス・健康診断、新入生歓迎会、クラス合宿、体育会所属団体リーダーズ等、あらゆる機会に盗難や振り込め詐欺等防止に努め、経営企画委員会において、この取り組みを踏まえ、リスク管理WGにおいて、優先順位の高い「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、副学長と危機管理室を設置した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 危機管理室において、「海外危機管理マニュアル」に続いて、学生が海外に出かける際の注意事項をまとめた「セーフティハンドブック」を作成し、対象学生に配付するとともに、外部に専門機関の指導・協力の下、留学生海外事故シミュレーションを実施した。また、感染症集団発生対策マニュアル（案）を作成した。ガラスに保健センターの窓ガラスを全て防犯ガラスに交換した。防犯カメラ設置・運用基準を定め、小平キャンパスに設置した。</p>	<p>平成18年度に設置した危機管理室において、各種対策マニュアルの整備を進める。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- (1) 平成16年度に策定した緑地基本計画に沿った緑地整備保全を実施し、本学O・Bを中心とした植樹会により、毎月緑地整備作業を行った。また、有効利用されていない広場を「緑のデザイン賞」に応募し、国土交通大臣賞を受賞した。
- (2) 小平国際キャンパスの交通規制、標識の設置による安全確保、小平国際学生宿舎において、消火・避難誘導訓練を実施するとともに、相模湖合宿所において、自衛消防訓練を実施した。経営企画委員会企画部会のもとに設置されたリスク管理WGにおいて、本学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、優先順位の高い「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を室長とする危機管理室を設置した。

【平成19事業年度】

- (1) 一橋大学基金を一部使用して、ラグビーグラウンドの人工芝化整備を行ったほか、後援会からの寄附金を活用し、小平キャンパス等のグラウンド整備を行った。
- (2) 危機管理室において、「海外危機管理マニュアル」に続いて、学生が海外に出かける際の注意事項をまとめた「セーフティハンドブック」を作成し、対象学生に配付するとともに、外部専門機関の指導・協力の下、留学生海外事故シミュレーションを実施した。また、感染症集団発生対策マニュアル(案)を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか。

平成17年度に実施した施設利用実態調査に基づき、施設マネジメント委員会において、全学共同利用スペースの確保について検討するとともに、第二研究館のスペース再配分について検討を行い、取りまとめた。また同委員会において施設維持管理5ヵ年計画について検討し、決定した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

小平国際キャンパスの交通規制、標識の設置による安全確保、小平国際学生宿舎において、消火・避難誘導訓練を実施するとともに、相模湖合宿所において、自衛消防訓練を実施した。経営企画委員会企画部会のもとに設置されたリスク管理WGにおいて、本学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、優先順位の高い「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を室

長とする危機管理室を設置した。

平成18年12月に設置された「研究費の不正対策検討特別委員会(委員長:学長)」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、内部監査体制の見直しを開始した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成16～18年度には、以下のような取組を行った。

- (1) 国立キャンパスの体育館の耐震診断を実施し、未実施の建物について立案した年次計画に基づき、昭和56年以前に建設された約200平米以上の建物について、第一次耐震診断を実施した。
- (2) 平成17年度に実施した施設利用実態調査に基づき、施設マネジメント委員会において、全学共同利用スペースの確保について検討するとともに、第二研究館のスペース再配分について検討を行い、取りまとめた。また同委員会において施設維持管理5ヵ年計画について検討し、決定した。

【平成19事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか。

平成18年度に計画した再配分計画に基づき各研究科占有面積を再配分した。また、磯野研究館改修工事に伴い、共同利用スペース(328㎡)を確保したほか、同工事に伴う待避建物(第2研究館)の内装を改修した。環境保全対策の取組としては、本学ホームページ上に、毎月の電気・水道・ガスの使用量を前年度同月実績とともに掲載し、教職員に対し、省エネルギーに関する啓蒙を図っている。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

危機管理室において、「海外危機管理マニュアル」に続いて、学生が海外に出かける際の注意事項をまとめた「セーフティハンドブック」を作成し、対象学生に配付するとともに、外部専門機関の指導・協力の下、留学生海外事故シミュレーションを実施した。また、感染症集団発生対策マニュアル(案)を作成した。

事前監査を行う財務部、事後監査を行う内部監査室・監事、及び研究費不正使用防止計画推進室からなる内部監査体制を確立し、全部局を対象に科学研究費補助金を主とした補助金等の会計監査を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成19年度には、以下のような取組を行った。

- (1) 第2書庫・古典資料センター・西プラザ・社会科学統計情報研究センターの耐震2次診断、磯野研究館改修工事中において、耐震補強工事を実施した。
- (2) 平成18年度に計画した再配分計画に基づき各研究科占有面積を再配分した。また、磯野研究館改修工事に伴い、共同利用スペース(328㎡)を確保したほか、同工事に伴う待避建物(第2研究館)の内装を改修した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 教養ある市民、市民的公共性と国際性を備えた専門人や政治経済社会のリーダーを育成する。
 グローバルに通用する豊かな教養と高度の専門知識を統合的に身につけさせる。
 最高水準の社会科学研究的成果を踏まえて、構想力と革新性、論理性と倫理性、分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラムを構築する。
【学士課程】
 学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供する。
 学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人として、変革期の社会で創造的に活動し、政治経済社会のリーダーとしての確かな方向指示と指導性を発揮しうるための総合的、基本的知識と知力を与える。
 高度専門人教育の第一期として、大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育を行う。
【大学院課程】
 21世紀という新時代を最先端の社会科学的知識によって実践的に切り開く高度専門職業人の育成と伝統的社会諸科学の深化及び新しい社会科学の形成、発展に寄与しうる研究者の育成を図る。
 国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供することを目指す。
 グローバル化時代の政治、経済、文化的国内・国際交流＝競争に対応する教育成果をあげる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 複合領域・学際領域での4大学連合（一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学）における教育連携をいっそう推進する。</p>	<p>【1】 複合領域コースにおける、双方向での出張授業を充実するとともに、履修登録の簡素化、遠隔教育設備改善などを通じて、連携を一層推進する。</p>	<p>本学と東京医科歯科大学間で開講している授業に関しては、それぞれ所属の大学で履修登録ができることとした。また、四大学の事務担当者による、履修登録のルール化・簡素化及び共通冊子・ホームページの作成等について検討会を行い、四大学共通のホームページの原案を作成した。また、本学では複合領域コース担当者教員に「複合領域コース・編入学制度の改善・充実及び大学院での教育連携等に関するアンケート調査」を実施するとともに検討会を開催し、問題点の整理等を行った。</p>
<p>【2】 学生、院生の力を国際レベルで最上位に置くために、グローバルな視点から留学生の増加、学生、院生の海外提携校等への留学、海外の招聘教員による授業などを推進する。</p>	<p>【2】 教育の国際的な共通性、通用性を高めるベンチマーク等の検討、海外からの教員・研究者の招聘、海外への情報発信を引き続き強化する一方、学生の海外派遣を大幅に拡大するために、制度面の整備に着手する。</p>	<p>大学教育研究開発センターにおいて、教育の国際的な共通性、通用性を高めるために、ベンチマークの検討を進め、センター年報に報告を掲載した。留学生派遣制度の活用を促進するため、英語力の強化及び語学研修制度の充実の方策を検討し、平成20年度から実施することを決定した。</p>
<p>【3】 「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」をめざす「教育の再編・高度化」を推進するために、平成16年度に教育委員会のもとに全学教育WGを設ける。全学教育WGは、学部教育と全学共通教育の再編・統合、学部教育と大学院教育との体系的一体化、新教育カリキュラムの導入について検討する。</p>	<p>【3】 全学共通教育充実のため、全学教育WGをより機能的に運営し、平成21年度の新カリキュラム実施に向けて実施計画の最終案をまとめる。</p>	<p>全学教育WGにおいて、全学共通教育充実のための「全学共通教育新カリキュラム案」を教授会にサウンディングした。また、最終案に向けての基本的方向性を示した。</p>

<p>【4】 各年度の学生収容定員は別表のとおりである。</p>	<p>【4】 別表参照</p>	
<p>【5】 少人数による全学共通教育の充実を図り、人格と市民性の涵養を目指す。</p>	<p>【5】 平成21年度の新カリキュラム実施に合わせて、少人数単位を基礎とした学生教育・指導を行い、緊張感ある「学び」の姿勢を育て、人格と市民性の涵養を行う体制の構築を検討する。</p>	<p>全学教育WGにおいて、全学共通教育充実のための「全学共通教育新カリキュラム案」を教授会にサウンディングした。また、最終案に向けての基本的方向性を示した。 (【3】) 商学部で1年生必修の導入ゼミ、2年生必修の原書講読ゼミを設置した。また同窓会の協力で「如水ゼミ」を開設、少人数ゼミ形式でキャリア意識の向上を図った。</p>
<p>【6】 全学教育WGが中心となって英語によるコミュニケーション力、統計、データ分析力、リサーチメソッドロジーなど、グローバルな高度専門人や社会のリーダーに求められる基礎スキルを検討、充実する。</p>	<p>【6】 全学教育WGが中心となり、今年度は特に英語の運用能力に関する明確なベンチマークを設定するための調査・研究を行い、基礎スキルの充実に向けた実施計画を策定する。</p>	<p>全学教育WGにおいて、全学共通教育充実のための「全学共通教育新カリキュラム案」を教授会にサウンディングした。また、最終案に向けての基本的方向性を示した。 (【3】) 平成20年度から、新入生全員に対し、入学時にTOEFLを受験させ、習熟度別クラス編成を行うこと及び単位認定を行う海外語学研修の実施計画を策定した。</p>
<p>【7】 外国語教育に関して、平成16年度中に根本的な検討を行う。</p>	<p>【7】 英語の運用能力に関する明確なベンチマーク設定に向けて調査・研究を行うと共に、初修外国語教育実施体制、海外語学研修を含む教育の一部アウトソーシングについても検討を開始する。</p>	<p>全学教育WGにおいて、初修外国語教育実施体制、海外語学研修及び教育の一部アウトソーシングを含む英語力強化のための施策について検討を行い、教授会にサウンディングした。また、海外語学研修の単位化を決定した。</p>
<p>【学士課程】 ＜政治経済社会のリーダーの育成＞ 【8】 教養と専門的知識を統合し、国際的視野を有した人材を育てるために、全学教育WG案に基づいて、教養、専門の在り方を根本的に再検討する。</p>	<p>【8】 全学教育WGにおいて、教養と専門的知識の統合を目指す教育について検討しつつ、特に国際戦略本部との連携を実質化して、国際的視野の涵養を目指す新カリキュラムの設計を行う。</p>	<p>全学教育WGにおいて、全学共通教育充実のための「全学共通教育新カリキュラム案」を教授会にサウンディングした。また、最終案に向けての基本的方向性を示した。 (【3】) 国際戦略本部と連携しつつ、異文化体験と国際的視野の涵養を目指す海外研修及び海外における就業体験実習を実施した。</p>
<p>【9】 インターンシップの推進、単位化など、体験型教育の実施を積極的に盛り込み、社会的使命、倫理及び社会現実を深く学ばせ、高い倫理観と実務感覚を付与する。</p>	<p>【9】 インターンシップなど体験型教育をさらに充実するとともに、本学OB・OGによるキャリアゼミをいっそう浸透させ、実務感覚育成に資する。</p>	<p>引き続き、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を計15コマ開講し、110名が履修した。また、インターンシップは、キャリア教育のための「インターンシップ(通年、2単位)」履修者が22名、就職支援のための「インターンシップ(単位なし)」参加者が37名であり、さらにインターンシップ報告会も実施し、学生と企業関係者との情報交換を行った。その他、平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」において、採択された「同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル」において、2月に「GPフォーラム」を開催し、3月に「国際シンポジウム」を如水会館で開催した。</p>
<p>【10】 複合領域・学際領域での4大学連合における教育連携をいっそう推進し、学際</p>	<p>【10】 複合領域コースにおける、双方向での出張授業を充実するとともに、履修登録</p>	<p>本学と東京医科歯科大学間で開講している授業に関しては、それぞれ所属の大学で履修登録が出来ることとした。また、四大学の事務担当者による、履修登録のル</p>

<p>的知識と新しい社会科学への芽を育てる。</p>	<p>の簡素化、遠隔教育設備改善などを通じて、連携を一層推進する。</p>	<p>ール化・簡素化及び共通冊子・ホームページの作成等について検討会を行い、四大学共通のホームページの原案を作成した。また、本学では複合領域コース担当者教員に「複合領域コース・編入学制度の改善・充実及び大学院での教育連携等に関するアンケート調査」を実施するとともに検討会を開催し、問題点の整理等を行った。 （【1】）</p>
<p>【11】 大学院との連携を図り、それぞれの部に相応しい形でカリキュラムを構築し、高度な専門人教育を開始する。</p>	<p>【11】 学部の教育到達目標を修士課程レベルに据えた、学部・大学院連携教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>商学部では、MBA選択科目（および研究者養成・修士科目）が到達点となるように、学部と大学院とを一つのカリキュラム体系に編成し、必要なプログラムを実施した。経済学部では、引き続き学部・大学院5年一貫教育システムを実施した。そのほか、社会学部では総合社会科学専攻（総合政策研究分野）において、学部・大学院共修科目を含むカリキュラムを見直すことにより、学部・大学院の連携を重視した新しい科目群を開始した。</p>
<p>【12】 専門外の人文・社会・自然科学的素養を高めるために、学部内外において副専攻または副専攻的コース制度を導入し、選択の幅を広げる。</p>	<p>【12】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【大学院課程】 ＜本格的な専門人教育の推進＞ （高度専門職業人教育） 【13】 実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める。</p>	<p>【13】 国際企業戦略研究科、法科大学院および国際・公共政策大学院において高度専門職業人養成の充実を図る。商学研究科ではMBAの定員増を実施する。これらを全学的な教育の国際化と有機的に連動させて、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に引き続き努める。</p>	<p>商学研究科の経営学修士（MBA）コースでは、定員増に伴い、平成20年度入試において企業派遣枠を設けた。また、経済学研究科では、大学院教育改革プログラムの採択を得て、金融工学の高度専門職業人教育を本格的に開始した。さらに、社会学研究科では、新設された先端的研究者養成科目群の中で「英語発信力」「高等教育における教育技法」「ワークショップの企画」などのプログラム関連科目を実施した。国際公共政策大学院においては、日本国際問題研究所と協力して、核拡散問題について実務家と研究者による講義を設けた。そのほか、国際企業戦略研究科・法科大学院においても、引き続き高度専門職業人の育成に努めた。</p>
<p>【14】 リカレント教育を重視し、社会での経験に配慮した選抜方法をとる。</p>	<p>【14】 「再チャレンジ支援プログラム」の措置を受けて、社会人学生の選抜・受入体制を整備する。</p>	<p>再チャレンジ推進プログラムの活用により全研究科で授業料の減免を行った。商学研究科の経営学修士コースの入学試験においては、引き続き面接等を重視して選考を行う企業派遣枠を設けるとともに試験時期を9月だけでなく年明けの2月にも行った。経済学研究科、法学研究科、言語社会研究科でも社会人を対象とした入試を実施した。</p>
<p>【15】 エクスターンシップなど実践的教育を重視する。</p>	<p>【15】 エクスターンシップなど実践的教育を、特に大学院カリキュラムに常設するなど、さらに強化する。</p>	<p>平成18年度までの取組のほか、新たに、社会学研究科では、平成18年度文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブ「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の援助を受け、大学院生が希望する組織とのエクスターンシップが単位化できる科目をカリキュラムの中に新設し、国際・公共政策大学院では、人事院を通じて中央官庁でのインターンシップを実施した。</p>
<p>（研究者教育） 【16】 RAを積極的に登用するなど、伝統的</p>	<p>【16】 RAの制度・運用面について、特に勤</p>	<p>引き続き、大学院教育専門委員会の下の検討WGにおいて作成した実施要項を改善</p>

社会諸科学、とくにその基礎的研究に従事する研究者の育成に努める。	務実態の平準化、キャリア形成への実質的な貢献の実現を目標に、大学院教育専門委員会の検討を加速し、実施要項の改善を図る。	し、その周知を徹底するとともに、各研究科においても学生及び教員に対し事前説明会を行うことで、制度に対する認識を深め、適正に制度を運用していくよう、徹底した。
【17】 COEに参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。	【17】 COEその他各種の研究プロジェクトに参加させるなど、トップレベルの研究者育成に引き続き努めると同時に、国際コンファランスへの参加や海外派遣を通じて、大学院生の研究の国際性向上に努める。	各研究科において、COEプログラムその他各種の研究プロジェクトに院生を積極的に参加させた。研究組織運営や海外における研究発表などを行わせることで、研究遂行能力の涵養に努めると共に、研究費支給などの環境整備を通じて、若手研究者の育成に努めた。
【18】 コースワーク制度の徹底など研究者養成プロセスをより厳密に実施し、課程博士の質的、量的向上を図る。	【18】 課程博士論文の作成過程の組織化・合理化をさらに進める。	博士論文指導委員会の設立、博士論文計画書の定期的な提出の義務化、リサーチ・ワークショップやコースワークの設置など、課程博士論文作成の組織化・合理化を目的として、引き続き各研究科の創意工夫のもとで教育システムの改善を積極的に進めた。
【19】 RA制度などの充実を図り、プロジェクト研究と有機的に結合した教育を行う。	【19】 RA制度などの充実を図り、プロジェクト研究と有機的に結合した教育を行う。	商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、言語社会研究科では、RAを研究プロジェクトに参加させ、研究と教育の有機的結合を促進させた。
<多様化の推進> 【20】 複合領域・学際領域での4大学連合による教育連携を大学院でも進める。	【20】 大学院での教育連携をさらに拡充するために、必要な環境整備について検討を進める。	本学と東京医科歯科大学の間で、医療経済学関係の4科目のうち3科目を学部レベルから大学院レベルとすることで、専門性を高め、研究と教育の交流を深めた。その他、国際・公共政策大学院においては、東京医科歯科大学等の教員の協力を得て、リスクマネジメントに関する講義を平成19年度より新設した。
【21】 国際的な研究教育交流に基づき、授業を多様化する。	【21】 国際的な研究教育交流に基づき、海外からの招聘授業を促進する。教育の国際化という方針の下、英語による授業の増加に関して具体的な検討を開始する。	国際・公共政策大学院で、外国人留学生向けに英語の授業を開設し、またJICAの協力を得て、グローバル・ガバナンス・プログラムでも英語の講義科目のみ履修することで修士号を取得できるプログラムを立ち上げたほか、各研究科とも国際的な研究教育交流に基づき、海外から研究者を積極的に招聘し、講演・講義を実施、教育の国際化を推進した。
【22】 修了要件の見直しなど学位授与過程の多様化を図る。	【22】 「再チャレンジ支援プログラム」との関連を視野に入れた体制の整備を検討する。	社会学研究科で、社会人特別選考による入学者に対する特別科目を新設、修了要件科目の一部としたほか、国際企業戦略研究科で専門職大学院の修士論文を廃止するなど、修了要件の見直しを行った。また「再チャレンジ支援プログラム」を活用し、学生の実態に即して学位授与課程の多様化に資する措置を講じた。
【23】 学生の能力、希望に沿った卒業後の進路確定のために、情報を整備し、相談体制を整える。	【23】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【学士課程】		

<p>【24】 平成16年度中に就職支援室を設置し、就職支援相談体制を充実する。</p>	<p>【24】 学生のキャリア形成支援体制をより充実させる。</p>	<p>キャリア教育科目として「キャリアデザイン論」(夏学期・履修者69名)、「男女共同参加時代のキャリアデザイン」(冬学期・履修者394名)の2科目を新規に開講し、キャリア支援の充実を図るとともに、平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル」を活用し、「キャリア教育設計WG」を開催したほか、「就活支援特別セミナー」(参加学生約350名)や会社説明会(参加学生のべ16,315名)も実施した。</p>
<p>【大学院課程】 【25】 優秀な院生の研究に対する財政的支援を充実させる。とりわけ、レフリー付きの評価の高い研究誌に論文が掲載されるか、学会発表を行った学生に対する支援を平成18年度までに検討する。</p>	<p>【25】 平成18年度までに検討した支援策を導入する。</p>	<p>学会発表を行った院生35名について旅費支援(約50万円)を行ったほか、国外の学会発表への支援についても検討を開始した。</p>
<p>【26】 就職及び社会進出のための支援体制を充実させる。</p>	<p>【26】 企業等から収集した求人情報を提供するなど、内定が得られるまで支援を実施する。</p>	<p>内定を得られていない学生に対し、「緊急求人情報」を有力企業から収集・提供して内定に結びつける取組を行うとともに、大学院生からの相談内容を整理して、さらなる検討を行った。現代GP採択に伴い、キャリア支援室の業務体制の充実を図った。商学研究科に、プログラムオフィサーを採用したほか、社会学研究科では新プロジェクト「キャリアデザインの場としての大学院(入口・中身・出口の一貫教育プログラム)」が「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、院生のキャリア形成支援体制の整備を開始した。</p>
<p>【27】 教員に対しては授業評価とそのフィードバックを徹底させると共に、学生に対しては厳格な成績評価とそのフィードバックを徹底させる。</p>	<p>【27】 「授業と学習に関するアンケート」の結果をフィードバックして、改善すべき点を明確化して教育改善に活かせるよう支援するとともに、厳格な成績評価の徹底に務める。</p>	<p>学部教育については、教育力開発プロジェクトにおいて、「授業と学習に関するアンケート」の結果をフィードバックして、改善すべき点を明確化して教育改善に活かせるよう支援する方策を検討した。また、厳格な成績評価の徹底に務める方策として、成績説明請求制度を導入し、運用を開始した。</p>
<p>【学士課程】 【28】 GPAについて平成16年度から検討を進める。</p>	<p>【28】 平成22年度のGPA制度本格導入に先立ち、成績説明請求制度の導入及びGPA制度に対応した教務システムの改善を行う。また低GPA取得者への対応を検討する。</p>	<p>夏学期科目について成績説明請求制度を実施した。GPA制度実施WGにおいて、GPAの成績確認表への表示項目とシステム整備及び低GPA取得者への対応を検討した。また、WGで決定した事項について、学生向けの説明会を開催した。</p>
<p>【大学院課程】 【29】 大学院生の論文発表数、学会発表数、日本学術振興会特別研究員採用状況などを毎年調査し、平成17年度からネット上で公表する。</p>	<p>【29】 大学院生の論文発表数、学会発表数、日本学術振興会特別研究員の採用状況を継続的にネット上で公表する。</p>	<p>既に公表を実施している商学研究科、経済学研究科、社会学研究科、言語社会研究科、国際企業戦略研究科に続き、国際・公共政策大学院でも公表準備を進めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

(2)-1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針
 大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案して、定員の配置を考える。
 大学生の多様性をより高める。
 【学士課程】
 アドミッション・ポリシー
 高等学校での教育のプロセスなどに着目した入学者選抜方法の改善を図る。
 一橋大学の基本的な目標や使命を社会に明確に伝える。
 留学生を積極的に受け入れると同時に、転学部や編入などにより多様な学生を確保する。
 【大学院課程】
 アドミッション・ポリシー
 選抜に際して、各部局の求める人材象を鮮明にし、その観点からそれに相応しい選抜方法を取る。
 専門人教育の強化をはかるために、部分的に学部・大学院一貫の教育を可能とする選抜方法や広く多様な人材の確保を可能とする方法を採用する。
 留学生を積極的に受け入れるため、入学試験方法やその時期などについて制度改革を行う。

(2)-2. 教育課程、教育方法、成績評価などに関する基本方針
 【学士課程】
 教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境をもたらすことをカリキュラム・デザインの基本方針とする。
 【大学院課程】
 高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築する。
 高水準の研究者を養成するために、高度の研究環境を整える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【30】 教育目標に即したアドミッション・ポリシーを策定し、より多様な学生の受け入れを可能にするように入学試験を点検・改善する。	【30】 各学部のアドミッション・ポリシーを明示した募集要項に基づき、平成20年度以降の入学者選抜を行う。	各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを募集要項ならびにホームページに引き続き掲載し、平成20年度入試を実施した。
【31】 留学生の10月入学を平成16年度に検討する。	【31】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【学士課程】 【32】 オープン・キャンパスや受験説明会、受験者向けの案内冊子、ポスター、ホームページなど、広報活動を充実させる。	【32】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【33】 一橋大学にふさわしい学生が受験するよう入学試験の環境を整える。	【33】 一橋大学として統一的な選抜方式を踏襲しつつ、各学部のアドミッション・ポリシーにふさわしい選抜方法の検討を進める。	平成21年度以降の入学者選抜についての検討会において、選抜方法等の決定・公表を行った。

<p>【34】 入学試験関連の業務を専門に取り扱うアドミッション・オフィスを設けることを平成19年度までに検討する。</p>	<p>【34】 学士課程入学試験制度の見直しの一環として、必要に応じアドミッション・オフィスの設置を検討する。</p>	<p>平成21年度以降の入学者選抜方法を検討する過程で、アドミッション・オフィスの設置について検討したが、現有の人的資源による新設は困難であるとの結論に達し、現行の体制の更なる充実により対応することとした。</p>
<p>【35】 AO入試の拡充を検討する。</p>	<p>【35】 平成21年度以降の入学者選抜につき、AO入試の変更と新たな推薦入試の実施、面接重視の試験の実施に向けた準備を行う。</p>	<p>商学部の平成21年度以降の入試において、現行の商業科高校を中心としたAO制度に代えて、発展させる形で推薦入試を実施すること、及び具体的な選抜方法について決定・公表した。</p>
<p>【36】 4大学連合からの編入を引き続き推進する。</p>	<p>【36】 広報の充実を図るとともに、複合領域コースとの整合や受け入れ環境の整備などについて検討する。</p>	<p>平成19年度は、東京工業大学から1名の編入学生を受け入れた。本学の複合領域コース担当教員に複合領域コース・編入学制度の改善・充実及び大学院での教育連携等に関するアンケート調査を実施した。また、同担当教員による検討会を開催し問題点を整理した。作成中の4大学共通のホームページに編入学についても掲載することとした。</p>
<p>【大学院課程】 【37】 大学院の活性化を図るために、多様な学生の積極的な受け入れに努める。</p>	<p>【37】 多様な学生の積極的な受け入れに努める。平成19年度は「再チャレンジ支援プログラム」による学生受け入れに対応しつつ、これを支援する環境や制度の整備を行う。</p>	<p>引き続き、すべての研究科において、多様な学生の積極的な受け入れに努めた。経済学研究科では、平成19年度大学戦略推進経費により、社会人AO入試の説明会を東京、大阪で開催し、社会学研究科では、外国人特別選考について、海外からの直接応募を可能にするため募集要項の改訂を行った。国際企業戦略研究科では、世界各国から留学生を受け入れ、全体の約60%が留学生となった。</p>
<p>【38】 学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度をそれぞれの部局にふさわしい形で導入しないし充実させる。</p>	<p>【38】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【39】 TOEFLなどの外部試験の利用など、国際的に活躍する人材に必要な英語力を考査するための入学試験の在り方を平成16年度中に検討する。</p>	<p>【39】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【40】 外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を充実する。</p>	<p>【40】 外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を充実する。</p>	<p>外国人学生が海外在住のまま受験できる制度を拡充した。国際企業戦略研究科の入試は英語で行われ、20%程度の受験者がテレ・コンファランスを活用して海外在住のままインタビューを受けた。国際・公共政策大学院グローバル・ガバナンスプログラムの一部受験生は、現地で採用面接を行った。同アジア公共政策プログラム受験生は、これまでも書類選考を中心に海外在住のまま入試を受けていたが、現地面接やテレ・コンファランスによる面接も採用した。</p>
<p>【41】 カリキュラム及び学部横断的な教育を構想する組織として平成16年度に全学教育WGを設置する。</p>	<p>【41】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	

<p>【42】 全学教育WGが大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトにおける研究成果もふまえ、大学院も含めて、教養、専門教育を再構築するための基本計画を策定する。</p>	<p>【42】 大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトの調査研究を反映させて、全学教育WGで平成21年度実施を目標に実施の大枠を策定する。</p>	<p>大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトの調査研究を反映させて、全学教育WGで、特に、英語力の強化を中心に、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの根本的な検討を行った。検討結果については、平成21年度からのカリキュラム実施に反映することとし、カリキュラム最終案確定に向けて引き続き検討した。</p>
<p>【43】 全学教育WGの方針に沿って新カリキュラムの構築を図る。</p>	<p>【43】 全学共通教育充実のため、全学教育WGをより機能的に運営し、カリキュラムの新たな体系を策定したうえで、平成21年度からの新カリキュラム実施に向けた計画の最終案をまとめる。</p>	<p>全学教育WGにおいて全学共通教育新カリキュラムの導入について検討し、英語改革案や共通教育全体の枠組みを提示し、教授会で意見聴取を行った。この結果を踏まえ、WGにおいて更に検討を進め、特に英語力の強化を中心に、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの根本的な検討を行った。検討結果については、平成21年度からのカリキュラム実施に反映することとし、カリキュラム最終案確定に向けて引き続き検討した。</p>
<p>【44】 社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。</p>	<p>【44】 社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。</p>	<p>従来から実施している商学研究科、国際企業戦略研究科の寄附講座等に加え、平成19年度からは、法学研究科、社会学研究科においても、寄附講義を開設した。その他の部局でも、寄附講義を開設するための寄附の受け入れ及びカリキュラム改正等を行った。</p>
<p>【45】 ゼミナールなど対話的、双方向的授業を充実、発展させる。</p>	<p>【45】 1、2年次学部学生に対する双方向的授業のさらなる充実に努める。</p>	<p>引き続き、対話的・双方向的授業の充実に努めた。商学部ではカリキュラムの全面的な改定にともなって、平成19年度入学生から1年次の導入ゼミと2年次の前期ゼミ（英書講読）を開講し、必修化した。社会学研究科では、双方向的な授業の中でより高次のプレゼンテーション能力を修得させるため、新科目「研究成果の発信」を実施した。</p>
<p>【46】 学外から積極的にすぐれた研究者を招き、先端的・学際的国際的水準の研究に常に触れる機会を与える。</p>	<p>【46】 学外から積極的にすぐれた研究者を招き、先端的・学際的国際的水準の研究に常に触れる機会を与える。</p>	<p>21世紀COEプログラムをはじめ、多くのプログラムで学外から優れた外国人研究者を多数招聘して、講義・講演を行い、学生・院生に先端的・学際的かつ国際的水準の研究に接触する機会を提供した。</p>
<p>【47】 学際性を高めるために、他大学、他学部・研究科とのカリキュラム上の連携を深める。</p>	<p>【47】 平成21年度から実施する新カリキュラムの策定に当たって、他大学等とのカリキュラム上の連携を検討する。</p>	<p>引き続き、多摩地区五大学単位互換制度、四大学連合による複合領域コース及び学内の副専攻プログラム、EUIJ東京コンソーシアム（一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学）によるEU関連科目の設置と単位互換の実施を行った。また、平成21年度からの全学共通教育カリキュラムの充実の一環として、平成20年度から授業の一部をカリフォルニア大学デイヴィス校及びスタンフォード大学で実施することとし、準備を開始した。</p>
<p>【48】 プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、プレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。</p>	<p>【48】 プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、プレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。</p>	<p>引き続き、COEプログラムなどの大型研究プロジェクトへ学生を参加させることで、プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを推進し、プレゼンテーション能力、研究調査能力の向上を図った。また、社会学研究科では、「プレゼンテーション技法養講座」など先端的研究者に必要なスキルの向上やトレーニングを目的とした授業や講座を開いた。</p>
<p>【49】</p>	<p>【49】</p>	

平成16年度中にIT補助手段の充実を図る。	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【50】 平成16年度に講義要綱を改善し、授業内容の標準化・学習の到達基準・成績基準を明確にする。	【50】 引き続き、講義要綱の改善に努める。	授業内容を標準化するため、学習の到達基準・成績基準を明確にしたwebシラバスを平成20年度から大学院開講科目にも導入することを決定した。
【51】 平成20年度までに講義要綱を全学レベルで電子化し、授業ウェブサイトを充実する。	【51】 ウェブベースでのアクセサビリティの向上に向けた具体的な検討に入る。大学院についてもWebシラバスの導入に向けて検討を開始する。	学士課程に続き、webシラバスを平成20年度から大学院開講科目にも導入することを決定した。
【52】 平成16年度から教育指導方法について体系的なFDを行う。	【52】 大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて、引き続きFDの在り方を点検し、その改善を図る。	大学教育研究開発センターが主催する、授業アンケートを活用した教育指導方法に関するFDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」を実施した。また、同センターに平成20年度からFD担当教員を採用することを決定し、FD体制の整備を図った。
【53】 公正かつ明確な基準をもち、国際的に利用可能な成績評価システムを確立する。	【53】 GPA制度の本格導入に先立ち、学生への成績説明請求制度を実施する。	平成22年度にGPA制度を本格導入する前提として、夏学期科目から成績説明請求制度の運用を開始した。同制度の趣旨を正確に理解してもらうため、学生向けの説明会を開催した。
【54】 平成16年度から各科目での到達目標を明示し、成績評価基準を公開する。	【54】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【55】 成績評価を目標達成度の観点から厳格化し、GPA制度との連結を図る。	【55】 GPA制度導入の準備の一環として、目標達成度の観点から行う成績評価とGPAとの整合性について検討する。	GPA制度実施WGにおいて、成績評価とGPA制度の整合性について検討を行った。商学部においては、GPA制度導入と19年度から実施した新カリキュラムとの関係を検討し、成績評価について議論した。
【56】 GPA制度の導入にあたって、一定のGPAに到達しない学生に対する対応を検討する。	【56】 新たにGPA制度導入の具体的運用を検討するWGを発足させ、成績不振学生への対応を検討する。	GPA制度実施WGにおいて他大学での取組状況の調査も含めた低GPA取得者への学習支援体制等についての検討を続けるとともに、学生相談室や保健センター等との連携を密にし、成績不振学生について面接を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>(3)-1. 教職員の配置に関する基本方針 全学教育WGの提言にもとづいて、教育組織の在りかたについて検討する。 高いレベルの教育を行う体制を整備するため、柔軟な人事政策を導入し、学部・大学院双方に及ぶ教育体制を構築する。</p> <p>(3)-2. 教育環境の整備に関する基本方針 講義における教材作成や教材資料の蓄積、および必読文献集の作成を促進するための、教育支援体制を整備する。 教室の教育設備を充実させ、IT環境を整備する。</p> <p>(3)-3. 教育の質の改善のためのシステムなどに関する基本方針 外部からの評価を含めた教育成果のレビュー体制を確立し、カリキュラムの継続的な改善を図る。 学生による授業評価システムを充実させ、的確な評価を実施してその成果を活用する体制を整える。 教員の教育レベルを高めるための方策を実施する核となる組織として、大学教育研究開発センターを充実させる。 教育へのインセンティブを与える。</p> <p>(3)-4. 高度専門職業人を育成するために専門職大学院を設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【57】 教員の流動性を確保するために任期制を活用する。	【57】 教員の流動性を確保するために任期制を活用する。	引き続き教員の任期付き採用を活用した。平成19年度の任期付教員の新規採用は21名（うち女性5名）であり、年度末の任期付教員合計は39名である。
【58】 教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。	【58】 教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。	引き続き、有用性やジェンダーバランスにも留意しながら、多様な人材の受け入れに努めた。平成19年度中の新規教員採用者は24名（うち女性は4名）であり、このうち5名は、官庁からの人事交流者の受け入れであった。
【59】 全学共通教育の実施体制を整え、人的資源を含めた教育資源の流動的かつ適切な配置を図る。	【59】 新カリキュラム策定に当たって、海外語学研修を含めた外国語教育の一部アウトソーシングなど、教育資源のより効果的な活用を念頭に検討を進める。	平成21年度からの全学共通教育カリキュラムの充実及び柔軟な教育体制の整備のために、平成20年度から英語・の授業の一部をカリフォルニア大学デイヴィス校及びスタンフォード大学で実施するための準備を行った。
【60】 教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する。	【60】 授業計画提出、模擬講義、演習参加などを引き続き拡充する。	引き続き、教員採用・昇任の審査にあたっては、シラバス提出及び模擬講義を求め、教育に対する考え方や教育能力を考慮した。

<p>【61】 電子機器、AV機器の充実を図り、その活用によって理解しやすい授業をめざす。</p>	<p>【61】 外国語自習環境の整備を、教育の国際化、全学共通教育の見直しの中の重要な一環と認識して、大幅な導入に向けて調査・検討を行う。</p>	<p>東2号館の自習室をCALL自習対応型に整備した。また、一部の教室においてAV機器の更新及び増設を行ったほか、全ての教室に無線LANを整備することとした。そのほか正規授業への活用を視野に入れて、CALL教材の整備を行った。</p>
<p>【62】 本館、附属図書館を始めとする教育設備を充実させる。教室など物的設備を充実させる。</p>	<p>【62】 教室のAV設備充実を早急に解決する施策を策定する。学生モニターの要望などを汲み上げて、教室設備などの利便性の向上を図る。</p>	<p>学生モニター会議からの要望・意見等に随時対応するとともに、設備関係の年度計画の立案を行い、一部の教室においてAV設備の更新及び新設を行った。</p>
<p>【63】 総合情報処理センターを中心として、情報網インフラストラクチャーを充実させる。</p>	<p>【63】 全学情報化グランドデザインで計画した統合認証基盤の構築等の整備を図る。</p>	<p>統合認証システムの導入を検討し、検疫強化を含む無線LAN環境整備事業について、システム構築を行った。</p>
<p>【64】 平成19年度までにe-Learningのようなネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。</p>	<p>【64】 ネットワークを活用した教育システムの導入、4大学連合の複合領域コースにおける遠隔教育設備改善を推進する。</p>	<p>4大学連合の複合領域コースにおける遠隔教育設備改善等を検討する、事務担当者による検討会を実施した。商学研究科において、ネットワークを活用した教育システム導入について検討を開始した。</p>
<p>【65】 平成19年度までに履修登録や講義情報などについてのネットワークを用いた教育支援システムを整備する。</p>	<p>【65】 ウェブによる履修登録システムの整備を進める。</p>	<p>WEBによる履修登録・確認、成績確認、及び電算抽選システムの導入に向けた準備を行った。</p>
<p>【66】 情報リテラシー教育支援のための附属図書館設備の充実を図る。</p>	<p>【66】 情報リテラシー教育支援のためにデータベースを充実させる。</p>	<p>利用者のニーズ把握のために行ったトライアルの結果を受けて、各種データベース、オンラインサービスを導入し、情報リテラシー教育の充実を図った。</p>
<p>【67】 平成16年度から大学教育研究開発センターを中心として、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発を連結した教育向上システムの構築を進める。</p>	<p>【67】 全学教育データベースの整備に基づき、総合的教育・学修支援システムを構築し、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発と連結した教育向上支援体制の構築を進める。</p>	<p>全学教育データベースの整備に基づく総合的教育・学修支援システムの構築を推進した。</p>
<p>【68】 平成19年度までに多面的な評価体制を確立し、カリキュラム改革と授業改革に活かす。</p>	<p>【68】 全学教育データベースを整備し、その分析を行うとともに、教員個人の自己評価、「授業と学習に関するアンケート」、社会からの外部評価などからなる教育活動の多面的・総合的な評価体制を構築する。</p>	<p>引き続き「授業と学習に関するアンケート」を始め、各種の評価結果を収集、全学教育データベースのコンテンツとして整備を推進した。これを基礎に、多面的・総合的な教育活動評価体制の構築や教育改善の方策について検討を行った。</p>
<p>【69】</p>	<p>【69】</p>	

<p>学生による授業評価を引き続き行い、その結果を公表する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【70】 教員の教育活動の改善を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【70】 大学教育研究開発センターがFDに関する研究を行い、教育活動の改善に取り組む。そのためにセンターをより実効的な組織とする方向で組織改編についても検討を開始する。引き続き「授業と学習に関するアンケート」の結果を大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて分析し、その成果を教員に提供する。</p>	<p>引き続き「授業と学習に関するアンケート」の結果を大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて分析し、その成果を教員に提供するとともに、同センターに平成20年度からFD担当教員を採用することを決定し、FD体制の整備を図った。</p>
<p>【71】 平成18年度を目途とする評価体制の確立を前提に、高い評価を得た教員に対して、何らかの優遇措置を与える。</p>	<p>【71】 教員制度・評価検討WGで評価制度の原案を策定し、試行する。</p>	<p>教員評価の第一次試行を実施するとともに、教員制度・評価検討WGにおいて、第二次試行に向けて、引き続き検討を行った。</p>
<p>【72】 平成16年度から教育プロジェクトを募集して、助成金を与える。</p>	<p>【72】 教育プロジェクトを募集して、助成金を与える。</p>	<p>教育プロジェクト制度はすでに定着し、成果を上げている。平成19年度は、8件の教育プロジェクトの申請に対し、4件350万円の補助を行った。</p>
<p>【73】 平成16年度から教育プロジェクト審査会を設ける。</p>	<p>【73】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【74】 平成16年度から大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行う。</p>	<p>【74】 大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行う。</p>	<p>引き続き、大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行うとともに、教材開発力強化のため、組織改編を含めた体制整備の検討を行った。</p>
<p>【75】 平成16年度から学部教育に関する全学FDに関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。</p>	<p>【75】 学部教育に関する全学FDに関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。</p>	<p>学部教育に関する全学FDの一環として、「教育プロジェクトの成果の公開」「教育における競争的資金獲得」をテーマとした全学FDシンポジウムを開催した。</p>
<p>(全国共同教育) 【76】 複合領域・学際領域での4大学連合による教育連携を深化する。</p>	<p>【76】 複合領域コースにおける、双方向での出張授業を充実するとともに、履修登録の簡素化、遠隔教育設備改善などを通じて、連携を一層推進する。</p>	<p>本学と東京医科歯科大学間で開講している授業に関しては、それぞれ所属の大学で履修登録ができることとした。また、四大学の事務担当者による、履修登録のルール化・簡素化及び共通冊子・ホームページの作成等について検討会を行い、四大学共通のホームページの原案を作成した。また、本学では複合領域コース担当者教員に「複合領域コース・編入学制度の改善・充実及び大学院での教育連携等に関するアンケート調査」を実施するとともに検討会を開催し、問題点の整理等を行った。 (【1】)</p>
<p>【77】 多摩4大学（東京外国語大学、東京学芸大学、電気通信大学、東京農工大学）</p>	<p>【77】 平成21年度の新カリキュラムの実施に向け、自然科学系授業科目等の単位互換</p>	<p>全学教育WGにおいて、自然科学系授業科目等も視野に入れつつ、他大学との連携について引き続き検討を行った。また事務レベルの連絡会を開催し、履修登録の簡</p>

を含めた他大学との単位互換制度の改善を図る。	制度について全学教育WGで引き続き検討する。また他大学との連携を有効に実施するための環境整備について検討する。	素化などについて検討し、平成20年度からの制度面での改善を準備した。
(学内共同教育) 【78】 全学教育WGの検討のもとに全学共通教育に関する全学協力体制を改善する。	【78】 全学共通教育充実のため、全学教育WGをより機能的に運営し、平成21年度の新カリキュラム実施に向けて実施計画の最終案をまとめる。	引き続き、全学教育WGで、英語力強化を柱に据えた「全学共通教育新カリキュラム案」を検討し、教授会にサウンディングした。その結果を踏まえて、さらに検討を重ね、全学共通教育充実のための最終案に向けて、基本的方向性を示した。
【79】 平成16年度から大学教育研究開発センターにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行う。	【79】 大学教育研究開発センターにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行う。	引き続き、大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行ない、その成果をセンター年報に掲載するとともに、全学教育WGにおける議論に活用した。
【80】 留学生センターにおいては、留学生の日本語教育などに責任をもつ組織として留学生を支援し、大学の国際化に貢献する。	【80】 日本語教育カリキュラムの改善を図る。また、留学生センターのホームページを充実する。	日本語教育の各種教材の改善、開発を行い、それらをカリキュラムに反映すべく検討した。また、留学生センターホームページの英語版を作成した。
【81】 平成16年度に修士課程専修コースに「公共政策プログラム」、「統計・ファイナンスプログラム」および「地域研究プログラム」を新設する。(経済学研究科)	【81】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【82】 平成16年度に紛争解決学プログラムを設置する。(社会学研究科)	【82】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【83】 国立国語研究所及び留学生センターと日本語教育に関する連携講座を設置する。(言語社会研究科)	【83】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【84】 平成19年度までにアカデミック・マネージメントプログラムの設置を検討する。(言語社会研究科)	【84】 「アカデミック・マネージメント・プログラム」を「ミュージアム・アドミニストレーション・プログラム」として開始する。	ミュージアム・アドミニストレーション・プログラムを実施し、プログラムの基幹授業である「MAP演習」には5名の学生が履修登録した。
【84-2】 租税・公共政策コースを新たに設置する国際・公共政策研究部・教育部に移行し、法務・公共政策専攻を経営法務専攻	【84-2】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	

に変更する。(国際企業戦略研究科)		
【85】 平成16年度に法科大学院を設置する。 (法学研究科)	【85】 16年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし	
【86】 平成17年度に国際・公共政策研究部・ 教育部を設置する。	【86】 17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし	
【87】 知的財産大学院の設置構想を検討す る。(国際企業戦略研究科)	【87】 18年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 (4)-1.学生への学習支援に関する基本方針
 学習相談・学習指導体制を充実する。
 ネットワークによる支援体制を整備する。
 講義要綱・授業体制を充実させ、学習プロセスを明確化する。
 留学生に対する支援システムを整備する。
 インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。
 学生のインセンティブを刺激できるような支援システムを構築する。
 (4)-2.学生への生活支援に関する基本方針
 生活施設・生活環境を高水準化し、快適な大学生生活環境を整備する。
 学生支援のための全学的な体制整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【88】 平成18年度までにTAの配置計画を見直し、制度の充実を図る。	【88】 TA制度とその運用について、特に勤務実態の平準化、キャリア形成への実質的な貢献の実現を目標に検討を加速し、実施要項の改善を図る。	TA制度とその運用について、実施要項の改善を図るとともに、その成果を踏まえたTA研修会を行った。各研究科においては事前説明会の実施などを通じてTA制度の適正な運用に努めた。
【89】 大学教育研究開発センターを中心に、教材開発や教育カリキュラムを開発しそのためのシステムを整備する。	【89】 大学教育研究開発センターの機能を充実、強化する方向で、組織改編も視野に入れた具体的な検討を開始する。その際、各教材準備室を中核として、教材開発、教育カリキュラム開発を一元的な体制のもとに行い、教育の質向上を効果的に実現する体制を構想する。	引き続き、大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行うとともに、教材開発力強化のため、組織改編を含めた体制整備の検討を行った。(【74】)
【90】 教材データベースや、解答データベースを整備し、ITを利用した自習システムを導入するなど、コンピュータを利用した授業時間外の自習体制を強化する方を講ずる。	【90】 引き続き、自習体制の強化を図る。	東2号館3Fの自習室をCALL自習対応型に整備し、CALL自習対応型パソコンを増設した。自習に対応したCALL・e-learning教材を整備した。
【91】 平成16年度中にオフィスアワーを実施するなど、学習、生活双方における指導、相談体制を充実する。	【91】 学習、生活双方における指導、相談体制の充実を図る。	学士課程履修ルールブックやwebシラバスにオフィスアワーについての解説を掲載した。また、学生が成績について納得の行く説明を受けられる成績説明請求制度を実施した。
【92】	【92】	

留学生に対するチューター制度を充実する。	留学生に対するチューター制度を充実する。	引き続き、学部・大学院教育におけるチューター制度を積極的に活用した。小平国際学生宿舎のハンドブックの改訂版を作成し、チューター支援の補助とした。
【93】 インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。	【93】 インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。	平成19年度のインターンシップ受入企業数は44社、受入学生数は84名で、前年度に比べ増加した。
【94】 成績優秀者などの顕彰制度や独自の奨学金制度などの導入を検討する。	【94】 学部学生を対象に「学業優秀学生奨学金制度」を導入する。大学院学生についても検討を開始する。	学部生を対象とする「学業優秀学生奨学金制度」を導入した。また、一橋大学基金の教育改善利用を検討するWGを設置、大学院学生への大学独自の奨学金制度導入案等を検討した。
【95】 平成16年度中に学生支援センターを設置し、その下に学生相談室と就職支援室を設けて、学生支援や就職支援に関して助言、相談体制を充実、整備する。	【95】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【96】 保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。	【96】 保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。	保健センターに専任講師（臨床心理士）を新規採用し、学生相談室との連携を強化し、カウンセリング相談体制の充実を図るとともに、健康相談・メンタルケアについて、精神科医、臨床心理士、保健師による相談のほか、非常勤精神科医及び非常勤臨床心理士による相談を行った。
【97】 身障者に配慮した環境を整備する。	【97】 磯野研究館に身障者便所及び身障者対応E Vを設置する。	磯野研究館改修工事において身障者便所、身障者対応E V及びスロープの設置工事を実施した。
【98】 キャンパスライフ相談室（セクシュアルハラスメント相談室）と学生相談室の連携を図り、セクシュアルハラスメントのない環境作りを目指す。	【98】 学生相談業務を担う保健センター、キャンパスライフ相談室及び学生相談室の連携を強化する。	学生支援センター学生相談室が実施するケースカンファレンスに、保健センター精神科医、臨床心理士、保健師が参加し、情報の共有、連携の強化に努めた。冊子「セクシャル・ハラスメントガイドライン」及びリーフレット「セクハラのないキャンパスを」を学生・教職員へ配布した。
【99】 奨学金制度の新しい在り方について検討する。	【99】 学部学生を対象に「学業優秀学生奨学金制度」を導入する。各種広報媒体を通じて制度の周知に努める。大学院学生についても検討を開始する。	学部生を対象とする「学業優秀学生奨学金制度」を導入した。また、一橋大学基金の教育改善利用を検討するWGを設置、大学院学生への大学独自の奨学金制度導入案等を検討した。（【94】）
【100】 留学生援助の充実を図る。	【100】 留学生援助の充実を図る。	外国人留学生の日本企業への就職支援を行うため、2月上旬に「外国人留学生就職フォーラム」を実施した。また、外国人留学生用宿舎の不足を補うため、国際学生宿舎専門委員会にWGを設置し、新たな宿舎の確保について検討を進め、平成20年度からUR都市機構の住居を借り上げるなど試験的に実施することとした。
【101】 平成19年度までに留学生に対する奨学金や生活環境の在り方について検討す	【101】 「留学生アンケート調査報告」を基礎資料として、留学生の奨学金や生活環境	一橋大学基金の教育改善利用を検討するWGを設置、留学生に対する独自の奨学金制度導入案を検討した。外国人留学生の宿舎不足を解消するため、国際学生宿舎専

る。	の在り方についての改善点を検討する。	門委員会にWGを設置し、新たな宿舍の確保について検討を開始した。
【102】 社会人向けの学習・研究環境の整備を図る。	【102】 「再チャレンジ支援プログラム」の実施を踏まえ、社会人学生の受け入れ体制を充実させる。	再チャレンジ・プログラムを活用し、前期141名、後期180名の社会人に対して、授業料減免を行った。社会学研究科が、社会人向けに、研究基礎力を強化するための特別プログラム科目を設置したほか、国際企業戦略研究科では、修了生を中心とした科目等履修生（聴講生）制度を導入して、社会人向けの学習環境の整備を図った。
【103】 東・西プラザを含めて、学生の交流スペースを充実する。	【103】 学生の交流スペースの確保について検討する。	学生のニーズを把握するため、学生モニター会議において学生交流スペースについて意見を聴取し、検討を開始した。
【104】 兼松講堂、附属図書館、本館など歴史的建造物の有効利用を図るなど、キャンパスの美的環境整備に努力する。	【104】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 (1)-1.目指すべき研究の性格と水準に関する基本方針
 世界第一級の研究環境、グローバルなネットワークの構築、伝統的社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化などを通じて、21世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造をめざし、先端的で高度な研究成果をあげる。
 人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指した創成的ディシプリンの案出をめざす。
 学界・社会の共有財産となるデータベースや適切な政策提言など、国際的水準の質の高い公共的な成果を生み出す。
 個人研究とともに、COEなどプロジェクトベースの研究を積極的に推進し、大学院教育と緊密に連動させる。
 実社会での最先端の問題発見・解決に資する、産・官・国際機関などとの共同型研究を行う。

(1)-2.成果の社会への還元に関する基本方針
 研究成果を積極的に世界に公表していくと同時に、教育の場面で活用できる環境を整備する。
 産・官・外国政府・国際機関・NPOや地域コミュニティーに専門的知識による助言などの支援活動を行う。
 官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究やそのリカレント教育を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい社会科学の探究と創造。 ・社会科学の理論・実証研究における国際的な拠点形成。 ・政策評価・提言、社会との連携など公共性の高い研究。 <p>上記研究を達成するため以下の措置をとる。</p> <p>平成16年度に学内を横断し、学外者も参加する研究カウンスルを発足させる。</p> <p>研究カウンスルは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学研究の世界的拠点化への基本計画の策定 ・新しい社会科学の創造及び伝統的社会諸科学の深化と学際化のための重点領域とその推進計画の策定 ・大学研究組織改革原案の作成 ・個人研究評価制度の基本設計 <p>などを行う学長の諮問機関である。設置期間は、当該中期目標期間内とする。</p>	<p>【105】</p> <p>21世紀COEや国際共同研究などの大型プロジェクトの実施状況を点検・評価し、研究カウンスル、研究WGにおいて、中長期研究戦略を検討する。</p>	<p>大学評価・学位授与機構による認証評価の選択的評価事項として「研究活動の状況」について評価を受け、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を得た。また、研究カウンスル及び経営企画委員会企画部会・研究WGにおいて、21世紀COEや国際共同研究などの大型プロジェクトの実施状況を点検・評価するとともに、「一橋大学の長期研究戦略-21世紀の経済・社会への挑戦-世界水準の社会科学の創造と総合をめざして-」を審議し、最終答申として取りまとめた。</p>
<p>【106】</p> <p>研究カウンスルの答申に基づき、学内審議を経て重点領域の研究を推進し、学際化と横断化を視野に入れ、社会の新しい需要に対応する、柔軟な人事の運用をめざす。</p>	<p>【106】</p> <p>21世紀COEなど大型研究プロジェクトのプロジェクト・リーダー及び中核的研究者が研究に専念できるような柔軟な研究体制を検討する。</p>	<p>経営企画委員会企画部会・研究WGにおいて、ジュニア・フェローの積極的な活用と増員など研究時間の確保への対応策について検討し、「一橋大学の長期研究戦略-21世紀の経済・社会への挑戦-世界水準の社会科学の創造と総合をめざして-」の中でこれを提言した。</p>

<p>【107】 中期計画期間中に個人研究評価制度を設計する。研究評価制度には優れた国内外の研究者を積極的に参加させる。</p>	<p>【107】 認証評価・法人評価など制度的評価における学外者による研究評価のしくみを参考にしながら、各部局単位での個人評価制度を検討する。</p>	<p>教員制度・評価検討WGにおいて、引き続き教員評価制度について検討を行い、その原案を策定し、第1次試行を実施した。さらに試行結果を踏まえ、第2次試行実施に向けた検討を行った。</p>
<p>【108】 平成16年度中にCOEなどの競争的な外部資金を獲得、推進するための全学的体制を整備する。</p>	<p>【108】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【109】 平成16年度から重要な基礎的研究、画期的な萌芽的研究や学際的研究、公共性の高い共同研究などを大学プロジェクトとして認定し、支援を行う。プロジェクトの一部にはオープン・ラボ形式の性格を持たせ内外から参加者を公募する。</p>	<p>【109】 大学研究プロジェクトの新規募集を行うとともに、継続プロジェクトの進行状況を調査点検し、重要な研究プロジェクトに対する支援を継続する。</p>	<p>「研究プロジェクト」について新規3件の採択を行い、また、継続4件について進行状況の評価を行い、3件に対して支援を継続した。個人研究支援プロジェクトについては、12件の申請に対し、9件を採択した。国際共同研究センターを拠点に研究活動を行っている4件の「プロジェクト」のうち、特に「政府統計マイクロデータプロジェクト」においては、オープン・ラボ形式の性格を持たせることにより、研究者の一部を内外から公募し、研究を継続した。</p>
<p>【110】 プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを積極的に行なう。</p>	<p>【110】 プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを積極的に行なう。</p>	<p>21世紀COEプログラムやその他の研究プロジェクトにおいて、全体で29名の外国人研究者を招聘し、20回以上の国際コンファレンス及び国際シンポジウムを開催して、研究成果を海外に発信した。代表的なものには以下のようなものがある。 「東アジア税制フォーラム」(北京事務所) 中国企業連合会と共催の国際コンファレンス「第3回日中産業経済フォーラム」(北京事務所・商学研究科) "The Japan Pension Research Council" (経済学研究科) 新たに採択されたアジア研究教育拠点事業で実施した国際セミナー(法学研究科)「社会科学の先端的研究者養成プログラム」において、博士後期課程院生が企画運営するワークショップ(社会学研究科) 韓国成均館大学と共催の国際研究集会(言語社会研究科) COEの終了に伴う国際コンファレンスとシンポジウム(国際企業戦略研究科) 21世紀COEプログラムや大型プロジェクト等で主催した7回の大規模な国際会議(経済研究所)</p>
<p>【111】 平成16年度から戦略的事業資金により、大学プロジェクトを支援する(競争力を持つ大学プロジェクトについては外部資金の獲得を重視し、本資金による支援は萌芽的な研究の育成や研究拠点維持などの機能を重視する。)</p>	<p>【111】 競争力を持つ大学プロジェクトへの研究資金の充実を図るため、募金活動を推進する。</p>	<p>引き続き、将来の大規模外部資金の獲得につなげることを目指して、本学の萌芽的研究や研究拠点維持などの大学プロジェクトを支援するため、学内予算を活用し、戦略的見地から予算を措置(助成期間は2年間)した。 また、「一橋大学基金」のより一層の充実のため、「一橋大学基金事務局」を設置し、卒業生や在学生の保護者に寄付を依頼するとともに、大学と同窓会が協力し企業等への直接訪問等を行うなど、募金活動を積極的に推進した。</p>
<p>【112】 平成16年度中にCOE申請プロジェクトや大学プロジェクトの事前・中間審査を行う研究プロジェクト審査会を設ける。</p>	<p>【112】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【113】 平成18年度までに研究専念制度を開始</p>	<p>【113】 18年度に実施済みのため、19年度は年</p>	

する。	度計画なし	
【114】 研究者(教員)の海外派遣制度の充実を図る。	【114】 研究者(教員)の海外派遣制度の充実を図る。	文部科学省が実施する大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)の活用(2名)、シンガポール、中国、韓国等との二国間交流事業(13名)、後援会による教員等海外派遣事業(6名)により教員の海外派遣を積極的に行った。他にも、各研究科等において、21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、若手研究者活動支援経費及びその他寄附金等を活用し、海外派遣を実施しており、全学でのべ632名を海外に派遣した。
【115】 平成16年度から海外著名研究者等の招へい制度を設ける。	【115】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【116】 社会・人文科学研究の厚い蓄積を踏まえ、日本、アジア及び世界に共通する現代社会の最も重要な課題を対象として、その理論的、実践的解決を目指す。 知識・企業・イノベーションのダイナミクス	【116】 社会・人文科学研究の厚い蓄積を踏まえ、日本、アジア及び世界に共通する現代社会の最も重要な課題を対象として、その理論的、実践的解決を目指す。 知識・企業・イノベーションのダイナミクス	現代社会の重要課題に取り組む研究プロジェクトが4件の21世紀COEプログラムを含めて、11件組織され、活発な研究活動が推進された。 「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」では、5年間の研究活動を総括するために国内外から著名な研究者を多数招聘して「国際カンファレンス」を開催し、3日間にわたって議論を行い、引き続き本COEの活動報告を一般向けに行うために、約500名の参加のもと「国際シンポジウム」を開催した。また、『企業の組織の<重さ>』『松下電器の経営改革(日本企業研究センター研究叢書)』『日本企業研究センター研究年報』等を刊行して、研究成果の発信に努めるとともに、『The dynamics of knowledge, corporatesystem and innvation(仮題)』の刊行準備を進めた。他にも、海外の著名な研究者を2名招聘し、大学院博士後期学生向けにドクトラルセミナーを開催した。なお、本プロジェクトは日本企業研究センターに引き継がれることとなった。
【117】 現代経済システムの規範的評価と社会的選択	【117】 現代経済システムの規範的評価と社会的選択	海外から研究者を招聘してセミナー、ワークショップを行い、国際的研究ネットワークを形成した。また、大学院生をRA・TAとして雇用し、最先端の研究に触れる機会を与え、若手研究者研究助成により、海外派遣、研究用書籍の購入等さまざまな援助を行った。その他、最終年度にかかる企画として、公開の成果報告会を開催し、成果報告書の出版準備を進めた。本プロジェクトを引き継ぐため、経済学研究科に「現代経済システム研究センター」を設置した。
【118】 社会科学の統計分析拠点構築	【118】 社会科学の統計分析拠点構築	JIPデータベースによる研究成果、『生産性と日本の経済成長 - JIPデータベースによる産業・企業レベルの実証分析』(東京大学出版会)と『比較経済発展論』(岩波書店)が刊行された。『アジア長期経済統計』の台湾編は印刷製本中であり、ベトナム編については担当者との協議が行われ、ロシア編については推進成果検討会議が開催された。また、戦前農家経済調査マイクロデータベースのデータベース化事業を引き続き推進し、パネル化の準備が行われた。 国際会議、研究集会、セミナーは17回実施し、そのうち9月に開催された国際ワークショップは海外からも多数の研究者を招聘し、活発に議論を行った。また、42点のディスカッションペーパーを発表する等、プロジェクトの締めくくりの年として多くの研究成果を残した。

<p>【119】 紛争予防と秩序形成</p>	<p>【119】 紛争予防と秩序形成</p>	<p>「平和構築研究センター」を設立し、Ronald Stade/Viet Thanh Nguyen講演会 "A Cosmopolitan Outlook on Peace and Conflict Studies", "Speaking for the Dead: Viet Nam, the United States, and Memorialization"、「現代の紛争問題と人類学の接点：研究室を離れて」、「『敗者の裁き』というアボリア：第2次世界大戦後の戦犯問題をめぐる日本側対応」、等の講演会・研究会等を開催した。 また、COE「ヨーロッパの革新的研究拠点」のワークショップ「傷と記憶と「和解」 性的支配とヨーロッパの内・外・周縁・境界」を開催し、学外から8名の優れた研究者を招き、学内9名の研究者と意見交換を行った。社会学研究科では、「平和と和解の研究センター」を設立に際して、「『平和と和解の研究センター』がめざす地平：理念と実践」を開催した。</p>
<p>【120】 アジア地域研究</p>	<p>【120】 アジア地域研究</p>	<p>アジア地域研究を組織的に推進すべく、経済学研究科教員を研究代表者とする科学研究費補助金基盤(A)と経済学研究科現代経済リサーチ・ネットワーク・プログラム(RNP)助成の資金をもって、マーキュリータワーの作業室を拠点とした研究が企画・実施された。さらに、文部科学省の受託事業として、「アジアのなかの中東：経済と法を中心に」(世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業)を行った。</p>
<p>【121】 企業・団体の社会的責任の法制度設計</p>	<p>【121】 企業・団体の社会的責任の法制度設計</p>	<p>夏学期学部教育科目として、NPO法人企業社会責任フォーラムによる寄付講義「企業の社会的責任」を開講し、法学部生以外の学生も含め、223名もの学生が履修した。この寄付講義では、元松下電器産業副社長、元アメリカ三菱電機会長などの実務家やCSRに関する研究者を毎回ゲストスピーカーとして招き、サステナビリティとCSR、コンプライアンス経営、NPO/NGOとの協働などのテーマについて講演を依頼し、企業・団体におけるCSRの法制度設計について考察した。</p>
<p>【122】 市民社会の新しい基盤創出のための総合研究</p>	<p>【122】 市民社会の新しい基盤創出のための総合研究</p>	<p>設立された「市民社会研究教育センター」を中心に中国等との市民社会形成の国際比較を行うための調査及び国際シンポジウムの開催を準備した。</p>
<p>【123】 多言語社会と文化アイデンティティ ・混成文化論</p>	<p>【123】 多言語社会と文化アイデンティティ ・混成文化論</p>	<p>「多言語社会とアイデンティティ・混成文化論」という大テーマのもとに、平成18年度には「アイデンティティ・ポリティックスの観点からみた言語政策の比較研究」という研究科プロジェクトを立ち上げ、科学研究費補助金基盤研究Bを申請、採択された。平成19年度は、この基盤研究Bの業務が開始されるとともに、新たな研究科プロジェクト「資本主義時代におけるオートバイオグラフィーとオートフィクション」を発足させた。</p>
<p>【124】 プライシングとリスク管理</p>	<p>【124】 プライシングとリスク管理</p>	<p>引き続き、当該分野の研究活動を活発に行っており、その成果を学会等を通じて発表された。</p>
<p>【125】 企業経営・産業とそれを取り巻く制度 ・インフラストラクチャー</p>	<p>【125】 企業経営・産業とそれを取り巻く制度 ・インフラストラクチャー</p>	<p>引き続き、日本企業の競争力の向上に資するため、現在、業務の効率性を超えた企業独自の戦略を基盤に優れたパフォーマンスを上げている企業の研究を進めた。「ポーター賞」をプロジェクトの中核におき、製品やプロセス、マネジメント手法におけるイノベーションを起こすことによって独自性のある価値を提供し、その業</p>

		界におけるユニークなポジションを意図的に選択した企業のケース分析と評価を進め、英語で書かれた世界的に流通可能なケースを20本以上開発し、その成果を広く実務界にも発信した。
【126】 ヨーロッパの革新的研究 衝突と和解	【126】 ヨーロッパの革新的研究 衝突と和解	本年度の研究課題である「和解と記憶」に関し、「傷と記憶と『和解』～性的支配とヨーロッパの内・外・周縁・境界～」をテーマとしてワークショップを開催し、その研究成果を『性的支配と歴史 植民地主義から民族浄化まで』として出版した。また、9名のCOEフェローを採用、2名の研究成果（単著書籍）公刊の助成等を通じて若手研究者の育成に努めた。さらに後半は、来年度スウェーデンで開催予定の国際シンポジウムの準備に取り組んだ。
【127】 確実な研究実績に基づき、高い国際性・中立性を持った立場からの政策提言を行う。	【127】 全学研究者データベースによる政策提言活動の実施状況にもとづき、全学的に可能な政策提言領域を調査・公表し、政策提言活動を促進する。	政策提言活動を促進するため、本学教員の審議会等委員への参画状況を研究者データベース（HRI）に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるように適切な形で本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の評価を受け、政策提言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。のべ406人の教員が中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を積極的に務めた。
【128】 データベースを作成し、官公庁やNPOなどにデータが活発に利用されることを目指す。	【128】 本学が作成した公共財としての各種データベースを機関リポジトリ（HERMES-IR）やホームページ等で公開する。	研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、本学ホームページ上で公開した。また、機関リポジトリ（HERMES-IR）を通じた研究成果の公開を開始した。
【129】 社会への貢献が客観的に示される官庁・海外国際機関・NPOとの共同研究を相当数行うことを目指す。	【129】 各部署の特徴を活かし、官庁、国際機関、NPOなどの共同研究の推進を図る。	法学研究科では、COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点 - 衝突と和解」を基礎として、一橋大学と国連大学との交流協定を締結したほか、社会学研究科の「フェアレイバー研究教育センター」が日本労働組合総連合会との共同研究を進めた。また、経済研究所では、日本銀行、経済産業研究所、内閣府、公正取引委員会競争政策研究センター、日本貿易振興機構、日本経済研究センター、国立社会保障人口問題研究所、労働政策研究・研修機構等、さらに海外の機関として、世界銀行、Center of Economic and Social Research(CESR)（インド）、Kohat University of Science and Technology（パキスタン）、University of Groningen（オランダ）、EU KLEMS, Ifo Economic Institute（ドイツ）等と共同研究を行った。
【130】 政府、国際機関などへの助言活動を積極的に行う。	【130】 助言活動を継続するとともに、全学研究者データベースに基づいたその調査結果を適切な形で公表する。	引き続き、対外的な助言活動を活発に行うとともに、助言活動を含む本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース（HRI）に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるように適切な形で本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の評価を受け、助言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。
【131】 中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を教員が積極的に勤める。	【131】 学外の各種委員会への教員の参加を継続するとともに、全学研究者データベースに基づいたその調査結果を適切な形で公表する。	引き続き、対外的な助言活動を活発に行うとともに、本学教員の各種委員会等への参画状況を研究者データベース（HRI）に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるように適切な形で本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、各種委員会等への参画を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析

		・公表した。平成19年度においては、国土交通省、経済産業省、特許庁、公正取引委員会、文部科学省科学技術政策研究所、法務省、日本学術会議、財務省等に各種委員として参加し、全体でのべ406名に達した。
【132】 国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を示し、社会に還元する。	【132】 全学研究者データベースによる研究成果の実態調査にもとづき、社会科学引用索引の対象になるレフェリー付英文雑誌の周知徹底と寄稿奨励など、研究成果発表と社会還元を引き続き推進する。	引き続き、大多数の教員が、国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を発表し、社会に還元した。
【133】 国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。	【133】 国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。	COEプログラム等における国際シンポジウムや研究集会において、国内外の諸機関への問題提起や政策提言を行った。 また、各部署が開催したシンポジウム等のうち、代表的なものは以下の通り。 HMBAコース金融プログラム開設記念シンポジウム「金融・資本市場のフロンティアと人材育成」(商学研究科)、"The Japan Pension Research Council"(経済学研究科)、「東アジア法研究の現在と将来」(法学研究科)、ロナルド・シュターデ教授(スウェーデン・マルメ大学平和・紛争研究所所長)を招いた地球セミナー(社会学研究科)、日経新聞と共同開催の「ナリッジ・マネジメント・フォーラム」(国際企業戦略研究科)、ODA関係者(外務省、JICA、JBIC、UNDP、バングラデッシュ大使館など)を集めたODAセミナー(国際・公共政策大学院)、「Hi-Stat Workshop Week on Historical Statistics」(経済研究所)。
【134】 COEや大学プロジェクトの研究成果や政策提言・作成統計などを平成17年度から随時データベース化し公開する。	【134】 平成18年度に引き続き、随時データベース化し公開する。	全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース(HRI)」の登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開を開始した。また、機関リポジトリ(HERMES-IR)を通じた研究成果の公開を開始した。
【135】 研究成果(学術雑誌、学術書・一般雑誌・新聞・学会などでの研究発表、新聞などマスコミでの報道、データベースの外部利用実績など)、学会組織の役員職の就任と頻度と期間、学術賞の受賞歴、学術誌・叢書の編集者担当歴、サイテーション・書評の頻度などを整理し公表する。	【135】 全学研究者データベースで登録された研究成果等を、公開可能な項目から本学ホームページ上に公表を開始する。	全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース(HRI)」の登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開を開始した。また、機関リポジトリ(HERMES-IR)を通じた研究成果の公開を開始した。
【136】 研究成果の評価を各研究組織・大学プロジェクトについて定期的に行い、結果を公表する。	【136】 認証評価・法人評価など制度的評価における研究評価のしくみ、これまでの各部署の自己評価・外部評価における研究評価の経験を参考にしながら、学内各研究組織・大学プロジェクトの評価の在り方について検討する。	大学評価・学位授与機構による認証評価の選択的評価事項として「研究活動の状況」について評価を受け、評価結果を公表した。また、各教員による研究の実施状況をデータベース化した研究者データベース(HRI)について、学内各研究組織や大学プロジェクトの評価に資するものとするため、入力項目や評価に対応するための機能改善を行うとともに本学ホームページ上で公開を開始した。さらに、「一橋大学の長期研究戦略 21世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして-」の答申においては、認証評価を含む外部の評価に真摯に取り組み、計画 実施 点検 改善のサイクルを、全学のみならず部局単位の自己評価にも及ぼすことが提言された。

<p>【137】 学会賞・学術図書賞など、学術的な成果に対する受賞を相当数獲得することを目指す。</p>	<p>【137】 全学研究者データベースを作成し、学術的成果に対する受賞の実態を調査し、適切な形で公表する。</p>	<p>研究者データベース（HRI）に設けた入力項目「受賞学術賞」において、学術的成果に対する受賞の実態を調査するとともに、受賞状況を適切な形で本学ホームページ上で公開した。</p>
<p>【138】 国際共同研究センターをアジア研究などの交流拠点として活用する。</p>	<p>【138】 国際共同研究センターをアジア研究などの全学的な共同研究の拠点として活用し、また、国際共同研究の支援体制を整備する。</p>	<p>国際共同研究センターが中心となって、日本の直面している基本的・構造的問題を社会科学の様々な手法により分析・抽出し、その解決策を提言することを目的に、寄付金による研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバルゼーション・成長の質・ガバナンス」を立ち上げる準備を行った。また、同センターのもとに外国人研究者招聘のワンストップサービスの提供と海外への情報発信を行う「国際共同研究支援室」を設置した。</p>
<p>【139】 EUインスティテュート運営の拠点として内外の大学と積極的に交流する。</p>	<p>【139】 EUインスティテュート運営の拠点として内外の大学と積極的に交流する。</p>	<p>本学とともにコンソーシアムを形成した国際基督教大学、東京外国語大学及び津田塾大学や放送大学と協力することにより、EUIJ-放送大学共催シンポジウム「21世紀のEU-拡大の光と影」を8月に開催するなど、欧州地域の諸大学から講師を招き、特別講義、セミナー、国際シンポジウム等を多数開催し、また、欧州の研究者とともに、EUに関する研究叢書を出版した。</p>
<p>【140】 社会科学的研究の世界的拠点化を目指して、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生のOJT派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPOなどとの共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【140】 社会科学的研究の世界的拠点化を目指して、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生のOJT派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPOなどとの共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>21世紀COEプログラムを含む多くの研究プロジェクトにおいて、「学術交流協定機関」を中心に研究者間の相互交流を積極的に行うなど、海外研究機関とのネットワーク形成を推進するとともに、多数の国際シンポジウム及び国際コンファレンスを積極的に開催した。また、EUIJ東京コンソーシアムを基盤に、EUに関する教育研究活動の一環として、共同研究等の事業を推進することにより、日欧間の国際交流事業を促進するとともに、本コンソーシアムにおけるインターンシップ事業として大学院学生4名を欧州地域に派遣した。</p>
<p>【141】 国際性・公共性の高い研究成果を広く海外に発信する。</p>	<p>【141】 欧文論文作成支援の対象を、現行の若手研究者から全研究者に拡大して国際性・公共性の高い研究発表を促進すると共に、機関リポジトリ（HERMES-IR）を通して、広く海外に研究成果を発信する。</p>	<p>欧文論文作成支援の対象を、若手研究者から全研究者に拡大するとともに、研究成果を機関リポジトリに登録する制度を整備した。</p>
<p>【142】 研究プロジェクトの時限終了後も、研究ネットワークの維持やデータベースの更新を行う。</p>	<p>【142】 研究ネットワークの維持やデータベースの更新の具体的な方策について検討を継続する。</p>	<p>国際共同研究センターのもとに国際共同研究支援室を設置し、研究ネットワークの維持やデータベースの更新に資するための体制を整備するとともに、「HIT-U.NEWS」を発行し過去の招聘研究者に対して本学研究活動等に関する情報発信を行った。</p>
<p>【143】 国際シンポジウムや研究者の相互交流、一橋大学で学習・研究・滞在した外国人研究者の国際的組織化を推進し、これらに関する有用なデータベースを作成</p>	<p>【143】 平成18年度に構築した受入外国人研究者のデータベースに基づいて、大学としての情報発信の仕組みを検討する。</p>	<p>国際共同研究センターのもとに情報発信等を行うための国際共同研究支援室を設置し、「HIT-U.NEWS」を発行することにより、過去の招聘研究者に対する本学研究活動等に関する情報発信を開始した。また、経済研究所では、外国人研究員についてもデータベース化を行った。</p>

する。		
<p>【144】 産業界が研究成果を活発に利用できる環境作りを目指す。</p>	<p>【144】 全学研究者データベースや機関リポジトリ（HERMES-IR）を活用し、ウェブ上での研究成果の公開を開始して、産業界が研究成果を活発に利用できる環境作りを目指す。</p>	<p>産業界が研究成果を活発に利用できるよう、研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で公開した。</p>
<p>【145】 連携先による評価などにより産業界への貢献が客観的に示される産学共同研究を積極的に行う。</p>	<p>【145】 全学研究者データベースや、これまでの産学協同研究の連携先の評価の蓄積をもとに、産学協同研究を推進する具体的方策を検討する。</p>	<p>引き続き、産業界との共同研究を行い、平成19年度は6件の実績があった。産業界が積極的に研究成果を活用できるようにするため、研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともにインターネット上での公開を行った。また、社会連携担当副学長を中心に、本学教員に対するアンケートを実施し、連携先の評価を踏まえた産学共同研究を推進するための具体的方策の検討を開始した。さらに、常任役員会において産学共同研究等外部資金の増加に関する具体的方策を決定した。</p>
<p>【146】 産業界への助言活動を活発に行う。</p>	<p>【146】 産業界への助言活動を活発に行う。</p>	<p>多摩信用金庫との協力により「産学連携ビジネスDAY in 一橋大学2007」を、北京事務所において中国企業連合会との協力により「第3回日中産業経済フォーラム」を開催し、産業界への助言活動を実施した。さらに、マイクロソフト社との協力により、ブラッド スミス氏講演会、シンポジウム「知財の法と経済学」を開催した。また、経済研究所においては、トヨタ自動車に「ロシアの産業政策」、日本経済団体連合会に「諸外国及び日本の財政再建の方策について」及び「最近の日本企業の人事制度改革の分析」などの助言活動を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する

中期目標
 (2)-1.研究者などの配置に関する基本方針
 研究カウンシルへの諮問及び答申により設定される複数の重点領域分野に対して、中長期的戦略のもと優先的に研究人員を配置する。
 (2)-2.研究環境の整備に関する基本方針
 先端的研究拠点・情報発信基地としての大学の使命を果たし、国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、全学的な視点からの基礎投資を積極的に行う。
 教員や学生の研究をサポートするためのインフラ投資を十分に行い、世界トップ大学の水準に近づける。
 (2)-3.研究の質の向上システムなどに関する基本方針
 透明性・客観性の高い研究評価を自己評価、外部評価の両面から定期的実施する体制、およびその評価を質の高い研究の促進および支援に結びつけるシステムを整備する。
 教員を画一的に扱うことを見直し、希望、特性、評価などに応じた負担、役割、資金配分などを可能にする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【147】 大学プロジェクトなどに対応して柔軟に人材を配置する。	【147】 研究WGで行った英国LSE(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス)の研究組織視察報告をもとに、中長期の研究組織体制整備の方向性を検討するとともに、21世紀COE・大学プロジェクトなどに対応した柔軟な人材の配置を検討する。	経済研究所では、世代間問題研究プロジェクトの推進のため、法政大学、日本銀行及び三菱総合研究所から契約教員(特任教授1名、特任准教授2名、合計3名)を採用した。さらに7月から世代間問題研究機構設置のため、中央4府省からそれぞれ1名(合計4名)教員及び外国人客員教授1名の採用を行った。また、中長期の教育研究体制整備の方向性について提言した「[一橋大学の長期研究戦略]21世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」の答申において、研究グループから研究センター、研究機構への展開、さまざまな任用形態での研究スタッフの拡充・流動化について提言された。
【148】 平成14年度より開始された「4大学連合」を基礎として、人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを推進する。	【148】 「4大学連合」を基礎とした、人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを推進していくための方策について検討する。	第2回四大学連合文化講演会を開催し、その後の附置研究所長懇談会では、連携を共同研究に深めていく方向性が合意された。また、学術創成研究・物価プロジェクトでは東京工業大学と経済物理学的アプローチによる共同研究を開始し、大規模な国際コンファレンスの開催を準備した。
【149】 社会科学研究的な世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。	【149】 社会科学研究的な世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。	各研究科において、引き続き国内外から多様な研究員を受け入れており、平成19年度における外国人客員研究員を52名受け入れており、外国人客員教授は13名に達している。出身国は、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、中国、韓国、オーストラリア等多様な構成となっている。
【150】 RA制度の充実を図る。	【150】 共同研究プロジェクトと結び付けて、	各研究科で、教員及びRA従事者に事前説明を実施し、教員に労働条件等について

	R Aの制度・運用面での改善に努める。	周知徹底した。また、各研究科で共同研究プロジェクトの一環としてRAを積極的に採用した。
【151】 外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。	【151】 外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。	引き続き、事務系職員を対象に、少人数制による語学研修や、国際交流協定校等へ派遣する海外研修を、本学独自に実施した。
【152】 研究カウンスルや部局の意見を参考にしながら、各重点研究分野や基礎的研究分野に配慮した配分を行う。	【152】 大学戦略推進経費を増額し、各重点研究分野等に配慮した配分を行う。	大学戦略推進経費を増額し、各部局から提出されたプロジェクトについて、その緊急性、必要性に基づき、重点的な配分を行った。
【153】 財源としてはCOEや他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す。この獲得を推進するために平成16年度中に全学的体制を整備する。社会貢献活動を通じての報酬確保の途も積極的に模索する。	【153】 全学研究者データベース及び研究環境アンケートの調査結果にもとづき、競争的外部資金の増大を目指すとともに、外部資金の適正な使用についてのガイドラインを策定する。	競争的研究資金等に積極的に応募し、(1)科学研究費補助金169件741,881千円、(2)21世紀COEプログラム4件419,100千円、(3)二国間交流事業5件7,035千円、(4)産業技術研究助成事業助成金2件1,612千円、(5)厚生労働省科学研究費補助金3件16,171千円を獲得。共同研究・受託研究による収入は10件44,189千円であり、その他各種民間団体からの助成金等は、10件8,910千円であった。また、受託事業として(1)EUIJ事業、(2)世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業、(3)大学国際戦略本部強化事業、(4)アジア研究教育拠点事業を実施。また、科学研究費補助金については、大学としての申請支援を継続し、平成19年度分の新規採択率は56.1%で3年連続で全国1位となった。さらに、外部資金の適正な使用についてのガイドラインである「一橋大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等」を策定し、周知徹底した。
【154】 平成16年度中に学外からの資金の適正な配分ルールを定める。プロジェクト・ベースで確保される財源については各プロジェクトが執行権限を有するが、応分の全学共通経費を負担する。	【154】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【155】 外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。	【155】 外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。	研究専念制度の利用推進と間接経費の活用により、研究サポート体制を整えるとともに、研究WGにおいて、長期研究戦略の策定の一環として、「重点研究領域設定」、「若手研究者育成策」、「教員の時間確保」等について検討し、答申を行った。
【156】 国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。	【156】 国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。	経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センターなどでは、引き続き、独自データベースの充実と提供を進めるとともに、国際共同研究センターでは、「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバルイノベーション・成長の質・ガバナンス」という大型プロジェクト立ち上げのための準備を行った。
【157】 IT活用による全学情報化を推進する。	【157】 平成18年度策定の全学情報化グランドデザインに基づき、IT化を推進する。	統合認証システムの導入を検討し、検疫強化を含む無線LAN環境整備事業について、システム構築を行った。

<p>【158】 附属図書館のサービス向上のため電子化（目録情報など）を推進する。</p>	<p>【158】 機関リポジトリ（HERMES-IR）を構築して全学の研究情報を発信し、蔵書の遡及入力を推進するとともに、本学関係資料の電子化を進める。</p>	<p>機関リポジトリ（HERMES-IR）を5月に公開した。各種広報やガイダンス、シンポジウム等により、コンテンツの充実を図った。また、3月末までに20,000冊を入力したほか、NII遡及入力支援事業に追加採択され韓国・朝鮮語図書2,300冊を入力した。利用者のニーズ把握のために行ったトライアルの結果を受けて、目録情報などの各種データベース、オンラインサービスを導入した。</p>
<p>【159】 研究室を拡充・整備し、研究を行う建築物全体の環境を改善することを目指す。</p>	<p>【159】 磯野研究館の大型改修工事で耐震補強や機能強化を実施し、教育研究環境の改善を図る。</p>	<p>磯野研究館改修工事において、耐震補強工事と環境・機能向上の工事を実施した。これに伴い、新たな全学共同利用スペースを確保した。</p>
<p>【160】 平成16年度中に知的財産に関する検討組織（知的財産委員会）を設ける。</p>	<p>【160】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【161】 評価委員会を中心に平成18年度までに各部局の研究活動を評価するシステムを構築する。</p>	<p>【161】 認証評価・法人評価など制度的評価における研究評価のしくみ、これまでの各部局の自己評価・外部評価における研究評価の経験を参考にしながら、本年度認証評価における「研究活動の状況」の自己評価を通じて、各部局の研究評価を試行する。</p>	<p>大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を選択的評価事項「研究活動の状況」を併せて受審し、高い評価を得た。その際に、各部局の研究活動評価体制を構築し、中期目標期間の評価に関わる提出書類の作成を行った。また、各教員による研究の実施状況をデータベース化した研究者データベース（HRI）について、各部局の研究評価の試行に資するものとするため、入力項目や評価に対応するための機能改善を行うとともに本学ホームページ上で公開を行った。</p>
<p>【162】 平成21年度までに透明性・客観性の高い研究評価を促進するための研究評価制度を設計する。研究評価には外部組織のメンバーも入れ、評価の厳正化を図る。この制度では、評価結果をなんらかの優遇措置と連動させることを目指す。</p>	<p>【162】 認証評価・法人評価など制度的評価における学外者による研究評価のしくみ、これまでの各部局の自己評価・外部評価における研究評価の経験を参考にしながら、各部局単位での透明性・客観性の高い研究評価制度を検討する。</p>	<p>教員制度・評価検討WGにおいて、引き続き教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。また、研究者データベース（HRI）を、各部局単位の研究評価制度の構築に資するものとするため、入力項目や評価に対応するための機能改善を行い、本学ホームページ上で公開した。</p>
<p>【163】 平成16年度から業績リストを始めとする教員の研究成果一覧を毎年公開し、高い水準の研究が常に行なわれているように配慮する。</p>	<p>【163】 全学研究者データベースと機関リポジトリ（HERMES-IR）を活用して、全学的な研究業績の公開に取り組む。</p>	<p>研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、本学ホームページ上で公開した。また、機関リポジトリ（HERMES-IR）を通じた研究成果の公開を開始した。</p>
<p>【164】 全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。</p>	<p>【164】 全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。</p>	<p>引き続き、21世紀COEプログラムでは、公募による学外研究員受け入れを積極的に推進するとともに、イノベーション研究センターの非常勤共同研究員制度や、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターのマイクロデータ分析拠点を利用して、他大学の国内客員研究員を積極的に受け入れた。</p>
<p>【165】 経済研究所附属社会科学統計情報センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、全国学術研究者の公開利用に供する。</p>	<p>【165】 経済研究所附属社会科学統計情報センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、全国学術研究者の公開利用に供する。</p>	<p>平成19年度の図書受入は4,921冊、遡及入力13,137冊、閲覧者数590人、文献複写319件、参考調査59件であった。また、一次資料として本年度マイクロ撮影予定の約171,000コマにつき撮影を行った。また、昨年度撮影した約115,000コマに関して、順次、焼き付け製本し、将来の公開に備えている。マイクロデータの試行的提供につ</p>

		いて22件の申請があった。
【166】 附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。	【166】 附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。	古典資料センターにおいて、第8回西洋古典資料保存講習会、第27回西洋社会科学古典資料講習会を開催し、国立情報学研究所と連携して、目録システム、ILLシステムの地域講習会を開催した。
【167】 日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。	【167】 日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。	経済研究所は中核的研究拠点として国際会議を開催するほか、日本及び世界経済に関する国際的な共同研究を21世紀COEプログラム(2件)、大型科研プロジェクト(「特別推進研究」及び「学術創成研究」の2件)、中型プロジェクト(科学研究費補助金基盤(S),(A),(B))及び個別プロジェクト(科学研究費補助金基盤(C)、若手研究)等で遂行した。研究成果は雑誌『経済研究』(年4回刊行)と和文叢書(2冊)で発表されたものを含め、総数で著書・編著20冊、学術論文103本、その他ディスカッションペーパー等19本、啓蒙的論文等約50本に達した。
【168】 時限付研究センターであるイノベーション研究センターについては、将来のさまざまな組織形態の可能性をも考慮しながら、イノベーションをテーマとする研究活動を推進する。	【168】 イノベーション研究センターは、社会と技術の相互作用であるイノベーションを対象に、国際的にも評価される高い質の研究成果の創出と最先端の実践的な問題解決への貢献を目標に、産学連携研究、国際共同研究を含めた研究を推進し、その研究成果を広く普及する。	イノベーション研究センターの時限は平成24年3月31日まで延長され、さらなる発展を目指すために引き続き、社会と技術の相互作用であるイノベーションを対象に、COE(知識・企業・イノベーションのダイナミクス)、科学研究費補助金など競争的資金による研究を含め、国際的な水準で研究を推進した。また、「イノベーション・プロセスに関する産学官連携研究」の特別教育研究経費において要求を行い、認められた。さらに、MOT、バイオ産業、知的財産制度、等の分野で産学連携研究や政府からの受託研究も実施したほか、「一橋ビジネスレビュー」等により、研究成果の広い普及も行った。
【169】 附属図書館は、社会科学系外国雑誌センター館でもあり、高度な資料・学術情報の中核的拠点として、その役割の充実を図る。	【169】 外国雑誌センター館のホームページの充実を図るとともに、収集タイトルについて他の分野別センター館と調整しつつ見直しを図る。	外国雑誌センター館ホームページに「活動評価」の項目を追加し、「外国雑誌センター館活動評価(2007年度版)」を掲載した。また、2008年収集タイトルを他の分野別センター館と調整し決定したほか、エルゼビア社サイエンス・ダイレクトの契約について、フリーダム・コレクションの導入を決定した。
【170】 社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。	【170】 社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。	フランクリン文庫の目録データを図書館OPACで、画像データを機関リポジトリ(HERMES-IR)で公開した。また、ギールケ文庫の修復保存事業を完了した。
【171】 総合情報処理センターは、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、研究・教育の向上と事務処理の効率化に寄与する。	【171】 全学情報化ランドデザインで計画した統合認証基盤の構築等を図る。	統合認証システムの導入を検討し、検疫強化を含む無線LAN環境整備事業について、システム構築を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 (1)-1. 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針
 [地域社会との連携協力を推進するための基本方針]
 地域住民、社会人一般に向けた教育サービスを行う。
 地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行う。
 一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などで積極的に研究成果を示し、社会に還元する。
 [産業界との連携・協力を推進するための基本方針]
 社会科学分野における産学連携のモデルとして先駆的成果をあげることを目指す。
 教育面での産業界との連携を推進するため、産学連携の場を積極的に確保する。
 実社会での最先端の問題発見、解決に資する、産学官共同型の研究を行う。
 産学合同研究プロジェクトを奨励し、教員、大学の知的所有権を保護しつつその実業界での活用を目指す。
 高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供する。
 産業界との交流を適切に推進するために、大学としての基本原則を確定する。

 (1)-2. 教育研究における国際交流・協力などに関する基本方針
 言語及び専門能力において国際的に貢献し得る人材(日本人学生・留学生とも)を育成する。
 国際交流協定校とのネットワークを質的に強化する。
 海外への研修及び内外から客員研究員を招くことにより、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上を図る。
 社会科学的研究の世界的研究拠点となるための施策を重点的に実行し、国際共同研究センターを中心として、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を目指す。
 同窓会(如水会)との連携のもとに海外に拠点を設ける。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【172】 社会との連携を積極的に推進するために平成16年度に社会貢献委員会を設置する。	【172】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【173】 「一橋大学公開講座」(周辺6自治体教育委員会後援)「開放講座」(社団法人如水会協賛(同窓会))「移動講座」などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。	【173】 「一橋大学公開講座」(周辺6自治体教育委員会後援)「開放講座」(社団法人如水会協賛(同窓会))「移動講座」などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。	「一橋大学公開講座」(春秋各2講座、合計参加者約240名)「開放講座」(年6回、合計参加者約600名)「移動講座」(年2回、合計参加者約650名)を企画・実施した。社会学部では、読売新聞社との協力の下に、独自に「連続市民講座」(年10回、合計参加者約500名)を開講した。また、3月に関西における社会貢献活動として「関西アカデミア」を開設し、市民向けシンポジウム(参加者約230名)を開催した。
【174】 附属図書館保有の文化財資源の展示などを行う。	【174】 オープンキャンパス、ホームカミングデー、EUフレンドシップウィーク等で所蔵コレクションの公開展示会を開催する。	ホームカミングデー等において記念展示を、EU日本フレンドシップウィークには企画展示「EUの公用語」を、オープンキャンパスにおいては、「貴重書の特別展示」を開催した。また、故阿部謹也元学長の業績を中心に、企画展示「阿部謹也と歴史学の革新」及び講演会「阿部先生の社会史研究と一橋大学の伝統」を開催した。

【175】 研究成果を適宜インターネット上で公開する。	【175】 全学研究者データベースと機関リポジトリ(HERMES-IR)を活用して、研究成果をインターネット上で公開する。	研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で公開した。また、機関リポジトリに関するシンポジウムを開催し、より一層の充実に努めた。
【176】 企業などとの共同研究プロジェクトの実施、及び委託研究受入などを基礎として、企業などから客員講師を招き、インテンシブセミナー、客員講義など実施できるよう、平成18年度までにカリキュラム改革を検討する。	【176】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【177】 各教員による政策提言、産・官との共同研究、審議会などへの参加、助言活動などの社会貢献実績をデータベース化し、公開する。	【177】 全学研究者データベースをもとにして社会貢献実績を適切な形で公開する。	本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース(HRI)に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるように本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、社会貢献活動などの社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。
【178】 インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。	【178】 インターンシップ等キャリア教育支援体制の充実を図る。	引き続き、「社会人との対話によるキャリアゼミ」、キャリア教育のための「インターンシップ(通年、2単位)」等を、また大学院でもエクスターンシップを実施し、国際公共政策大学院では、人事院を通じて中央官庁でのインターンシップを実施した。
【179】 平成19年度までに産学共同コンソーシアムを形成し、相互に講義を行う。	【179】 産学共同コンソーシアムを形成し、相互に講義を行う。	商学研究科では、日本郵船株式会社と共同で、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムを形成することで合意し、平成19年度から、複数企業の参加を得て、グローバル・ロジスティクス、サプライ・チェーンに関する共同プロジェクトを実施した。
【180】 エグゼクティブを対象とする講義やセミナーを行う。	【180】 エグゼクティブ・プログラムを正規のプログラムとして引き続き実施する。	商学研究科では、エグゼクティブ・プログラムを正規のプログラムとして引き続き実施し、国際・公共政策大学院では、引き続きIMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した。
【181】 経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。	【181】 経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。	各部局とも積極的に共同研究や人事交流を行った。 例として、経済学研究科では、IMFとの人事交流を行ったほか、三菱東京UFJ銀行の職員を非常勤講師に採用した。法学研究科では、4月から総務省と1名、財務省と1名の人事交流を行った。社会学研究科では、(株)三菱総合研究所や(財)日本国際問題研究所から客員教授を採用した。また、経済研究所では、世代間問題研究機構の設置により、経済産業省、内閣府、財務省、厚生労働省との共同研究・人事交流を行った。
【182】 客員研究員制度を充実する。	【182】 客員研究員制度を充実する。	ほぼ全部局で外国人客員研究員を受け入れており、全学で52名の実績がある。

<p>【183】 公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。</p>	<p>【183】 公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。</p>	<p>各部局において引き続きリカレント教育が行われており、国際・公共政策大学院では、社会人1年コースにおいて、内閣府等の中央官庁や県庁等の職員を、アジア公共政策プログラムでは、2000年設立時より、アジア諸国の中央経済官庁職員および中央銀行職員を受け入れてきている。</p>
<p>【184】 平成16年度に産学連携を統括する窓口を設ける。</p>	<p>【184】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【185】 平成16年度に兼業規則などを定める。</p>	<p>【185】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【186】 複合領域・学際領域での4大学連合における協力関係を一層緊密なものにする。</p>	<p>【186】 複合領域・学際領域での4大学連合における協力関係を一層緊密なものにする。</p>	<p>本学と東京医科歯科大学間で開講している授業に関しては、それぞれ所属の大学で履修登録ができることとした。また、四大学の事務担当者による、履修登録のルール化・簡素化及び共通冊子・ホームページの作成等について検討会を行い、四大学共通のホームページの原案を作成した。また、本学では複合領域コース担当者教員に「複合領域コース・編入学制度の改善・充実及び大学院での教育連携等に関するアンケート調査」を実施するとともに検討会を開催し、問題点の整理等を行った。(【1】)</p>
<p>【187】 多摩4大学や津田塾大学との単位互換制度の改善を図る。</p>	<p>【187】 平成21年度の新カリキュラムの実施に向け、自然科学系授業科目等の単位互換制度について全学教育WGで引き続き検討する。また他大学との連携を有効に実施するための環境整備について検討する。</p>	<p>全学教育WGにおいて、自然科学系授業科目等も視野に入れつつ、他大学との連携について引き続き検討を行った。また、事務レベルの連絡会を開催し、履修登録の簡素化などについて検討し、平成20年度からの制度面での改善を準備した。(【77】)</p>
<p>【188】 国連など国際機関との教育研究連携を推進する。</p>	<p>【188】 国連など国際機関との教育研究連携を推進する。</p>	<p>国際連合大学との間で、両者の協力に関する一般協定を締結したほか、国際・公共政策大学院では、引き続き、IMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムが実施された。</p>
<p>【189】 日本人学生に対し、海外留学・研修の機会を与えるべく制度整備を図る。また、留学準備講習会を開設するなど、派遣留学生支援対策を充実する。</p>	<p>【189】 学生派遣の増加を図るとともに、短期海外研修を正規の教育プログラムとするための制度面の整備を行う。</p>	<p>短期海外研修は、従来のオーストラリアのほかに、パイロット事業として中国・北京大学でのプログラムを策定し、オーストラリアについては35名、中国については5名の参加者を得て実施した。また、短期海外研修オリエンテーション、海外留学危機管理ガイダンスの開催、海外危機管理マニュアル等の発行など、派遣・留学学生の支援を強化した。また、一橋大学基金を利用した留学のための新たな大学独自の奨学金制度等についてWGを設置し、具体案を検討した。</p>
<p>【190】 英語による教育プログラムを充実する。</p>	<p>【190】 英語による教育プログラムを充実する。</p>	<p>各部局とも英語による教育プログラムを実施しており、専任教員以外の海外からの外部招聘による授業等を行った。国際・公共政策大学院では、JICAとの協力により、英語科目のみで修士号(専門職)取得可能なプログラムをグローバル・ガバナンスに新設することを決定し、その準備を行った。</p>

【191】 平成16年度から事務担当者に対する語学研修を進める。	【191】 学内における英語研修を実施するとともに、海外研修として職員を協定校等へ派遣する。	初中級クラスの英語研修を5月～7月に実施した。また、海外研修については、事前に研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に各1名派遣した。
【192】 外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。	【192】 外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。	国際共同研究センター内に国際共同研究支援室を設置し、外国語能力のある研究支援スタッフを採用した。
【193】 教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。	【193】 教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。	教員海外派遣事業により、6名の教員を海外に派遣したほか、法学研究科では、今年度採択のアジア研究教育拠点事業に基づき、中国人民大学及び韓国釜山との国際交流を行った。経済研究所では、米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア、デンマーク、ロシア、ハンガリー、中国、タイ、パキスタンなどの国々の19研究機関と国際教育交流を行った。国際・公共政策大学院では、ボッコニー大学と国際交流の可能性について協議を行い、米、英、仏、シンガポールの政策大学院が共催したGlobal Public Policy Network会議に参加し意見交換を行った。
【194】 派遣留学生、受け入れ留学生向けの大学独自の奨学金財源の確保に努める。	【194】 本格的な募金活動を推進し、「一橋大学基金」の一層の充実を図る。	韓国・台湾・タイに同窓会組織を設立するために、海外留学フェアの参加の際に各国の代表者と会い、設立に向けた活動を依頼したほか、一橋大学基金を利用した大学独自の奨学金制度の構築に向けてWGを設置し、海外語学研修について具体案を策定した。
【195】 外国語による研究発表を支援、促進する。	【195】 欧文論文作成支援の対象を現行の若手研究者から全研究者に拡大し、国際性・公共性の高い研究発表を促進する。	欧文論文作成支援の対象を、若手研究者から全研究者に拡大し、研究発表支援を行った。
【196】 帰国留学生の現地での同窓会組織の形成支援を図る。	【196】 同窓会組織の拡充をめざし、準備を進める。	韓国・台湾・タイに同窓会組織を設立するため、海外留学フェアの参加の際に各国の代表者と会い、設立に向けた活動を依頼した。
【197】 平成16年度から海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会(如水会)、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする。	【197】 平成16年度に開設した海外拠点の一層の充実に努めるとともに、他の拠点設置の可能性について検討する。	北京以外の都市における海外拠点の設置可能性について、国際戦略本部会議において検討を行った。
【198】 留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。	【198】 留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。	外国人留学生の受入については10月現在で553人となり昨年度の数を上回り、外国人留学生の日本語能力の高度化については留学生センターが検討した。学生の海外派遣については短期海外研修を積極的に進め、オーストラリア35人、中国5人の参加を得て実施した。文部科学省長期留学派遣制度に基づく派遣については、6人が派遣候補者に選ばれた(実績は国公私立大学中第2位)。
【199】	【199】	

<p>海外からの受験を可能とするなど、入学試験制度について平成16年度から検討し、外国人留学生を積極的に受け入れ、質の高い教育を行う。</p>	<p>海外からの直接応募を認める入試の拡充を図る。</p>	<p>平成19年度から、海外からのクレジット決済制度が整備されたことにより、クレジットカードによる海外からの受験料納入が可能となった。 経済学研究科では、AO入試による外国人の博士後期課程編入学試験により、外国在住の留学生の受入れを可能にした。国際企業戦略研究科では、従来より海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューを実施し、YLPについては、現地に赴いてインタビューを行った。国際・公共政策大学院では、グローバルガバナンスの新規サブプログラムにおいて、平成20年度10月からの留学生受け入れに際し、現地で面接を行い、またアジア公共政策プログラムでは、インドネシア政府との間で奨学金プログラム契約を結び、平成19年10月から留学生を直接受け入れることを決定した。</p>
---	-------------------------------	---

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育方法等の改善

大学教育研究開発センターにおいて、教育の国際的な共通性、通用性を高めるために、ベンチマークの検討を進め、センター年報に報告を掲載した。留学生派遣制度の活用を促進するため、英語力の強化および語学研修制度の充実の方策を検討し、平成20年度から実施することを決定した。【2】

平成20年度から、新入生全員の入学時にTOEFLを受験させ、習熟度クラス編成を行うこと及び単位認定を行う海外英語研修の実施計画を策定した。【6】

全学教育WGにおいて、初修外国語教育実施体制、海外英語研修及び教育の一部アウトソーシングを含む英語力強化のための施策について検討を行い、教授会にサウンディングした。また、海外語学研修の単位化を決定した。【7】

平成21年度からの全学共通教育カリキュラムの充実及び柔軟な教育体制の整備のために、平成20年度から英語・の授業の一部をカリフォルニア大学デイヴィス校、及びスタンフォード大学で実施するための準備を行った。【59】

商学部で1年生必修の導入ゼミ、2年生必修の原書講読ゼミを設置した。また同窓会の協力で「如水ゼミ」を開設、少人数ゼミ形式でキャリア意識の向上を図った。【5】

商学部では、MBA選択科目（および研究者養成・修士科目）が到達点となるように、学部と大学院とを一つのカリキュラム体系に編成し、必要なプログラムを実施した。経済学部では、引き続き学部・大学院5年一貫教育システムを実施した。そのほか、社会学部では総合社会科学専攻（総合政策研究分野）において、学部・大学院共修科目を含むカリキュラムを見直すことにより、学部・大学院の連携を重視した新しい科目群を開始した。【11】

平成18年度までの取組のほか、新たに、社会学研究科では、平成18年度文学部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブ「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の援助を受け、大学院生が希望する組織とのエクスターンシップが単位化できる科目をカリキュラムの中に新設し、国際・公共政策大学院では、人事院を通じて中央官庁でのインターンシップを実施した。【15】

本学と東京医科歯科大学の間で、医療経済学関係の4科目のうち3科目を学部レベルから大学院レベルとすることで、専門性を高め、研究と教育の交流を深めた。その他、国際・公共政策大学院においては、東京医科歯科大学等の教員の協力を得て、リスクマネジメントに関する講義を平成19年度より新設した。【20】

国際・公共政策大学院で、外国人留学生向けに英語の授業を開設し、またJICAの協力を得て、グローバル・ガバナンス・プログラムでも英語の講義科目のみ履修することで修士号を取得できるプログラムを立ち上げたほか、各研究科とも国際的な研究教育交流に基づき、海外から研究者を積極的に招聘し、講義・講義を実施、教育の国際化を推進した。【21】

キャリア教育科目として「キャリアデザイン論」（夏学期・履修者69名）、「男女共同参加時代のキャリアデザイン」（冬学期・履修者394名）の2科目を新規に開講し、キャリア支援の充実を図るとともに、平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル」を活用し、「キャリア教育設計WG」を開催したほか、「就活支援特別セミナー」（参加学生約350名）や会社説明会も実施した。【24】

夏学期科目について成績説明請求制度を実施した。GPA制度実施WGにおいて、GPAの成績確認表への表示項目とシステム整備及び低GPA取得者への対応を検討した。また、WGで決定した事項について、学生向けの説明会を開催した。【28】【53】

授業内容を標準化するため、学習の到達基準・成績基準を明確にしたwebシラバスを平成20年度から大学院開講科目にも導入することを決定した。【50】

学士課程に続き、webシラバスを平成20年度から大学院開講科目にも導入することを決定した。【51】

21世紀COEプログラムをはじめ、多くのプログラムで学外から優れた外国人研究者を多数招聘して、講義・講演を行い、学生・院生に先端的・学際的かつ国際的水準の研究に接触する機会を提供した。【46】

教育プロジェクト制度はすでに定着し、成果を上げている。平成19年度は、8件の教育プロジェクトの申請に対し、4件350万円の補助を行った。【72】

学生支援の充実

外国人学生が海外在住のまま受験できる制度を拡充した。国際企業戦略研究科の入試は英語で行われ、20%程度の受験者がテレ・コンファランスを活用して海外在住のままインタビューを受けた。国際・公共政策大学院グローバル・ガバナンスプログラムの一部受験生は、現地で採用面接を行った。同アジア公共政策プログラム受験生は、これまでも書類選考を中心に海外在住のまま入試を受けていたが、現地面接やテレ・コンファランスによる面接も採用した。【40】

東2号館の自習室をCALL自習対応型に整備した。また、一部の教室においてAV機器の更新及び増設を行ったほか、全ての教室に無線LANを整備することとした。そのほか正規授業への活用を視野に入れて、CALL教材の整備を行った。【61】

東2号館3Fの自習室をCALL自習対応型に整備し、CALL自習対応型パソコンを増設した。自習に対応したCALL・e-learning教材を整備した。【90】

学部生を対象とする「学業優秀学生奨学金制度」を導入した。また、一橋大学基金の教育改善利用を検討するWGを設置、大学院学生への大学独自の奨学金制度導入案等を検討した。【94】【99】

外国人留学生の日本企業への就職支援を行うため、2月上旬に「外国人留学生就職フォーラム」を実施した。また、外国人留学生用宿舎の不足を補うため、国際学生宿舎専門委員会にWGを設置し、新たな宿舎の確保について検討を進め、平成20年度からUR都市機構の住居を借り上げるなど試験的に実施することとした。【100】

一橋大学基金の教育改善利用を検討するWGを設置、留学生に対する独自の奨学金制度導入案を検討した。外国人留学生の宿舎不足を解消するため、国際学生宿舎専門委員会にWGを設置し、新たな宿舎の確保について検討を開始した。【101】

研究活動の推進

大学評価・学位授与機構による認証評価の選択的評価事項として「研究活動の状況」について評価を受け、「目的の達成状況が非常に優れている」との最高度の評価を得た。また、研究カウンスル及び経営企画委員会企画部会・研究WGにおいて、21世紀COEや国際共同研究などの大型プロジェクトの実施状況を点検・評価するとともに、「一橋大学の長期研究戦略-21世紀の経済・社会への挑戦-世界水準の社会科学の創造と総合をめざして-」を審議し、最終答申として取りまとめ、研究分野の中長期的戦略と共に、「重点研究領域設定」「若手研究者育成策」「教員の研究時間確保」等についての具体策を提言した。その他次の事項が特筆され

る。

教員制度・評価検討WGにおいて、研究活動の評価を含む教員評価制度について引き続き検討を行い、その原案を策定し、第1次試行を実施した。さらに試行結果を踏まえ、第2次試行実施に向けた検討を行った。【107】

全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース(HRI)」の登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開を開始した。また、機関リポジトリ(HERMES-IR)を通じた研究成果の公開を開始した。

【134】

国際共同研究センターが中心となって、日本の直面している基本的・構造的問題を社会科学の様々な手法により分析・抽出し、その解決策を提言することを目的に、寄付金(1億円)による研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバル化・成長の質・ガバナンス」を立ち上げる準備を行った。また、同センターのもとに外国人研究者招聘のワンストップサービスの提供と海外への情報発信を行う「国際共同研究支援室」を設置し、「HIT-U・NEWS」を発行し過去の招聘研究者に対して本学研究活動等に関する情報発信を行った【138】【142】

競争的研究資金等に積極的に応募し、(1)科学研究費補助金169件741,881千円、(2)21世紀COEプログラム4件419,100千円、(3)二国間交流事業5件7,035千円、(4)産業技術研究助成事業助成金2件1,612千円、(5)厚生労働省科学研究費補助金3件16,171千円を獲得。共同研究・受託研究による収入は10件44,189千円であり、その他各種民間団体からの助成金等は、10件8,910千円であった。また、受託事業として(1)EUIJ事業、(2)世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業、(3)大学国際戦略本部強化事業、(4)アジア研究教育拠点事業を実施。また、科学研究費補助金については、大学としての申請支援を継続し、平成19年度分の新規採択率は56.1%で3年連続で全国1位となった。さらに、外部資金の適正な使用についてのガイドラインである「一橋大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等」を策定し、周知徹底した。【153】

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース(HRI)に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるように本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択の評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、社会貢献活動などの社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。【177】

引き続き、「社会人との対話によるキャリアゼミ」キャリア教育のための「インターンシップ(通年、2単位)」等を、また大学院でもエクスターンシップを実施し、国際公共政策大学院では、人事院を通じて中央官庁でのインターンシップを実施した。【178】

商学研究科では、日本郵船株式会社と共同で、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムを形成することで合意し、平成19年度から、複数企業の参加を得て、グローバル・ロジスティクス、サプライ・チェーンに関する共同プロジェクトを実施した。【179】

韓国・台湾・タイに同窓会組織を設立するために、海外留学フェアの参加の際に各国の代表者と会い、設立に向けた活動を依頼したほか、一橋大学基金を利用した大学独自の奨学金制度の構築に向けてWGを設置し、海外語学研修について具体案を策定した。【194】

「一橋大学公開講座」(春秋各2講座、合計参加者約240名)「開放講座」(年6回、合計参加者約600名)「移動講座」(年2回、合計参加者約650名)を企画・実施した。社会学部では、読売新聞社との協力の下に、独自に「連続市民講座」(年10回、合計参加者約500名)を開講した。また、3月に関西における社会貢献活動として「関西アカデミア」を開設し、市民向けシンポジウム(参加者約230名)を開催した。【173】

その他(他大学との連携・協力)

引き続き、多摩地区五大学単位互換制度、四大学連合による複合領域コース及び学内の副専攻プログラム、EUIJ東京コンソーシアム(一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学)によるEU関連科目の設置と単位互換の実施を行った。また、平成21年度からの全学共通教育カリキュラムの充実の一環として、平成20年度から授業の一部をカリフォルニア大学デイヴィス校、及びスタンフォード大学で実施することとし、準備を開始した。【47】

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	該当なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	磯野研究館改修 小規模改修	総額 489 27	施設整備費補助金 (489) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)	磯野研究館改修 小規模改修	総額 489 27	施設整備費補助金 (489) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)

計画の実施状況等

磯野研究館改修（耐震性の向上、老朽化の解消、機能向上）
西プラザ外壁改修（防水性能の向上、外壁劣化防止）
国際交流会館外壁改修（外壁劣化防止）

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標 P 1 3 ~ 1 9 参照</p>	<p>業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標 P 1 3 ~ 1 9 参照</p>	<p>業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標 P 1 3 ~ 1 9 参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
商学部 経営学科	548	1,309	119
商学部 商学科	552		
経済学部 経済学科	1,100	1,244	113
法学部 法律学科	680	831	122
社会学部 社会学科	940	1,075	114
学士課程 計	3,820	4,459	117
商学研究科			
経営・会計専攻 修士課程	34	47	138
市場・金融専攻 修士課程	44	35	80
経営・マーケティング専攻 修士課程	65	56	86
会計・金融専攻 修士課程	43	55	128
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 修士課程	48	52	108
応用経済専攻 修士課程	40	57	143
経済史・地域経済専攻 修士課程	36	9	25
比較経済・地域開発専攻 修士課程	16	23	144
法学研究科			
法学・国際関係専攻 修士課程	30	33	110
公共関係法専攻 修士課程	-----	2	
社会学研究科			
地球社会研究専攻 修士課程	34	40	118
総合社会科学専攻 修士課程	140	161	115
言語社会研究科			
言語社会専攻 修士課程	98	111	113
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 修士課程 (旧法務・公共政策専攻を含む)	56	63	113
修士課程 計	684	744	109

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
商学研究科			
経営・会計専攻 博士課程	34	35	103
市場・金融専攻 博士課程	44	12	27
経営・マーケティング専攻 博士課程	18	7	39
会計・金融専攻 博士課程	12	8	67
商学専攻 博士課程	-----	1	
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 博士課程	30	48	160
応用経済専攻 博士課程	24	51	213
経済史・地域経済専攻 博士課程	24	25	104
比較経済・地域開発専攻 博士課程	12	23	192
法学研究科			
法学・国際関係専攻 博士課程	78	45	58
公共関係法専攻 博士課程	-----	4	
国際関係専攻 博士課程	-----	10	
経済法・民法専攻 博士課程	-----	2	
経済関係法専攻 博士課程	-----	4	
公共・国際関係専攻 博士課程	-----	3	
社会学研究科			
地球社会研究専攻 博士課程	27	43	159
総合社会科学専攻 博士課程	105	219	209
社会学専攻 博士課程	-----	6	
社会問題・政策専攻 博士課程	-----	4	
地域社会研究専攻 博士課程	-----	4	
言語社会研究科			
言語社会専攻 博士課程	63	130	206
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 博士課程 (旧法務・公共政策専攻を含む)	56	65	116
経営・金融専攻 博士課程	24	12	50
博士課程 計	551	761	138
法学研究科			
法務専攻 法曹養成課程	300	244	81
国際企業戦略研究科			
経営・金融専攻 専門職学位課程	198	187	94
国際・公共政策教育部			
国際・公共政策専攻 専門職学位課程	110	122	111
専門職学位課程 計	608	553	91

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	1,100	1,309	64	19		1	35	125	111	1,143	103.9%
経済学部	1,100	1,268	23	17		3	44	112	95	1,109	100.8%
法学部	855	1,059	25	11		1	71	140	131	845	98.8%
社会学部	940	1,072	18	9		3	56	101	89	915	97.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学研究科	273	240	51	27	0	0	15	24	14	184	67.4%
経済学研究科	271	360	78	36	0	0	52	108	48	224	82.7%
法学研究科	298	263	28	11	0	0	30	67	36	186	62.4%
社会学研究科	306	467	80	21	0	0	103	178	80	263	85.9%
言語社会研究科	141	205	51	5	0	0	59	50	17	124	87.9%
国際企業戦略研究科	300	285	69	14	0	0	18	21	20	233	77.7%

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	1,100	1,314	68	18		1	46	120	108	1,141	103.7%
経済学部	1,100	1,263	27	15		2	45	110	102	1,099	99.9%
法学部	790	962	24	12		3	71	117	109	767	97.1%
社会学部	940	1,080	29	16		9	58	109	100	897	95.4%
(研究科等)										(人)	(%)
商学研究科	273	221	48	20	0	0	10	22	13	178	65.2%
経済学研究科	255	331	74	30	0	0	29	105	45	227	89.0%
法学研究科	337	320	22	8	0	0	33	52	23	256	76.0%
社会学研究科	306	471	73	21	0	0	90	172	62	298	97.4%
言語社会研究科	151	224	51	6	0	0	58	52	18	142	94.0%
国際企業戦略研究科	324	311	78	19	0	0	23	39	35	234	72.2%
国際・公共政策教育部	55	37	4	1	0	0	1	0	0	35	63.6%

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	1,100	1,322	80	21		3	33	110	99	1,166	106.0%
経済学部	1,100	1,256	27	14		2	32	100	91	1,117	101.5%
法学部	735	898	24	10		2	47	102	96	743	101.1%
社会学部	940	1,078	27	15		8	45	106	100	910	96.8%
(研究科等)										(人)	(%)
商学研究科	273	224	48	19	0	0	12	27	15	178	65.2%
経済学研究科	239	305	54	17	0	0	45	97	36	207	86.6%
法学研究科	408	343	21	7	1	0	33	51	24	278	68.1%
社会学研究科	306	461	63	24	0	0	79	164	58	300	98.0%
言語社会研究科	161	233	41	7	0	0	49	48	9	168	104.3%
国際企業戦略研究科	322	315	66	19	0	0	32	56	42	222	68.9%
国際・公共政策教育部	110	97	26	4	0	0	0	3	3	90	81.8%

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
商学部	1,100	1,309	79	19		2	50	97	88	1,150	104.5%
経済学部	1,100	1,244	25	15		3	32	100	92	1,102	100.2%
法学部	680	831	26	10		3	39	91	84	695	102.2%
社会学部	940	1,075	30	15		7	37	95	89	927	98.6%
(研究科等)										(人)	(%)
商学研究科	294	256	56	19	0	0	13	21	10	214	72.8%
経済学研究科	230	288	60	24	0	0	43	96	33	188	81.7%
法学研究科	408	347	27	8	1	0	26	42	17	295	72.3%
社会学研究科	306	477	76	23	0	0	115	187	76	263	85.9%
言語社会研究科	161	241	49	11	0	0	44	55	12	174	108.1%
国際企業戦略研究科	334	327	47	19	0	0	27	64	37	244	73.1%
国際・公共政策教育部	110	122	46	7	0	0	0	5	5	110	100.0%